DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

川崎忠一郎

衆議院議員候補者

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND 760050

者、引揚者の救済にも廻すべきで、國債の利拂ひ、その他賠償の軍需關係方面への補償などに費消すべきではありません。國民全部を樂にする事が必要でありますが、國家生活の…傷いた身の…着のみ着のまゝの…これらの人々の救済が緊急です。

第四は生活費問題です、都市も農村も同じ世帯主三百円、家族百円勤勞收入五百円、これでは生活に合ひません。

農村と都合、即ち生産地と消費地の生活が同一費用では出來る筈がありません。これは即刻是正しなければなりません。

その外以上の問題に關聯して食糧絶対量の不足を如何にして補ふか、外米の輸入はどうなつてゐるか、貰付物資も持たないで配給確保はできるか、物々交換禁止が完全に斷行できるか、金融機關と連絡しての脱法引出行爲を嚴に取締れ、などの重大問題は山積してをります。

有權者の皆さん私は仁義の道、即ち男が一端約束したら必ず行ふことを生命として來た職に從つて來たもので必ず以上の諸問題に就て實現に努力することを誓ふと共に、いよいよ皆さんが私に協力し民主々義の天皇陛下を中心に新日本建設のため……生活安定へのために明るい一票に大林秀光と認めて下さるやう切にくお願する次第であります。

なほ現在私の關係してゐる仕事は横浜桁家坂上分家内田二代目、東京露店商同業組合日本橋支部長、東京露天商同業組合理事、東京露店商同盟組合理納員、人形町大林組睦會々長、日本橋區會議員、東京布帛製品更生修繕施設組合理事長、東京都衣料補修協議會理事、東京被服修繕株式會社相談役、東京防水裁縫施設組合相談役、東京布帛不動組合相談役、東京都縫糸協議會一組合相談役、東京都縫糸協議會理事、東京都縫糸協議會統制委員、日本橋蛎殻町三、四丁目町會顧問などであります。

衆議院議員候補者

櫻内義雄（サクラウチヨシヲ）

略歴

一、東京都に櫻内幸雄の次男として明治四十五年五月出生、當年三十五歳

一、慶應義塾大學經濟學部を昭和十年に卒業

一、鐘淵紡績株式會社社員

一、支那事變に補充兵として應召徐州、漢口両作戦に參加、戰傷除隊す

一、日本電化工業株式會社專務取締役

一、文化日本研究會理事

一、北海道農園理事

立候補の決意

私が若輩の身を以て、敢て菲才を顧みず立候補致しましたのは、敗戰後の國情眞に坐視するに忍びないものがあり、青年として決起す可き秋であると信じたからであります

一、敗戰による虚脱、混迷を打破するは、青年の熱意にあり

一、再建日本の鍵は、舊弊に染らざる青年にあり

一、新しき政治は、新しき感覺の青年にあり

一、民主主義政治の徹底は、青年の實行力にあり

一、平和的文化日本の建設は、青年の双肩にあり

進歩黨に參加した理由

進歩黨は旧人の集團の如く噂され保守的のやうに非難されて居る樣でありますが、斯の如き際、敢て進んで入黨致しましたのは、政治は空論でなく、現實に即し、實行する事が重点でありますので、新に結党した進歩黨が、政治の中心勢力として、穏健着實でありますると共に、其の綱領及緊急政策が次の如く、何れも國家の急務であり、適切であつて、私と同意見であると認めましたので、斷然之に參加し、其の革新を断行し、溌剌たる新政黨の結党をなし、其の抱負を實行して、國家に貢獻する事が、男子の本懐であると考へたからであります。

進歩黨の綱領要約

一、國民總意に基く、天皇制の擁護

一、民主々義に基く、議會中心政治確立

一、自由と協同自治に基く、人格の完成

一、國民の生存を確保する、新經濟体制の確立

イ、國民の自主的勞働

ロ、綜合計畫經濟の確立

ハ、科學的技術の尊重

ニ、官僚統制と企業獨占の弊の一掃

ホ、生産の増強と公正なる分配

一、世界の平和への協力と、人類福祉の向上

緊急政策

一、飢餓対策

イ、三合相當榮養量の主食の配給

ロ、食糧配給機構の官僚統制撤廢

ハ、生産、消費の自主的協同組織の促進

ニ、農家綜合保有食糧を優先確保し、供出制度を確立す

ホ、供出完了者に對する農家必需品の優先配給

二、悪性インフレーション対策

イ、生産の増強による物資需給の均衡

ロ、財政ノ緊縮

ハ、財産税及戰時利得税の徹底斷行と、之が財源に基く妥當なる支出

三、失業対策

イ、自由企業の下、民需産業、特に中小商工業の勃興と助成促進

ロ、國土計畫に基く道路、鉄道、ダム、港灣、河川、開墾、植林その他の大土木事業の実施

四、在外同胞救援対策

イ、一大國民運動の展開

ロ、引揚者に對する援護、救済、の徹底

五、憲法改正問題

政府の発表草案の重要諸点を全面的に支持す

私の政見

私は更に次の如き意見を有して居ります

一、政治の大衆化は、生活と政治の直結にあり

一、青年の政治に對する使命は、實行の伴ふ清き政治にあり

一、道義の昂揚は、社會秩序の確保にあり

一、教育の振興は新日本の基礎なり

一、婦人の參政は、新日本婦道の確立にあり

一。生産の増強は、食糧危機の打開なり

一、具体政策として

一、基礎物資の積極的増産による悪性インフレ防止対策

二、科學技術による限られたる國内資源の開発

三、消費組合による諸物資確保対策

四、學校、驛場、町村位の公設食堂による一食現物支給

五、婦人に対する法律、諸制度一慣習の改善

六、婦人の家庭生活の簡易化。

七、家庭教育による子女の善導。

八、戰災者、引揚同胞に對する必需物資の優先確保

九、公衆衛生施設の完備

十、疾病、失業に對する社會保険制度の確立

十一、都市農村間の鉄道増車による交通緩和

十二、國民學校教員並警察官の素質向上と待遇改善

十三、勞資協調の爲め勞働裁判所の設置等を考へ研究して居ます

政界の原子爆彈たらしめよ。

今次大戰の最後の終止符となりました一大要素である原子爆彈は皆樣方の御承知の通り、欧米の全智全能を集め、数億の巨費と、何千万人を動員したる結果完成せられたるものでありまして、かくの如き総力を結集したる結果が、この偉力を発揮したものであります。私は微力なるものでありますが、皆樣方の絶大なる、御協力、御支援により、理想的道義國家を完成し、世界永遠平和の基礎を確立する眞の民主主義政治の實現に、恰も原子爆彈が原子力時代の黎明である如く、更始一新の政界に、先駆たらんと決意するものであります。何卒吾國の熱情を有せらるる尊敬する各位の総力の結集により、菲才なる私をして、國政上に起つの機會を與へられ、身全誠の熱火である私をして、身の活動の出來得る様、切に願ひする次第であります。

衆議院議員

昭和廿一年四月

東京都第一区

衆議院議員候補者

大林秀光（オオバヤシヒデミツ）

有権者の皆さん

民主宏平二この四字こそ新日本に一日も早く実現されねばならないことであります。願んで安の得られる事ができるでせう、現在の世相はインフレ防止の各種緊急対策が出されましたがまだ〳〵石炭を始め重要物資の生産はなかく挙らず、供米の強制も充分にまだこの有様であります。金と物との均衡がうまくとれない今日ではインフレは天井知らずとなつて私たちは安心して生けるどころか、刻々と死の淵へ……暗黒の谷へと追ひ込まれつゝあるのです、皆さん過去の幾多の犠牲が……政府が……本当に私たちが楽して生きられるやう善心してくれたことがあるでせうかいやいやそれは始とありません、戦争だ……金儲けだ……発展取ることだ、儲けることだなどと、私たちの生活が苦しくなる方へなる方へと引きづつて行きました、こんな馬鹿げたことはありません、議会とは皆さんから選ばれた議員が、皆さんの思つてゐることを政府へ、また皆さんに代つて政府のやることを、良く監視するのが務なのです。

皆さん私は議員はありません、だが本当の辛い〳〵生活はやつて来ました。義理と人情では絶対に人後に落ちません、義理が務を果さないのは即ち義理を果さないことであり、また人情に欠けてゐるからであります。

皆さん明るい平和な日本建設の為に、私たち国民は仲よく手を握り合つてお互に助け合つて一日も早く安心して楽しく愉快に生きて行けるやうにしませう。……

この安心して楽しく愉快に生活できる日本の建設は先づ次のことを一日も早く実現することが必要であります。

先づ第一に人間生きるために必要な衣食住の問題です、衣料がはかりで配給のない衣、私たちは切符が欲しいのではなく衣が欲しいのです、切符は貰ふことが出来ません、どこの家庭にも衣類切符は余つてゐます、だが着る物に一部の人を除いては余つてゐません、役所でこれ位信用の出来ない物を出してよいでせうか、もつと〳〵役人を、政府を刷まして夜は勿論ことごとくの悪業徹底追及やらせねばなりません。次の食糧問題もそうです、徳川時代より狭くなつた日本に人間は徳川時代の二倍半、これでは二すやそこらの食糧増産では間に合ひません、お役所も机の上で三合配給とか四合配給の空切符を発行しないよう、実際的な具体的な案を以て、先づ議員に勇気、其の他以外の物資を絶対的優先で渡すやうにすれば議員にも義理と人情はあります。必ず供米に努力するでせう、そうして都会に義分でも食糧が出廻れば都会の者も必ず義理として農家に必要なものがあれば廻します。

この様にお互に持ちつ持たれつ食べることのため責任を持つてやる者、引揚者の救済にも関すべき長、東京都衣料補修協議会理事、東京被服修繕株式会社相談役、東京防水義肢施設組合相談役、東京布帛不動組合相談役、東京都繊維統制協議会理事、東京都繊維統制委員、日本橋新倉町三、四丁目町会聯合会長であります。

事が大事であります。

お互に責任を持つ、出来るだけのことをしても、なほ食糧不足の場合は、アメリカを始め聯合国へ頼むことも出来るでせう、聯合国としても日本が復興して増産に励んでもらはないと心よく援助してくれないでせう。

家の問題にしても同じで疎開者、罹災者と横浜を無差別に取扱ひ罹災者に生活関係と木材を切符を廻すやうにしなければなりません。

第二は住の問題です、緊急住宅問題、復興住宅問題、戦災者、引揚者の救済にも関すべき長、東京都衣料補修協議会理事、東京被服修繕株式会社相談役、東京防水義肢施設組合相談役、東京布帛不動組合相談役、東京都繊維統制協議会理事、東京都繊維統制委員、日本橋新倉町三、四丁目町会聯合会長であります。

第三は生活費問題です、都市も農村も同じ生活三百円、家族百円、動労収入百円、これでは生活を合ひません。

農村と都会、即ち生産地と消費地の生活が同一費用では出来る筈がありません。これは即刻是正しなければなりません。

その外以上の問題に関係して食糧対策の不足を如何にして補ふか、外米の輸入はどうなつてゐるか、真付物資も持たないで配給確保はできるか、物々交換機関と連絡してその施設即ち行商を厳に取締れ、などの重大問題は山積してをります。

有権者の皆さん私は一貫の道、即ち政治が一端東京にも必ず行ふことを生命にして来、終始に徹つて来たもので必ず以上の諸問題に就て実現に努力することを誓ふと共に、いよ〳〵皆さんが私に協力し民主主義の実現建設のため……生活安定への為に明るい一票に大林秀光と記して下さるやう切に〳〵お願する次第であります。

なほ現在の職業してゐる仕事に努力するでせう、そうして都会に義分でも食糧が出廻れば都会の者も必ず義理として農家に必要なものがあれば廻します。

この様にお互に持ちつ持たれつ食べることのため責任を持つてやる者、引揚者の救済にも関すべき長、東京都衣料補修協議会理事、東京被服修繕株式会社相談役、東京防水義肢施設組合相談役、東京布帛不動組合相談役、東京都繊維統制協議会理事、東京都繊維統制委員、日本橋新倉町三、四丁目町会聯合会長であります。

略歴

一、東京都に機内幸雄の次男として明治四十五年五月出生、三十五歳

一、慶應義塾大学経済学部を卒業

十年に卒業

一、鐘紡株式会社社員

一、予備学生に海軍兵として除州、満口両作戦に参加、軍曹

一、日本電化工業株式会社取締役

一、文化日本研究会理事

一、北豊島区政調理事

立候補の決意

私が若輩の身を以て、勇気を鼓舞して立候補致しましたのは敗戦後の国情に鑑み、青年として黙視す可き秋である、と信じたからであります

一、敗戦による虚脱、混迷を打破するは、青年の熱意にあり

一、再建日本の礎は、個性に富む新しき感覚を持つ青年にあり

一、新しき政治は、新しき感覚を持つ青年にあり

一、民主主義政治の徹底は、その実行力にあり

一、本和的文化日本の建設は、年の双肩にあり

進歩党に参加した理由

進歩党には旧人の集団の如く噂されて居りますが、斯の如き誤解であります、斯の如き誤解んで入党致しましたのは、政党でなく、現実に即し、実

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

衆議院議員候補者

最上勇

ニコ〳〵の顔ぶり浮べぬ

○人間と倫理の世の中々よ

せめて一度これが人間

有難い言は人の世の中、貴心と

貴心の通じ合ひは貴に難い

の為に生命を捧げやうなんて

の為に生命々々『勇者は喜び立つ時代も

しとは言へシルレルの伝説で

す。又國師内村鑑三先生も『世界

中で一番強い人とは一人ぼつちで

でゐる人』と仰せました。内

村先生はかの日露戦争當時、天下

非戦争論を敢て、敢然、孤和の信仰

を守りて國民と栄誉

ます、私は現政府の

ンプレ政策を全面的に

に新日本建設のた

であり信ずる所信を

に提出し

にも事を希望致し

ます。

は勤勉、生産、

主義及び戦争放棄

絶対の確信を持て

ますし以上政綱

をもつて

に邁進致し

ます。

の絶大なる御声援

命を投げ出して新日本

の為に全力を尽して働き

私の使命はむつかしい

にて、また、又はまた

ろ、と書いて置きます、

以上述べ終りまして私の抱負にかへ

ます、

衆議院議員候補者

最上勇

ニコ〳〵の顔ぶり浮べぬ

○人間と倫理の世の中々よ

せめて一度これが人間

有難い言は人の世の中、貴心と

貴心の通じ合ひは貴に難い

の為に生命を捧げやうなんて

の為に生命々々『勇者は喜び立つ時代も

しとは言へシルレルの伝説で

す。又國師内村鑑三先生も『世界

中で一番強い人とは一人ぼつちで

でゐる人』と仰せました。内

村先生はかの日露戦争當時、天下

非戦争論を敢て、敢然、孤和の信仰

を守りて國民と栄誉

ます、私は現政府の

ンプレ政策を全面的に

に新日本建設のた

であり信ずる所信を

に提出し

にも事を希望致し

ます。

は勤勉、生産、

主義及び戦争放棄

絶対の確信を持て

ますし以上政綱

をもつて

に邁進致し

ます。

の絶大なる御声援

命を投げ出して新日本

の為に全力を尽して働き

私の使命はむつかしい

にて、また、又はまた

ろ、と書いて置きます、

以上述べ終りまして私の抱負にかへ

ます、

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

最上 ㊧

衆議院議員候補者

宏友 ㊨

衆議院議員候補者

儀田 ㊧

衆議院議員候補者

衆議院議員

昭和廿一年四

東京都第一區

衆議院議員候補者

島村一郎（シマムライチロウ）

明治二七年九月七日生　住居　江戸川區本井三丁目八一〇番地

職業　會社員

公職の經歴

大正九年一月東京府南葛飾郡小松川町議會議員（二七歳）以來同町議會議員當選。同町助役、町長二回當任。東京府會議員三回當選。東京府會副議長東京府參事會員。江戸川區會議員區會議長二回。東京市會參議、東京市會議長。東京市會議員二回當選。現在東京都議會議員。東京都參事會員。

天皇陛下日本を統治し給ふと云ふ事は我々國民の血肉となつてゐる信念でありまして今更何も茲へたり述べたりする必要はありません。國民のごく一部に天皇制廢止を唱へる共產主義者がありますが彼等でさへ近頃の動向を見ますと、どうやら國民大衆の受けが惡い爲、大手腕を振りつゝあるので目下如何にその看板を書りかへるかに惱んでゐるやうに傳へられるのは笑止千万であると云ふ事實を擧げるまでもなく國民の一人一人が天皇陛下を護持し奉る事は當然の事であつて先般來吉田内閣が先頭に立ち非運動を續けて來たりつゝある現狀には議員御承知の通りであります。

國家再建の第一線に立つて活躍を打開するために結成されたのが吾が日本自由黨であり以上國政の一般に亘つて國民を率ゐる全國民の絶對支持の下に再建日本の姿を築いて行かねばならぬと痛感致すのであります。

さて次に國政の全般に目を注いでみたいと存じます。

戰後とかくお互有の事實に直面しがちでも國民は先般のドン底に陷り一時は如何にこの窮局に對處すべきかと迷つたのは無理からぬのみではなかつたらうと想像致します。各々が自分の向ふ所さへ知らず不安焦々の内に時を過ごした事も爭はれぬ事實であります。

今や漸くにして國民は一部の不安は消え去せたとは申せ未だ心安定に至りません事は眞に遺憾とする處であります。その因つて來る處を究めれば原因一にして止まりません。然らば何よりも大きな要因は國民生活の安定であります。即ち食糧事情の緩和にも急速なる事を擧げねばなりません。如何に電燈料が世界的であるにせよ何とかして今少しの增額をするに非れば經濟的にも重大なる影響を見る事は容易であります。

今後一層增産に勞力を傾ち國民の理解ある協力と相俟つて生產の擧入を求めねばならぬと存じます。民心の安定も此處からであります。生活の安定と云へば衣る住もありますに續いて衣料による物資が全國民の四分の一即ち二千万にも及ぶとさへ言はれるこの衣食住の問題に關する爲に結成されたのが吾が日本自由黨であり以上國政の一般に亘つて國民を率ゐる全國民の絶對支持の下に再建日本の姿を築いて行かねばならぬと痛感致すのであります。

さて次に國政の全般に目を注いでみたいと存じます。

戰後とかくお互有の事實に直面しがちでも國民は先般のドン底に陷り一時は如何にこの窮局に對處すべきかと迷つたのは無理からぬのみではなかつたらうと想像致します。各々が自分の向ふ所さへ知らず不安焦々の内に時を過ごした事も爭はれぬ事實であります。

今や漸くにして國民は一部の不安は消え去せたとは申せ未だ心安定に至りません事は眞に遺憾とする處であります。その因つて來る處を究めれば原因一にして止まりません。然らば何よりも大きな要因は國民生活の安定であります。即ち食糧事情の緩和にも急速なる事を擧げねばなりません。如何に電燈料が世界的であるにせよ何とかして今少しの增額をするに非れば經濟的にも重大なる影響を見る事は容易であります。

今後一層增産に勞力を傾ち國民の理解ある協力と相俟つて生產の擧入を求めねばならぬと存じます。民心の安定も此處からであります。生活の安定と云へば衣る住もありますに續いて衣料による物資が全國民の四分の一即ち二千万にも及ぶとさへ言はれるこの衣食住の問題に關する爲に結成されたのが吾が日本自由黨であり以上國政の一般に亘つて國民を率ゐる全國民の絶對支持の下に再建日本の姿を築いて行かねばならぬと痛感致すのであります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND 760050

ことが何よりも必要であ…この人民の爲の政府の樹…ことが、新しい日本を建…の第一の條件であつて、…黨は二十四年も前から…設し、昨年十月始めにこ…表し、今日迄この爲に鬪…のであります。

日本を建設する爲には、…新しくして行かなければ…ん。つまり古い經濟の仕…これを奇麗に掃除して…ければ建設は出來ないの…す。

…にわが黨は、農村におい…建的な地主制度を打破す…業革命を徹底的に遂行す…農業の電化、機械化、…勵し、廉價な肥料を供…農業生產力を高め、工場…は勞働組合運動を活潑に…働者やサラリーマンの地…させ、勞働條件を根本的…るのであります。小中商…これを官僚統制と獨占…から解放し、營業の自…せる。かうして、實際…が、心から喜んで働く…るやうな經濟の仕組を…ゆくのであります。

共產黨は將來の日本を…光國に仕樣とする提案…に反對であつて、これ…して來た工業生產力を…した高度工業國にする…するのであります。…觀光國にしたのでは、…者を就業させることも…は、優秀な科學技術者…分に生かしてゆくこと…からであります。

工業國として立つて…があるかと言へば、わ…黨の主張する樣に、農業革命を徹底的に行ひ、工場及び經營を民主化し、中小商工業者を解放しこれらの人の生活水準を飛躍的に向上させるならば、國内にこれまでよりも遙かに廣い市場が開けてゆくので、この市場の廣大に基く工業の發展が可能となつて來るのであります。それだけではなく、日本の民主々義革命が徹底に進められるならば、これまた民主々義革命を強力に押し進めてゐる中國、及び朝鮮と提携することが出來るから、そこに於ける經濟建設のために日本の工業力を活用してゆくこともできるのであります。

以上のやうな希望に充ちた日本經濟を建設する爲に、わが日本共產黨は、戰爭犯罪人の財產の國有、獨占資本の解體、大資本に對する人民政府の強力な統制、金融機關の全面的統一とその人民政府による管理を主張するのであります。これは經濟再建の爲に必要な物質的手段を確保するためであります。これによつて、初めて資產と資材とを人民の生活の安定、向上の爲の經濟建設に振り向けることができるのであります。

明るく平和な豊かな日本は、口先だけの民主々義では實現されるものではありません。政治經濟の全分野からも資本家、地主階級の利益を代表する特權的天皇制を廢止し、軍國主義と封建主義とを一掃することによつてのみ、初めて實現されるのであります。日本共產黨は、あらゆる犧牲をいとはず、人民大衆の先頭に立つて、この目的實現のために鬪ふことを、自己の使命と考へてゐるものであります。即ち次の目標の實現の爲に鬪ふものであります。

一、官僚的統制と獨占資本からの
　中小商工業の解放
一、勞働者を經營に參加させろ
一、肥料と農具、塩と衣料を即時
　配給しろ

衆議院議員候補者

山本幸七（ヤマモトカウヒチ）

私の念願

われ天皇制至高の使命を闡揚せん

われ暴力革命の煽動者を撲滅せん

われ民主日本建設の人柱たらん

此の三つの大念願の爲めの故に私は不肖を顧みず立候補しました

新しい平和日本の面姿は國民の總意によつて決せられる。憲法改正草案は、天皇を以て〃國民統合の象徴〃と定義し、國會を以て國權の最高機關となし、民主日本の基本原則を明にした。而もこれに對してはマツクアーサー元帥より特に聲明書を発し、深き滿足の意を表されたから、草案とは言へ確定憲法同樣の權威あるものである。

極めて少数の人々ではあるが、天皇制打倒を叫んで總選擧に臨んでゐる、しかし天皇制嚴存が既定事實となつた今日、振りあげた大刀の仕末に困じ果てゝ論鋒にいさゝか鈍りを來せるは笑止である。抑も彼等は宣戰布告の天皇を見て、終戰の大号令に於ける天皇の御仁慈を見ない。彼等は軍閥や財閥に壟斷せられた天皇のみを强調して、大化の改新や明治維新に見る如き、新制度樹立旧勢打破の急先鋒として、國民に味方せられた天皇を忘れてゐる。彼等は、天皇を民主政治の邪魔物と罵つたが、天皇こそ、日本民族團結の紐帶であり、國民至高の總意によつて、國民統合の象徴と仰がれ、民主日本建設の現在であることを、強ひて無視せんとしてゐる。

日本の將來に於て、眞に警戒すべきは、軍閥や財閥の再起による天皇制の悪用にあらず、寧ろ、民主政治そのものゝ内に議會の多数決といふ、表面民主的合理的な美名にかくれて、實質的には少数獨裁が行はれ易い危險性を内抱してゐることであります。

日本の民主政治が、こういふ危機に際會した時、天皇制至高の使命を発揮して、議會に反省を促すことが出來れば、こゝに日本的民主政治の眞髓が闡揚せられるのであります。

私はマルクスのむずかしい學説は知らない

然しながら〃我党は決して私有財產制を否定するものではない〃と聲明した共產党のインチキ戰術を見破る位の政治的感覺はあります。

私有財產を否認すればこその〃共產主義〃である。私有財產を是認した共產党なんか、チヤンチヤラ可笑しい話であります。

共產党の究極の目標は疑ひもなくプロレタリヤ革命成就後に於る共產社會の實現であつて、たゞそこに達するまでの一段階として當分ブルジヨアー、デモクラシイの假面をかぶつて、大衆を胡魔化さうと、たくらんでゐるに過ぎません。果然彼等が企圖する革命以後の共產社會のそれであつて、断じて現状のまゝの私有財產を是認するものではない。

元來民主主義の基礎は、個人の自由と平等であるが、共產國家の正体は獨裁を経とし強度の統制を緯とする全体主義であつて、民主主義とは凡そ対蹠的な存在であります。彼等の所謂民主戰線とは實は全体主義戰線の僞裝に外ならず、その狙ひは最高權威の抹殺（天皇制廢止）により日本を革命の渦中に巻き込まんとする陰謀の第一課であつて、彼等昨今言論、悉くが思想、經濟の混亂に乘じ、暴力革命の蹶起を煽動するものである。

これが私が挺身此煽動者を撲滅せんと蹶ひ起つた所以であります。

再建途上の日本にとつて、最も緊要なる一事は、どつしりした政界の安定勢力を築き上げ、此の勢力に據つて立つ政府が、腰を据て一貫した日本再建の諸方策を果断に實行することであると信じます

小党の分立が政局を紛糾せしめ、政局の紛糾が國策の遂行を妨害して國運民命を危ふからしめることは、小党分立の佛蘭西の政情をみても明かであります。

たとへそれは一國一党の弾壓に對する反動の結果として、余儀ない勢のほとばしりであるとは言へ現状目のあたり見る此の小党亂立のていたらくは余りにひどい。

なんとかして、これを整理統合して國難突破の大任を擔ふに足る信用と實力をもつた大政党が誕生しない限り、日本の前途は混亂そのものとなる恐れがあります。

私は日本自由党こそかゝる政界安定勢力の中心となる規模と素質を持つ政党なりと信じて入りました。私の政治的行動は一切自由党の主義綱領に準據するのは勿論です。

私はあくまで一個の實業人です。政治的に何の野心も欲望もありません。願ふところはただ、政界安定勢力の埋め草ともなり、人柱ともなつて、ひたすら民主日本再建の日の速かならむことを祈るのみです。

私のこれまで歩いて來た社會で最も重んぜられたことは〃仁義を守る〃鐵則である。私は政界第一歩の心構へとして〃仁義を通す政治〃を强調いたします。それは一切の醜悪と不正を政治から追放することです。私は此信念を堅持して進退し政治の道を正す爲に微力努力する覺悟であります。

仁義道を支持せらるゝ大方諸賢の御援助を乞ひ奉ります。

衆議院議員候補者

伏黑勇助（フシグロ・ユウスケ）

新しい日本の建設
酬ひを期待する事なき党員の努力

明るく平和で豊かな日本の建設 國民の九十五%を占める人民大衆の生活の安定と向上とが保證される新しい日本の建設、これが日本共産党の中心の希望であり、目的であります。我が日本共産党員は過去二十四年間、終始一貫この目的を実現をする為に、何等の報酬をも期待することなく、財産も名誉も家も職業も、いな生命さへも悉く犠牲として、今日まで闘つて來たし又今後も闘つてゆくものであります。日本が平和民主的な國家として全世界の民主的々義國家の仲間入りができ人民大衆が少数の地主や資本家や官僚や軍閥にいぢめられることがなく、その生活が安定して日一日と豊かになつて行くやうになれば、我々共産党員はどんな犠牲を拂つてもかまはないと考へて居ります。われ〱が口先だけでこんなことを言つてゐるものでないことは、われ〱の過去の行動を虱つぶしに調査すれば直ぐ判ることであり、最近入党した若い党員は別として、大部分の党員は、地主、資本家、官僚、軍閥の政府と闘つた為にことごとく留置場や刑務所に投げ込まれ、言語に絶する苦難を嘗めて來たのであります。あの彈壓のひどかつた戦争中にも、我々は人民大衆の利益を賣つて妥協したり、戦争の片棒をかついだりする様なことは、絶対にしなかつたのであります。

日本の政党のなかで戦争犯罪人の一人も居ない政党はひとりわが日本共産党だけであるといふ事実を見れば、われ〱が決して口先だけの政党ではないといふことが、了解出來ると思ひます。

それでは、日本共産党は、どうしてかういふ新しい日本を建設するのか、この敗戦の後で、さういふ住み心地のよい日本が建設できると考へるのがそもそも間違ひではないか、かういふ疑問を持つ人も少くないと思ひます。

この疑問は一應無理もない疑問であります。が、間違ひであります。日本の人民大衆が心をひとつにしてわが党を支持してぶつかつて行くならば、新らしい日本の建設は、必ず出來るのであります。成程、日本は戦争と敗戦によつて厖大な植民地と占領地域を失ひ、多くの生産設備が破壊され、鉄道も傷み、船も少くなつてゐます。しかし、植民地や占領地域がこれまでに人民大衆の生活の向上にどれだけ役立つたことがあつたでせうか。植民地や勢力範囲を獲得する為の戦争が進めば進むほど、人民大衆の生活は苦しくなり、地主資本家軍閥官僚の人民大衆に対する壓迫と奴隷化がひどくなつたではありませんか。近隣の諸民族からだけではなく全世界の人民大衆から仲間外れにされて、日本の必要とする物資も賣つてくれないし、日本の品物も買つてくれなくなつたではありませんか。然し日本が平和的な民主的な國になるならば、植民地や占領地域がなくとも、世界中の民主主義國家が暖い手を差しのべてくれて、日本に必要な物資を賣つてくれるし、日本の品物も買つてくれるのであります。

腕づくで品物を賣りつけたり、物資をとつて來たりするよりは、おだやかに賣買ひが出來て、平和な國として世界の仲間入りの出來る方がどれ位よいか判らないのであります。

戦争中に生産設備が破壊されたり、鉄道がいたんだり、船が少なくなつたりしたことは事実ですが、然しその為に何も彼もなくなつてしまつたのではなく、まだまだ多くのものが残つてゐます。それだけではなく、戦争中には生産設備や鉄道や船は、大部分、人民の生活の安定と向上には役立たない軍需品の生産と運搬に使はれてゐたのであります。ところが今ではこれを全部人民の生活の安定と向上に使ふことが出來るのであるから、人民の生活は戦時中よりもずつと楽になり、豊かになつてゐなければならないのであります。然しさうなつてゐないのは、政府と資本家の怠慢の為に買占め、隠匿されてしまうからであります。だから、人民大衆が本當に人民の為に働く政府を作り、これと協力して、労働者は経営管理をやつて資本家の怠業を打ち破り、市民は労働者と共同して隠匿物資を摘発してこれを自分で管理するやうにしてゆくことが何よりも必要であります。この人民の為の政府の樹立といふことが、新しい日本を建設する為の第一の條件であつて、日本共産党は二十四年も前からこれを主張し、昨年十月始めにをこれを発表し、今日迄この為に闘つて來たのであります。

新しい日本を建設する為には、土台から新しくして行かなければなりません。つまり古い経済の仕組を壊してこれを奇麗に掃除してからでなければ建設は出來ないのであります。

その為にわが党は、農村においては、封建的な地主制度を打破する為の農業革命を徹底的に遂行すると共に、農業の電化、機械化、共同化を奨励し、廉價な肥料を供給して、農業生産力を高め、工場や経営では労働組合運動を活潑にして、労働者やサラリーマンの地位を向上させ、労働條件を根本的に改善するのであります。小中商工業者は、これを官僚統制と獨占資本の壓迫から解放し、営業の自由を確保させる。かうして、実際に働く人々が、心から喜んで働くことの出來るやうな経済の仕組を作り出してゆくのであります。

わが日本共産党は将來の日本を農業國や観光國に仕様とする提案には、絶対に反対であつて、これまでに発展して來た工業生産力を充分に生かした高度工業國にすることを主張するのであります。

農業國や観光國にしたのでは、厖大な失業者を就業させることも出來なければ、優秀な科學技術者の技術を充分に生かしてゆくこともできないからであります。

それでは 工業國として立つて行く見込みがあるかと言へば、わが党の主張する様に、農業革命を徹底的に行ひ、工場及び経営を民主化し、中小商工業者を解放しこれらの人の生活水準を飛躍的に向上させるならば、國内にこれまでよりも遙かに廣い市場が開けてゆくので、この市場の擴大に基く工業の発展が可能となつて來るのであります。それだけではなく、日本の民主々義革命が徹底に進められるならば、これまた民主々義革命を強力に押し進めてゐる中國、及び朝鮮と提携することが出來るから、そこに於ける経済建設のために日本の工業力を活用してゆくこともできるのであります。

以上のやうな希望に充ちた日本経済を建設する為に、わが日本共産党は、戦争犯罪人の財産の國有、獨占資本の解体、大資本に対する人民政府の強力な統制、金融機関の全面的統一とその人民政府による管理を主張するのであります。これは経済再建の為に必要な物質的手段を確保するためであります。これによつて、初めて資金と資材とを人民の生活の安定、向上の為の経済建設に振り向けることができるのであります。

明るく平和な豊かな日本は、口先だけの民主々義では実現されるものではありません。政治経済の全分野からも資本家、地主階級の利益を代表する特権的天皇制を廢止し、軍國主義と封建主義とを一掃することによつてのみ、初めて実現されるのであります。日本共産党は、あらゆる犠牲をいとはず、人民大衆の先頭に立つて、この目的実現のために闘ふことを、自己の使命と考へてゐるものであります。即ち次の目標の実現の爲に闘ふものであります。

一、官僚的統制と獨占資本からの
　中小商工業の解放
一、労働者を経営に参加させろ
一、肥料と農具、塩と衣料を即時配給しろ

私の念願
われ天皇制至高
われ暴力革命の
ん
われ民主日本建
ん
此の三つの大願
私は不肖を顧みず
新しい平和日本
の総意によつて決
改正草案は、天皇
合の象徴"と定義
國権の最高機関と
の基本原則を明に
に対してはマック
り特に聲明書を発
意を表されたから
確定憲法同様の徹
る。
極めて少数の人
天皇制打倒を叫ん
でゐる、しかし天
事実となつた今日
刀の仕末に困じ果
へか鉾りを來せる
抑も彼等は官職布
、終戦の大号令に
仁慈を見ない。彼
に闘争せられた天
て、大化の改新や
如き、新制度樹立
鋒として、國民に
皐を忘れてゐる。
民主政治の邪魔物
皐こそ、日本民族
り、國民至高の総
民統合の象徴と仰

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

選擧公報

月十日執行

東京都長官 藤沼庄平

衆議院議員候補者

齊藤（サイトウ）ヨシ

時の政府の無能政策に依り私等大衆は現在の塗炭の苦しみに喘いでゐるのであります。吾々婦人に政治知識が普及されて居ましたならこの様な戦禍の惨苦を見ることもなく天皇の慈みのもとに栄ゆこの国に満ちつゝ平和に幸福な生活が続けられたのではないかと平和であつた過去が懐しく考へさせられるのであります。米国にふらり風にたゝかれ貴様た時間を費して僅か二キロの距離を隣組の子が空腹に泣き叫ぶ子を持てあまして居る様な惨状に涙なくしては見られません。もこの体験者の一人であります。又多数生命を失ふてゆくのは何を物語るものでありませうか、曾ては私等はあの惨めな戦事に勝たんが為に死力を盡して戦ひましたがこゝからは平和と言ふ生活を希求し民族永遠の繁栄の為又天皇陛下の大御心に應へ奉らんが為死力を盡して新日本建設への戦ひを戦はねばならないのであります。私等は今暫に餓死が迫らんとしつゝあるのでありますがこの重大危機を政府は一たい何をせんとして居るのでありませうか決定的弊論の三合配給はおろか二合三勺の配給すらなし得ないのであります。今く哉憫もなければ親心もないと言ひ度いのであります。農家の保有米は闇で流れ物交に換へられて居る事実は周知の通りであります。又戦災者の住宅問題は何うでありませうか、家は焼かれ住むに家なく途方に暮れる人々のその苦しみは体験者のみが知る心情であります。一家に數組かの世帯が同居して入るにも出るにも一ぱいの水盡苦を汲むにも泣いていの氣盡氣苦労ではないのであります。其上最近は追立て家主が増加して移轉するにも貸家どころか貸間さへなく困に困りて一体どうすればよいかと訴へても暮れてもそれのみに暮んでゐるとこの国辱ふ人等に關く事無であります。復員者の憂慮、失業者の対策は如何見るもの聞くもの実に暗い事ばかりであります。この不安と焦燥の暗い生活状態を打開の光明として眺めてゐてよろしいのでありませうか。幸ひにも議席人に多生要望して置されなかつた婦人参政權が與へられ新日本に爽明て鑑は打ち開かれてゐるのであります。私は昨年五月二十五日の空襲で家も家財も全燒し住むに家なく農路に六歳一家のバラックを建て家族五名が風と戦ひ雨に帰れ雪や嵐に肌身も凍る寒さに家なき者の悲哀をしみじみ味ひ朝は誰よりも先に起き食事に品數に育児に配給取りに夜は家族として居るのでありませうか決定五人の衣類等の補綴に新聞一行讀む時間さへ與まれない奴隷に等しい生活に慣慨づけられた家庭婦人でありますがこれからの私等家庭婦人の生活は是でよろしいのであります。あの醜醜のひどかつた戦争中にも、我々は人民大衆の為に政治を行つたり、戦争を止めさせる為に努力をお願ひ致す次第であります。

家

新しい日本の建設
戦ひを期待する事なき為に
力

明るく平和で豊かな日本を
國民の九十五％を占める人
の生活の安定と向上とが保
る新しい日本の建設、これ
共産党の中心の希望であり
であります。我が日本共産
過去二十四年間、終始一貫
策を実現をする為に、何等
をも期待することなく、財
撃も家も健康も、いな生命
悉く犠牲として、今日まで
て来ました。今後も闘つてもの
ります。日本が平和民主的
として全世界の民主的々國
仲間入りができ人民大衆が少
地主や資本家や官僚や軍閥に
められることがなく、その生
安定して日一日と暮かになつ
くやうになれば、我々共産党
どんな犠牲を払つてもかまは
と考へて居ります。われ
先だけでこんなことを言つて
ものでないことは、われ
去の行動を調べふしに調査す
嘆く勿ることであり、最近入
た若い党員は別として、大部
党員は、地主、資本家、官僚
機の政府と闘つた時にこと
留置場や刑務所に投げ込まれ
語に絶する苦難を嘗めて来た
あります。あの醜醜のひどか
戦争中にも、我々は人民大衆
益を買つて奔走したり、戦争
策をかついだりする様なこと
絶対にしなかつたのであります

東京都長官 藤沼庄平

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

防止の上に極めて重要な政て支持せんとするものであ國家の中堅たる中産階級をしめ或は一般小市民の生活すが如き過酷なる課率につ充分其の原案を検討して以を行ひ勤労所得税物品税等は適正なる是正を主張するある

政治を主婦の台所へ

政治が國民の台所に密接な持つ事今日の如き未だ曾つを見ない、米、味噌、醤油、魚の値段、蔬菜類総てが治の得失に依つて忽ち其影ける現在一家の生活を預る國の政治に無関心であり得は當然であり今次婦人に参與へられた事は誠に喜ぶべります。随つて今後の政治主婦の台所へ直結すべきで議會の議事は明け暮れ台所廻しに苦勞せらるる主婦のまま反映すべきでありま

戦災者対策

の戦災に遭遇して災禍を蒙財を喪失し着るに衣なく、家なき、同胞の救援に対し大邸宅及遊休建物を速に解山林の伐採、円滑なる運材及建築に関する諸統制をに改廃し建築技術者の斉材の生産増強を計り円滑なを行ひ急速に戦災家屋の復手すると共に、其の資金融ては特殊預金等の有効適切用の路を講ずべきと存じま

復員将兵及遺族に対する感謝

内地に復員する多くの将士る國民の態度を卒直に申せて冷淡であることは実に遺り誠に申訳ない事でありま戦の結果として國民の蒙る

[illegible]無き氣持ニ[illegible]時の[illegible]なる事實に対する憤りから此の結果を招來した事を否めない事と存じます、然し軍閥は終世國家の敵として憎むべく、一部不良の徒は指弾すべきも、一度大命を拝して命を鴻毛の軽きに比し、歴戦苦闘の末心狭くも故國に帰還した幾百万の兵士に対しては、國民擧げて感謝を以て之を迎へ、大義姿に國に殉じ、傷病に冒され或は非命に斃れたる将兵に対しては謹んで之亦感謝と哀悼の意を表すべきであります、殊に最近南方の地に俘虜戦死の公報に接したる私としては特に御遺族の御胸中を察して慰安と其の援護に万全を期する事を深く御誓ひするものであります、政府の施策亦此の点に付万全を期すべきであります 復員将士諸賢に対しては新日本建設の爲に最善の努力を捧げられんことを念願して止みません以上は私の所信の一端であります。

今選挙は申す迄もなく実に國家の存廢を決すべき重要なる意義を持つものであります幸ひ私の此の信條に御共鳴を賜り御當選の榮を得ますならば私は皆様と共に相携へ身命を捧げて希望ある平和新日本建設の爲に邁進し以て皆様の公僕として御奉公の誠を竭し度と存じます何卒御支援御鞭撻の上絶大なる御支援を賜はらん事を切に懇願する次第であります。

中田俊一略歴

一、出生地島根縣
一、現住所東京都下谷町北稲荷町二十九番地
一、年齢四十五才
一、學歴岡山市立商業學校卒業
一、業務、學校卒業後直ちに上京大正十年以來現住所に於て万年筆製造に従事し海外各所に支店を設け専ら優良國産品の製作及輸出に努る

衆議院議員候補者

森居（モリイ） 康

今回の総選挙の意義

過ぐる昭和十七年に於ける東條軍政内閣の施行致しました「翼賛選挙」は戦争目的遂行の爲めに議會の暗殺を企圖した軍部、官僚、財閥の陰謀でありました、官製議員は政府と表裏一体となりまして実質的に立憲政治を閉塞し國民の聲を退けて無謀な戦争一本に突進する政府の態勢に協力を致したのであります。その結果と致しまして昭和二十年八月十五日史上かつてない冷酷な敗戦の憂き目を見るに至りました。國民諸君、敗戦の責任は容易ならざる痛苦であります。必勝をきかされ必勝を信じ、そして必勝を期待して居ただけに國民の痛苦は至大であります。怨嗟、憤激、痛恨固より當然であります。然し乍ら諸君もはや徒に過去を恨んでも仕方がありません。慘苦の中に自失しては居れません。潔く過去を振り捨てゝ再起の途を切り開かねばなりません。私共は今日復仇を計畫すると言ふ事ではなく日本の将来を權力主義的、獨裁主義的な政治から民主々義的な平和國家たらしめて再び無謀な戦争などは繰り返へさぬ様に努めねばならぬと存じます。全く新しい日本の歴史を創りあげて參るのであります。今回の総選挙は敗戦日本を建て直す爲めに行はれる選挙、新しい歴史を切り開く爲めの政治力を創りあげる爲めの選挙なのであります。國民諸君、現在の我國の事態は極めて深刻であります情勢は極めて急迫して居ります一歩を誤つたら大變であります情勢の不安國民の困難な情態を正視してその生活を確保する爲めには眞に革命的な政治が必要であります。見透きのある具体的な対策を立て、國民大衆の絶對的な支持によつて政治を押し進めてこそ始めて困難な事態の解決が出來るそれには全く新しい政治の力が動かねばなりません今度の総選挙の第一の意義はこゝにあります。第二の問題は民主々義政治の樹立であります國民の聲を聞かない、國民に緘口令をしいた特權階級は軍國主義的な權力主義を以つて政治を行ひ專斷的に戦争を強行した結果國民は今日の憂き目に遇ひ愛する祖國は滅亡するかの状態におちいつたのでありますから将來は人民の意志人民の力人民の幸福の爲めの政治がなされなければなりません。ほんとうに人民本位に行はれる政治、その爲めには人民の手に依つて行はれる政治が必要であります。そう言ふ政治を確立する爲めにも今度の総選挙の意義が亦極めて重大であります第三には第一第二の問題を解決する爲めには全く新しい制度と機構と人を政治界に作り出さねばなりません。今日の我が國の状態を無血革命と申しますがそれが敗戦の結果であるにしましてもそれは戦争の過程を通じて随分酷い然も高價な犠牲によつてであることを充分銘記して革命期に處する人物を政治界に送り出さねば第一第二の問題の解決は困難であることを國民諸君は認識して頂けると存じます。國民諸君、私は今回の総選挙の意義を大体以上の三つに解釈しましてこゝに無産運動二十数年の経験と運動迫害と戦つた過去の運動的情熱を今こそ革命期日本の政治面に生すべく決意して立候補致しました。次に私の政見の大略を申し述べ度いと存じます。

食糧問題

食糧問題は刻下の最大重要な問題でありますこの食糧問題の緊急な解決が遅れて參れば事態は破局的場面に進展致します。政府御手徒に警鐘を打ち鳴らすのみで何等具体的な方策を樹てません食糧問題の根本が絶体量の不足にある以上究極の所輸入にまたねばなりません。即ち食糧輸入に必要な見返り物資をどんどん生産するその爲には産業復興特に輸出物資生産に重要な役割を占める中小工業の復興を大いに助成する必要があります。更に農民に対しては肥料を保證する、農耕物資を送る、そして農民諸君の生産意欲供出の自主的精神を涵養するのでありますがこれには農民が信頼するに足る政府の樹立が最も必要でありますこの爲にも今回の選挙は重要であります

産業民主々義の確立

次に産業民主々義の問題であります民主々義は啻に政治の分野のみではなく産業の分野にも廣く民主主義が具現されねばなりません。農地制度の徹底的な解決を計つて土地を農民に保護し労働組合協同組合等を確立して生産現業を擔當する従業員團体の企業運営、経営参與制の權利を與へ義務を履行せしめることに依つて現業者の創意と工夫が企業面に反映して參りまして能率は向上し再建日本の基盤たる産業復興は助成されるのであります。

悪性インフレ防止策

食糧問題と並んで最も重大な問題は悪性インフレイシヨンであります。政府は先般これが対策として預金封鎖、新円切換を行つたのでありますが果してこれによつて悪性インフレイシヨンの防止が実現されるでせうか、今日の悪性インフレは戦時の放漫なる財政々策に依るものでありまして公債其の他の政府の負債金が二千億に達し外地に於ける通貨発行の尻拭ひ賠償金の支拂、軍需會社に対する政府補償金の支拂等が山積してゐる今日如何に政府の施策を善意に解釈してもインフレの進行は不可避の状態であります。今日を以て抜本塞源的の施策を講じなければ近く破綻が表はれて参りませう。即ち根本的対策としての要諦は一、増税（財産税の高率賦課、所得税の増徴）の断行、二、戦時利得税の全的徴収、三、軍需會社政府補償の打切り、四、公債利子の引下げ、五、最低生活保障による闇行爲の絶滅、六、食糧の増産、七、生産の徹底的擴充であります。これ等の施策を強力に断行することによつて我が財政経済をインフレシヨンの破局から救ふ事は急務中の急務であります。

復員軍人並に失業対策

征途にのぼつた多くの兵士諸君は敗戦を[illegible]だにせず[illegible]されれ終戦となるや千辛万苦して復員せられて居らるゝのであるがこれ等の復員軍人に対する充分なる援護の施設を行はねばならぬし故國へ急ぐ引揚同胞の救済亦もとよりであります。失業問題は國家的大問題として半永久的な失業救済の事業を急速に実施しなければなりません、この点ことに強調したいのであります。

如何にして更生日本を建設するか

以上申しあげました通り日本の現実は重大であります。要は日本の更生果して可能か否かであります。これに対するの答は簡單であります。今日のまゝの政治、今日のまゝの経済を續けて行くのでは更生不可能であり、日本が新しい原理に基いて政治、経済を運行して始めて更生可能であります。即ち個人主義に代ふる社會協同主義、軍國主義に代ふるに平和主義、資本主義に代ふるに社會主義、權力主義に代ふるに民主々義であります。政治、経済、個人生活も一大轉換を行ふ必要があります、寡きを憂へず均しからざるを憂ふるのたとへの如く社會各人の水準を平等化する社會秩序を建設することでありますこれに依つて敗戦日本は禍を轉じて福となすの希望が前途に拓けて參るのであります。然らばこの困難なる事業を誰が行ふか謂ふ迄もなく國民全体が行ふのであります。今回の選挙に於て國民が社會連帯、社會共同の觀念に立つて選挙を行ふべきであります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

中田俊一

東京都豊島区巣鴨町十丁目
一、年齢四十五年
一、職業国際法学者
一、勲一等瑞宝章

一、

二、

三、

四、

五、

六、

衆議院議員

昭和廿一年四月

東京都 第一區

衆議院議員候補者

野々村寛止

天皇絶対護持
國民尊重の政治の樹立

このたびの選擧にあたり、野々村寛止は、天子さまをお護り申上げるために、國民を飢餓から救ふために、この國の乱離の狀態を整へるために、全國四十三人の問惑とともに、一身を挺して蹶起いたしました。

私は、この國の危さを喰ひ止める力となれると思つております、よしかりにたつた一人でも、何か一役をつとめ得られるものと確信いたしております。

私は、過去二十年の長い間、天皇精神による政治の実現といふ主義主張を變へないで通してまゐりました、不幸にして昭和十七年三月、東條内閣のために私共立黨[illegible]者は結社不許可の處分を受け、日本が敗戰の憂目をみつゝある重大の時に、彈壓のために手も足もだせませんでした、まことに口惜うございました、戰争中、私は企業整備で生業を失ひ、勤勞奉仕といふ名によつて徴役につかはれました、昨年、今ごろの、あの空襲のサイレン、あの炸裂する爆彈の響き、今なほ耳について離れません、私は三月深川で焼け出され、五月青山で再び罹災して、着のみ着のまゝとなりました、かくして辿つてまゐりました敗戰のみちは、御同樣苦しいものでございましたが、現在、毎日〳〵味つておりまする苦しさはまた、これに幾千倍する苦しさでございます

私は本年五十二歳、からだはいたつて頑健、自分の業務をつむことをよろこびといたしてまゐりました、身をしづめても人の幸福を念じて活きてまゐりました、この体験を、この場合、いかしていたゞきたいものでございます

これまでの政治がいけなかつたことは、その政治がみな「私の政治」だつたからでございます、明治以前は申すまでもなく明治の維新でよくなつた筈の政治も藩閥政治とか、官僚政治とか、政党政治とかいふ名前でも分りますように、どれもこれも皆、私の政治でございました、すないち私利私慾の政治でございました、すなはち天皇精神による政治はございません

私利私慾は、必ず、対立いたします、対立は無論闘争の種へですから、やがて闘争がはじまります、闘争となれば勿論公正を缺き、秩愛義理、人情のあるわけはありませんから、どこまでいつても平和になりませぬ、平和のないところに正義のある筈はなく平和と正義のないところに、人間の自由もあるわけがございません

私のためにはかる人々によつては、この國は救はれません、よく〳〵この点、お考へ願ひたいものでございます

そこで私は天皇精神による政治をこの國に実現しなければならないと存ずるものでございます、それは天皇精神ほど公正にして私のない精神はなく天皇精神ほど何物をも包容するといふ偉大な精神はなく、天皇精神ほど、この上もない慈愛の精神はないからでございます

公正ならば、どこへいつても通用します、私がなければ誰れでも信頼します、包容が大きれば、何物も安住します、此上もない大きな慈愛は、いかなるものをも、めぐみ育てます、そのどれにも爭ひがないこと、たゞ和樂だけがあるといふことは、何といふ樂しいことでございませう、人が爭ふといふことのつまらないことでございます、何とか爭はない方法、それには一つ高い標準をもとめて、その標準によつて人生、國家、社會世界に臨めば、摩擦相剋も除かれるといふわけのものでございます

お互同志の利害感情だから、衝突もいたします、高い境地に一如して、心を高め、心持をゆたかにし[illegible]をひろめて參れば、衝突することの馬鹿〳〵しさもよく分るものでございます、しかし高い境地と申しても、それだけではつかまへどころがございません、そこで佛の教へなら佛、ヤソの教へならヤソ、孔子の教へなら孔子といつたあんばいに、大きな悟りに到達した人といふものを目あてとして、その教へを仰ぎます樣に、佛やヤソや孔子の教へと同じほどの大きな教へを、しかもこれを事業といふのにして、しかも幾千年といふ長い間、專らその実現実行に努力して、今日までおいでになつた、日本の天子樣の御精神、すなはち天皇精神によるといふことが、人間の世界から、爭ひを除き、ほんとうに安樂平和の世界をつくる、唯一と近路だと、私共は存ずるものでございます。

この高い政治の精神に対して、政治の実際、すなはち政治の「実務」と「技術」とがよくかないよく一致しますならば、そこに本當に立派な政治が出來るのでございます、すなはち天皇の御精神の下に國民が一致團結して、政治の実際にあたる、これが政治として最も理想的な政治でございます、私共はこれを天皇國民一体の政治と申します、これが日本における民主的政治とも申せます

今までの政治には、すこしもこの天皇國民一体の事実がなかつたから、いけなかつたのでございます、天皇と國民との間にいつも不純なものがはさまつて居りました、貴族、財閥、官僚、軍閥、そういふものがあつい〳〵壁をなして天皇と國民との間を遮ぎつて居りました、一切のこの國の不始末は、皆この壁によつて行はれたのでございます、その爲、毀敗とお穢みになる國民から、お離れになつた天子樣には御力をおだしになる術がなく、また方法なく、天子さまから離れ奉つた國民には、よりどころとすべき精神がなかつた爲に國家は支離滅裂な狀態となつて、ついに今日の非運をみるに至りました、まことに殘念とも無念とも申そう樣もないことでございます

敗戰といふまつくらな氣分の中に、しかし天子樣のみらつしやることは、私共のたゞ一つの光りでございます、今こそ國民が本當に天子樣の御爲に、私共國民の力によつて、日本の新建設をなさなければならない時でございます、私共は政治の実際をうけもつて、天皇の平和と正義の精神を、政治にあらはしますこの政治は天皇を本當に尊重し奉ると共に、國民のねうちといふものを、本當にみとめて十二分に尊重する政治でございますから、平和な自由な、のびのびとした豐かな政治となるのでございます

天皇國民一体 それには君主といふものの專制もなければ、君主を度外する民主もございません「血」から申しても、實に、私共國民の父にまします天皇、平和と道義と慈愛の、偉大な精神によつて、私共國民をお教へ下さいしました實に私共國民の「師」にてましますす天皇、二千六百年の長きにわたつて、よくもこの國をおたもち下さいました、直に私共の君主としての天皇、この廣大無辺なる、主、師、親、三德の御恩に対し奉つて私共は御報恩の一端として、こゝに天皇精神による政治の実現、即ち天皇國民一体の政治の樹立による、新日本の建設を誓ふものでございます

願はくは、この主義主張に対して、熱烈なる御賛同を賜はり十二分の御支援を、切にお願ひ致すものでございます

新日本建設の案につきましてはラジオ放送ならびに演説會において申述べたいと存じております、終りに皆樣の御淸安をお祈り申上げます

衆議

敬愛する第一區の皆樣今や焦土の中に新選擧が行はれんとするに當り茲に私は新日本建設に対する信條を披瀝して立候補の御挨拶と致します。

一、敗戰の責任

第一次歐州大戰に敗れた獨逸は其の敗因を內に求むる事なく却て之を外に求め特にユダオ人の害に歸し、ユダオ人の裏切に依るものと稱して遂にユダオ人追放を行ひゲルマン民族一色の獨逸國家を形成し以て戰爭を起したのが今度の第二次大戰であり、其結果は更により大なる悲慘に終つたのであります

日本は決して獨逸のにの舞を履む事なく卒直に敗戰の現実を認むると共に國民各自が深く內に省み互に相愛し共に力を協せて國家再建の大業に苦難の途を切り拓いて行くべきであります。

二、天皇制に就いて

現下我國は終戰以來二八ケ月を經過しながら國內續混沌として不安に充ちつつあるは國家の根本たる國體の問題が安定を缺く爲であります、即ち國民の凡ての胸に抱く「天皇はどうなるか」といふ心配が解決されざる爲であります。

抑々我國に於る一君万民の國体は建國以來吾等國民の血となり肉となり來つた信念であつて之が是非の論は沙汰の限りであると信じます、而も天皇は常に民の心を以て心とし給ふ民主的存在であらせられ日本が今後民主主義の平和國家

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

衆議院議員候補者

荒木丈太郎

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

丸山　茂

（一）

（二）

（三）

（四）

（五）

（六）

（七）

（八）

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

選擧公報

十日執行

東京都長官 藤沼庄平

衆議院議員候補者

山口シヅエ（ヤマグチ）

本籍地 東京都日本橋區小傳馬町三丁目一番地
現住地 東京都中野區鷺の宮三丁目二十五番地
勤務先 東京都岡島吾郎町四五丁目十七番地
職歴
一、昭和十年 東京都立第七高等女學校卒業
一、昭和十年 株式會社山口自轉車工場タイピスト
一、昭和十二年 同工場庶務係長
一、昭和十八年 同工場勞務部長

立候補の御挨拶

謹んで御挨拶申上げます。

國に於ても一億玉砕するとも敵を千載に殘さざる覺悟を以て戰ひ抜き吾々國民は一切を擧げて戰ひ續けて參りました飯戰の今日迄來ることを願みました秋、思ひ半ばに過ぎるものが幾多おありのことと存じます私も女學校卒業後タイピストを振り出しに十數年間工場に働き續けて參りました。

戰局愈々激化するにつれまして遠く故郷を後に赴身する女子工員達に取つて最も辛いことは、共に働き續けました飯戰の結果私達は突然のどん底につき落されました。

皆様にかかせられましても戰場に肉身を失ひ戰火に家屋を奪はれる等嘗かし御苦勞がおありだつた事と存じます然るに日夜聞かされることは戰爭責任のなすり合ひ、指導者層の責任回避、抽象的な指導論等にて眼にするものは皆様方が不足して居りますので最近共外國より輸入を致さねばなりません輸入致しますには外國と物々交換を致す事になります終戰後我國の產業は大部分が破壞されましたので物資の生產が活潑に活動致して居りません交換物資のない限り一致のお米も得られません

この際急が非でも生產を起さねばなりませんから政府は中小工業を助成して大企業に對しては勞資一體とする合理的な結合を指導致しまして外國の輸入を促進する發見が出來ますので從つて疲勞を防ぎ婦女子の健康をたかめ且つ能率を防ぎ能率を向上せしむることが出來ます以上高率的對策並びに勞働時間短縮に對しまして婦人の希望を至當に申上げ多數の御選擧を得目的を達しさせて戴き度いと存じます幸に此の度婦人參政の機を得ましたので皆様と共に家庭と國家を結び理想な社會の建設を希望してやまない次第であります

見られる通り方向を失つた私達民衆の姿ではありませんか其の原因は眞實して何處にあつたでせう。

即ち社會各般に指導者に誤りがあつた事が明らかにされました、それ故に國民の意思が政治に反映せづ一部の人達に左右され暗黒に服從して參つたのであります。

民意なき國家は亡びます、ポツダム宣言は平和日本の建設を我共民衆の手に托しました男女共に總力を結集して奮闘いたさねばなりません。

戰きましては來るべき議會に於て皆様と共に生活と政治を直結せしめる樣、家庭の聲を、婦人の希望を議會へ

而して民主主義の徹底を期し度いと存じます日本再建の精神は本邦に滿つて居ります、更に本運動に於ては憲法の改正が行はれる事に相成り一日の政權不安も許されません

急迫した情勢下にありましては誰れ身實踐あるのみと存じ淺學非才をも顧みず身命を賭して立候補致しました、何卒皆樣御支援の許、初志の貫徹出來ます樣、特別の御後援を賜はり度御願ひ致す次第で御座います

私の主張

一、食糧對策

主要食糧の即時增配、配給では生きて行かれません餓死では燒跡が取れません今や私達はその板ばさみとなつて苦しんでゐるのが實情で食糧輸入促進と農業の再建

一、女子の人身賣買が禁止されつつありますが更に一歩を進めて勞働時間の短縮と生活を保證する事によりまして女子の生活安定を計り農業關係其の他非道への轉落を防止致し婦女子の社會的地位向上に資し度いと思ひます

一、戰爭に夫を失ひ戰火に子弟を殺された多くの婦人を救濟する事が最も急務であります

これ等婦人の方々を短時間の勞働による働きよい職場を與へて救濟

一、勞働時間を一日五時間と致します事によつて疲勞を防ぎ婦女子の健康をたかめ且つ能率を防ぎ能率を向上せしむることが出來ます以上高率的對策並びに勞働時間短縮に對しまして婦人の希望を至當に申上げ多數の御選擧を得目的を達しさせて戴き度いと存じます幸に此の度婦人參政の機を得ましたので皆様と共に家庭と國家を結び理想な社會の建設を希望してやまない次第であります

衆議院

明治四十三年三月生
住所 四谷區新宿二丁目
出生地 長野縣南安曇郡有明村
（一）履歴

我々の祖國日本は誤れる指導者のために無謀なる大東亞戰爭へ突入し見るも無慘に敗れ去つた。然し我々の祖國は飽くまで敗れたりと云へども斷じて滅亡さすべきではならないのである。この國難なる時期に生を享けた我々はこの危局を克服し日本和國家日本建設のために敢然として衆の道を切り開き力强き再建の一步を踏み出さなくてはならないのである。

以下その施策の大綱について不肖の所信の一端を述べて國民諸賢の御批判を仰ぎたいと思ふ。

（二）對外關係について特に中華民國との關係と私の立場

まず對外關係に就てであるが今日の日本の採るべき道は一つである。即ち日本和國家として更生し對外諸國の信義を今後の實踐に於て恢復し世界平和に貢獻しなければならぬのは勿論であるが、中でも重要なのは地理的にも關係上からも文化的にも二千年の昔から多大の深い關係を有する中華民國との友誼をまづ求めその斷絶を得なければならない。幸にも中國の蔣介石主席は「暴に報ずるに德を以てせず」との寬大なる道義的精神により在支軍隊は無事にその日々を送るを得てゐるのである。

この貧しき小なる島國に八千万の國民が生き續ける爲には中國との親善に缺つ

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

絶対に次號である。此の點に關しては、今後は愈〻研究、努力を續ける覺悟である。現下大體有の困難に對處する當面の政策として、

一、食糧の確保

指いても先づ第一に國民を飢餓より救はねばならぬ。

國民の榮養に惡影響を與へたり、生産の不振、戰災の增大、戰後の開墾等なども原因の一部ではあるが、主として食糧の不足に原因する。主食の三割又はそれ以上に當る食糧の配給は絶對に之を確保せねばならぬ。之が爲めには、

二、滯貨一掃の徹底的勵行と供出の適正化

供出割當の適正化と供出の促進。

供出を促進する爲の供出元に對する肥料、物資の優先配給。

食糧增産の徹底的管理と計畫的勵行。

以上。政府は、米穀其の他主要食糧の正確なる收納量と月々の國內消費量とを公開すべきである。

食糧の收納並に人口の年別配給量を正確なる數字を以て公表すれば、國民は自ら明日となり、此の點絶對不足の心配なきに至るであらう。

戰爭被害者援護對策。

戰爭は、國民の差こそあれ、必ず戰爭を蒙つたのであるが、特に、遺兒、夫妻子を戰災に失ひ、或は、家なく、着るに衣なき戰爭被害者は、必ずや充分の援護を與ふべきである。之に對する具體的策に關しては、1、戰災者に對しては、一同等の生活を營み得る程度の金額を、家財等に對し特別の考慮を拂ふべきこと。

2、戰死、戰傷死、戰災を蒙つた遺族に對し、少くも現在の生活程度を維持する爲の恩給を與ふべきこと。

3、戰死者遺族に對し、少くも月額同額及び復員軍人の生業並に其の再起復興に優先的に便宜を與ふべきこと。

四、最後に復興の根本は唯一つ國民あこがれの、之が爲めには六百万人推定せらるる失業者を總動員し國營土木事業を起し土建生産面に於ては勞資協調して本格的產業への轉換を促進し、之が再開に努め合理的計畫經濟の下に中小工業の復興を助成促進すべきである。

最後に、私の政治上の根本理念に就て述べ有權各位の御賢察を願ひたいと思ふ。

「自由」と言ふ問題である。

惟ふに、敗けたりと雖も數十年の日本歷史中今日程國民道義の低下した時代は曾つて無い。此の儘では決して本和國の再建は望み得ない。否國の國家の獨立能力を失ふ恐れ迄あるのである。故に上述の政策を遂行する上に於ても、人類共同生活の根本を成す道義を忘れては其の實を擧ぐること絶對に不可能なりと言ふも過言ではあるまい。

今日の國民は正に母を失ひたる子が母の愛に飢えたるが如く道義に飢渴して居る。然るに國民は之が爲めに、或は無視するが如き動に出づるの多きは何故か、實に殘念な事と言はねばならぬ。戰爭中軍閥官僚が絶對權力を用ひ民意を壓迫して一方的に國力を誤まらせて來た結果である。故に此の無能なる日本を本和的に再建し國際場裡に一人前の地歩を獲得するには先づ以て道義國家たらしめることが決定問題であると信じてゐる。之が爲には國家の政治自體が道義の根源とならねばならぬ。道義政治の確立又は私の政治生活の根本理念である。

之を要するに敗戰は正義を證明した力である。如何なる強敵と雖も正義の實行力が伴はなければ劣敗に等しい。私には財も無ければ子供も居ない。殘された全生涯を道義の政治に捧げるの覺悟である。

皆樣の御支援を願はらんことを。

衆議院議員候補者 安井泰雄

安井泰雄

三千年の光輝ある歷史を有する日本、万邦無比と自稱せる日本、神の國日本、その日本は何處へ行つたか。其れは昭和二十年八月十五日限りの國の日本として永遠に地球上より抹殺されたのである。十年に亘る血の犧牲と物質の剝奪を續けて來た。日本は敗れた我々は全てを喪失した。そして殘つたものは、只單に取り殘されたものを、それは二千万同胞の燃ゆる熱血と職無く、住に家無く食に食無き無數の傷痍軍人と自暴自棄それが國民の一切である。日本は何處へ行く、八千万同胞は如何に成りゆく、是が現實國民の胸奥に等しく去來する痛烈な思想である。市井一介の野人である淺學非力の自分が聊か明に候つことゝ雖も、今回民主政治始動の秋に際し微力を顧みず敢て立候補する所以は此の轉落の一途を辿りつゝある日本を明朗和なる國立國家として一日一刻も早く立直らしめたい熱誠が然らしめたのである。我々國民は、敵心一途皇民部ち政治指導者、學者、勤勞者、職民、中小商工業者等、凡ゆる階層が力を協せ、如何にして本和新日本を確立するかに邁進すれば宜しいと思ふのである。即ち政府の施設は同事に依らず反撥、誹謗、或は無關心を裝ひ、又は官の發する實施綱領はどを全面的に否定若くは誤解、曲解せんとし、資本家の行爲はなんでも敵視として戰ひ去らんとするか如き無條件的なる態度は、斷じて採らざる處である。

我が國民は、今こそ總力を擧げて、此の國家再建の大事業に邁進し、之が實現に努め合理的計畫經濟の下に中小工業の復興を助成促進すべきである。

最後に、私の政治上の根本理念に就て述べ有權各位の御賢察を願ひたいと思ふ次第である。

「自由」と言ふ問題である。

惟ふに、敗けたりと雖も數十年の日本歷史中今日程國民道義の低下した時代は曾つて無い。此の儘では決して本和國の再建は望み得ない。否國の國家の獨立能力を失ふ恐れ迄あるのである。故に上述の政策を遂行する上に於ても、人類共同生活の根本を成す道義を忘れては其の實を擧ぐること絶對に不可能なりと言ふも過言ではあるまい。

今日の國民は正に母を失ひたる子が母の愛に飢えたるが如く道義に飢渴して居る。然るに國民は之が爲めに、或は無視するが如き動に出づるの多きは何故か、實に殘念な事と言はねばならぬ。戰爭中軍閥官僚が絶對權力を用ひ民意を壓迫して一方的に國力を誤まらせて來た結果である。故に此の無能なる日本を本和的に再建し國際場裡に一人前の地歩を獲得するには先づ以て道義國家たらしめることが決定問題であると信じてゐる。之が爲には國家の政治自體が道義の根源とならねばならぬ。道義政治の確立又は私の政治生活の根本理念である。

之を要するに敗戰は正義を證明した力である。如何なる強敵と雖も正義の實行力が伴はなければ劣敗に等しい。私には財も無ければ子供も居ない。殘された全生涯を道義の政治に捧げるの覺悟である。

皆樣の御支援を願はらんことを。

協力候補 安井泰雄

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

衆議院議員候補者

山口與八郎（ヤマグチヨハチロウ）

略歴　明治大學卒業弁護士
前衆院市會議員

政治の最高の道徳は
政治を最高の道徳なり
——選擧政治の確立——

主義「民衆問題と國際」
政綱　日本の再建に邁進すべく、
擧げて立候補、協力なからんことに伝
聞の一端を述べ有權者各位に面比
較を仰ぐべき機會を得たるは光榮に
堪えざると共に、また國民なる義務を痛感する。

今や我が日本は、政治、經濟、文化の各般に亘り、民主主義運動の潮流は滔々として澎湃を起し、而も其の停止する所を知らず、刻に歷史的なるものがある。吾人は此の現下の事態を正視して、我が國が國内に天下に魁たる三大政綱に則り直即せる國體の打開に邁進して眞に國民の眼覺に副はんことを期す、而して其の基本政綱として一、天皇を奉戴、その民主主義政治の實現を期す。

我が國の政治形態は如何にいはうとも、上に天皇を奉戴することは万古變らざる國民的信條にして、我が國家生活の最も重要なる綜綱的基礎なるが故に、敢然としてこれを擁護し奉るは勿論、之を冒瀆するものは絶對に容認し得ない。

而して眞に議會中心の民主義主義政治を實現し、國民の總意に依る政府を樹立せねばならぬ。

二、反動的破壞主義は斷乎撃滅する

混亂の間隙に乘じて何等建設的能力ありと認められる點には本和條約の事項が行はれるが、其の如き等「國民としての最大の關心事は復興の問題である。

即ち來るべき本和條約によつては卻なる賠償要求を受くるにせずやと危惧し、且つ恐怖する向が少くない。然れ共アメリカは正義の國である。

日本國民の生活を危殆ならしむるが如き苛酷なる取立を行ふ筈が無い。殊にポツダム宣言の第十一條には「日本國は其の經濟を支持し且つ實物賠償の取立を可能ならしむるが如き產業を維持することを許さるべし」との趣旨が規定せられてゐるではないか。

若し万一にも、聯合國側が日本國民の勞働に堪えざるが如き苛酷な要求を爲し來りた場合は如何にすべきか。之こそ將に日本民族の死活問題である。

抑もこの大戰は國民の意思に基くものに非ずして、一部の好戰的軍國主義者等によつて遂行された戰であつたものである。世界平和の敵である此の無責任なる軍國主義者等を日本より一掃することが ポツダム宣言の主旨であつて、元來平和的なる日本國民は何等の咎めをも受けるべきではなく又戰爭の責任も無い筈である。從つて、戰爭に因る損害の賠償に關しても、之が償ひに國民の負擔となるが如き方法を採ることは許さるべきでない如何に說れる處置を講ずべきこと。

1、遊休生產設備の徹底的動員と積極的利用。

2、供出割當の適正化と供出の促進。

3、供出を促進する爲の供出者に對する優先的食糧物資の優先配給。

4、食糧需給の徹底的管理と統制。

三、國民生存權の確保に關聯する今後の日本は本州、北海道、四國、九州の限られた僅かに八千万の國民を養はねばならぬ。

二、戰爭犯罪人の嚴重なる處罰。

今次戰爭に於ける歷史の教訓として、全國民が戰爭を憎つたのであるが其の中、特に婦人、兒童、夫妻を戰爭に奪はれた婦人の憤りは如何ばかりであらう。考えるに堪なき悲慘なる戰爭は二度と繰返してはならない。之が爲には國家の政治自体が道義の根源に立たねばならぬ。道義政治の確立こそが私の政治生活の根本理念である。

之を要するに私は正義を前提とした力である。如何なる激した理論も美辭麗句も之に正義の實行が伴はなければ詭辯に等しい。私には自信も無ければ野心もない。殘された全生涯を道義の政治に捧げるのみである。皆さまの深厚なる御支援を賜はらんことを。

後援が絶對に必要である。此の問題に關しては、今後は愼心研究し自ら死力を盡す覺悟である。

次に現下吾が有の困難に對處する緊急措置の政策として、

一、動員對策

何を措いても先づ第一に國民を動員より救はねばならぬ。既に國民の勞働は失業して居る者は特に擴充により、生產の大擴、戰災復興の促進、疎開の開墾等んで從事なる勞働の機會を與へるのみならず、從に巨額の三分の一以上に相當する賃金の配給を行ふことを確保せねばならぬ。之が爲めには

1、遊休生產設備の徹底的動員と積極的利用。

2、供出割當の適正化と供出の促進。

3、供出を促進する爲の供出者に對する優先的食糧物資の優先配給。

4、食糧需給の徹底的管理と統制。

三、國民生存權の確保に關聯する今後の日本は本州、北海道、四國、九州の限られた僅かに八千万の國民を養はねばならぬ。

二、戰爭犯罪人の嚴重なる處罰。

今次戰爭に於ける歷史の教訓として、全國民が戰爭を憎つたのであるが其の中、特に婦人、兒童、夫妻を戰爭に奪はれた婦人の憤りは如何ばかりであらう。考えるに堪なき悲慘なる戰爭は二度と繰返してはならない。之が爲には國家の政治自体が道義の根源に立たねばならぬ。道義政治の確立こそが私の政治生活の根本理念である。

之を要するに私は正義を前提とした力である。如何なる激した理論も美辭麗句も之に正義の實行が伴はなければ詭辯に等しい。私には自信も無ければ野心もない。殘された全生涯を道義の政治に捧げるのみである。皆さまの深厚なる御支援を賜はらんことを。

國土を潤ふべきこと。

三、戰後復興對策

日本の當面の目標は唯一つ復興あるのみ、之が爲には六百万人推定せらるる失業者を動員し國土事業を起し土建產業を中心として再建に邁進し、之が爲には產業への轉換を促進し、之が再開に努め合理的計畫經濟の下に中小工業の復興を助成促進すべきである。

最後に、私の政治上の根本理念に就て簡單に申述べ御聲援を賜りたいと思ふ。

政治は道德に基した政治の確立と第一問題である。

敗けたりとは言へ、我が國の日本國民史上の日程は道義の低下した時代と言ふ事は無い。此の儘ではよくて本和條約の調印は得ないと思ふ。若し我が國の獨立能力を失ふる事あるのである。故に上述の政策を遂行する上に於ても、人類共同生活の根本を成す道義を忘れては其の效果を擧ぐること能して不可能なりと言ふも過言ではあるまい。

今日の國民は正に海を失はんとする者の如く、藁にも縋らんとする心理に陷つてゐる。

故に此の國家興亡の岐路に立たる日本を本和條約の調印を無事に乘越えるには先づ以て道義の昂揚せしめることが決定的問題であると信じてゐる。

之が爲には國家の政治自体が道義の根源とならねばならぬ。道義政治の確立こそが私の政治生活の根本理念である。

之を要するに私は正義を前提とした力である。如何なる激した理論も美辭麗句も之に正義の實行が伴はなければ詭辯に等しい。私には自信も無ければ野心もない。殘された全生涯を道義の政治に捧げるのみである。皆さまの深厚なる御支援を賜はらんことを。

東京都　第一區

衆議院議員

昭和廿一年四月

衆議院議員候補者　高木昇次郎

今や、我國は、古今未曾有の重大時機に直面してゐる。が、また同時に平和日本建設の絶好機會でもある。

此秋に當り、私は特に御婦人方の奮起を促し度いのである。

今度の食糧問題打開も、直接に生産面にのみ依存せず消費面に於ても、工夫すべきであり、從つて絶對に御婦人の協力を必要とするのである。

否、此上の食糧問題打開の鍵は、寧ろ御婦人の手に握られてゐるとさへ思へるのである。家庭内に於ける消費經濟面を直接と致し、間接的には家庭外の數々の活動面に於て、女性の細やかな心遣りと、あの勇氣が打開策を見出させると信ずるのである。

私は政治面に於ても、從來多くの家庭的であつたあらゆる層の御婦人方に關心をもつて戴き度いのである。

幸にして今回の總選擧に幾人かの御婦人が立候補してゐるのを見て、私は欣びを感ずるのである。私は自分の當落など問題にせず、斷した指導的立場の御婦人を一人でも多く當選させて、吾々男性の失敗したあの軍國主義日本の姿を、眞に平和な日本に裝い變へ度くも思ふのである。

私は戰災者の一人である。私は早稲田鶴巻町の罹災者住宅から立上つたのである。罹災者の氣持は一番良く解るつもりである。

また復員者と外地よりの引揚げ同胞に對する、諸種の救濟施設であるが、之れは罹災者と共に一聯の關係あるもので、政府は万全を期して瞬時も速く法案に運ばねばならぬのであるが、甚だ遺憾ながら現狀は極めて不活潑だと思ふ。

私は、絶對に天皇制を支持する者である。去る二月廿八日の陛下の都内御巡幸の際、畏れ多くも焼跡國民學校内に住る見苦しき私の室へお成り遊ばされて、數々のあり難き御下問を戴きお優しい陛下の御姿を、おそば近く拜した私は、陛下を國民結合の象徴とする、あの憲法改正草案を見て、寧ろ肩の重荷のおろされた樣にさへ感じたのである。

私は文化日本建設の一部門として、娯樂報國を提唱したい。斯く申せば、食ふに食無く、住むに家無く、まとふに衣無き現狀に於て何事ぞ、といふ見方もあるであらうが、私はさうした現狀に在ればこそ、強く『趣味』『娯樂』を必要とするのである。今はこの必要性を詳しく論ずる暇はないが、極めて簡單に云へば、道義心の無くなつた見苦しい敗戰日本人の今日の姿である。男も女もお互に反省したい事ばかりである。吾々日本人は斯うした人間では無かつた筈である。これは心が豊でないからである。汚く勝よりも綺麗いに敗ける事は至難な事であるが、曾つては一等國民のプライドをもつた吾々に於て、實に遺憾千万である。これを容易に救ひ得るものこそ、趣味と娯樂なのである。

私は道義心の昂揚こそ、この國難打開の鍵だと確く信ずるのである。

道義心昂揚の近か道とし、また一つの方便として吾々國民大衆の心のゆとりを取り戻し得るとしたならば、入場税や、遊興飲食税の樣なものは即時廢止して、安く演劇が見られ、安く飲食の出來る事になるのが、その税收入の面よりも國家に益する事の多い事を、私は確信するのである。

再び云ふ道義心の昂揚が高度になりさへすれば、衣も食も住も、その他万事解決されるのである。

私は、聯珠第三世名人として得た、盤上の原理を實踐に移し、速にこの未曾有の國難を打開して大御心を安じ、國民大衆の福祉の基と致し度いのである。

略歴　明治大
前東京
政治は最高の
—道義政治
著書「
敗戰日本の
敢て立候補
見の一端を述
判を仰ぐべき
光榮に浴する
る任務を痛感
今や我が日
文化の各般に
の潮流は滔々
而も其の停止
混沌たるの
現下の事態を
議に天下に號
り直面せる國難
眞面に國民の
期す、而して
一、天皇を奉
の實現を期す。
我が國の政治
ちとも、上に天
は万古論らざ
て、我が國家
精神的基礎なる
て之を擁護し奉
濟するものは
い。
而して眞に議
議政治を實現
依る政府を樹
二、反動的破壞
る
混乱の間隙に

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

衆議院議員候補者

佐々木勝成

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

衆議院議員 鎌田文雄

鎌田文雄

日本の国際的地位の向上

今回の日本の国連安保理事会非常任理事国の選出は、日本の国際的地位の向上を示すものであり、国民の一人として誇りに思うものであります。

日本の国連加盟は、昭和三十一年十二月十八日、日ソ国交回復と同時に行なわれましたが、それ以来、日本は国連の平和維持活動に積極的に協力し、国連の財政的負担についても、分担金の増額を行なうなど、国連の活動に対する日本の貢献は、年々増大してきたのであります。

今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、このような日本の国連に対する貢献が、国際的に評価されたものであり、日本の国連外交の大きな成果であると考えるものであります。

国連中心外交の推進を

日本の国連外交は、国連中心外交を基本とするものでありますが、今回の安保理事会非常任理事国の選出は、日本の国連中心外交を一層推進する上で、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、国連中心外交を一層積極的に推進し、国連の平和維持活動に対する協力を強化するとともに、国連の財政的負担についても、応分の負担をするよう努力すべきであります。

また、国連の軍縮問題に対する日本の貢献についても、積極的な姿勢を示すべきであります。

日米関係の重要性

日米関係は、日本の外交の基軸であり、日本の安全保障の上からも、経済の発展の上からも、極めて重要な関係であります。

今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日米関係の重要性を、国際的に示すものであります。

日米両国は、自由と民主主義という共通の価値観を持つ国であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日米関係の重要性を、国際的に示すものであります。

日ソ関係の改善を

日ソ関係は、北方領土問題の解決なくしては、真の改善は望めないものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日ソ関係の改善に努力すべきであります。

日中関係の発展を

日中関係は、日本の外交の重要な柱であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日中関係の発展にも、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日中関係の発展に努力すべきであります。

日韓関係の改善を

日韓関係は、日本の外交の重要な柱であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日韓関係の改善にも、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日韓関係の改善に努力すべきであります。

日朝関係の改善を

日朝関係は、日本の外交の重要な柱であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日朝関係の改善にも、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日朝関係の改善に努力すべきであります。

日本の国連外交の強化を

日本の国連外交は、国連中心外交を基本とするものでありますが、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日本の国連外交を一層強化する上で、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、国連中心外交を一層積極的に推進し、国連の平和維持活動に対する協力を強化するとともに、国連の財政的負担についても、応分の負担をするよう努力すべきであります。

また、国連の軍縮問題に対する日本の貢献についても、積極的な姿勢を示すべきであります。

日米関係の重要性

日米関係は、日本の外交の基軸であり、日本の安全保障の上からも、経済の発展の上からも、極めて重要な関係であります。

今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日米関係の重要性を、国際的に示すものであります。

日米両国は、自由と民主主義という共通の価値観を持つ国であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日米関係の重要性を、国際的に示すものであります。

日ソ関係の改善を

日ソ関係は、北方領土問題の解決なくしては、真の改善は望めないものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日ソ関係の改善に努力すべきであります。

日中関係の発展を

日中関係は、日本の外交の重要な柱であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日中関係の発展にも、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日中関係の発展に努力すべきであります。

日韓関係の改善を

日韓関係は、日本の外交の重要な柱であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日韓関係の改善にも、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日韓関係の改善に努力すべきであります。

日朝関係の改善を

日朝関係は、日本の外交の重要な柱であり、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出は、日朝関係の改善にも、大きな意義を持つものであります。

政府は、今回の日本の安保理事会非常任理事国の選出を契機として、日朝関係の改善に努力すべきであります。

選擧公報

十日執行

衆議院議員候補者

佐藤公彦（サトウヒコ）

私は第一區より立候補し左藤公彦であります、先づ私が無所屬として立候補した理由は次の六つの點であります、即ち現在の議院法は新日本に適應しませんし私の希望する點は一つもないのであります。

第一進步黨は名は進步黨でありますが前知の如く勞働力の搾取で利潤にするさへ民主主義日本國民の敵であります。

第二の自由黨は舊態依然たる黃金萬能式で政權獲得に吸々たる有樣でありまして國民大衆の無關者を立法機關に四百余名の無關者を立法機關に參加せしめてゐる行動は慙ずることは出來ないのであります。

第三は協同黨、立憲養生會や、勞小農黨又然りでありまして、アアソシヨの看板塗り替へ以外に何らのでないのであります。

次に社會黨は左右兩翼の分合せ騷ぎで、これ又大臣病患者の勞働貴族のみであり、共產黨はこれ又私佐藤公彦の總理資格を認めることはありません。

第二次組下の參議院議員の選擧であります。

現在の配給制のみによつて生活してゐる者は一人も無いことは當選ちよとお解りのことで生產三台の配給を維持するには物價の急騰を誘發し物る事は明かなことであります。故に私はこの生產三台の絕對配給の總額を增加するものであります。

八千万の人口をかゝえた我が國

平庄沼藤官長都京東

作權の確立によつて難民の供出を促進せしめると共にたとえ如何に國民大衆の政治的壓力によるにか關につくとも肥料の大增產と耕地の整理によつて自給の確立を期すことであります。

輸入は其後に打つ可き手であると佐藤公彦は確信するものであります。

第三は住宅問題でありまして、寒さに喘えぬ樣に緊急に救濟すべきで、此點には資金融通を準急に融通した場合に於ては政府も、資本家もさほどじゆをなして、何一つ復興の兒るべきものはないのであります。

終戰後已に十ケ月、只見るのは相變らず旣得の觀點原と於いたんの堕立小屋と闇市場のみであります。新生日本の姿は何所にも見られないのであります。

無能政府は物價の據落も計り知れず只徒に通貨のみのインフレ增發やない、それで事足しとしておりますが今回のインフレ增發がたゞ中小商工業者、勞給生活者の壓迫のみを强調してゐるだけにとどまり、戰爭原因は資本に山積ある物價で何一つ云々言由をしてはいないのであります。

今回、農村から立候補致しましたに就て、一言御挨拶を申上げます、私の政治に對する信念を述べさせて頂きます。

終戰後の我が國の現狀は、敗戰の結果とは言へ、實に第一次世界大戰後に於ける歐洲各國の政治上に、經濟上に、實に比べ得べき混亂、不統一が相伴つて起り、勞働の國民大衆が生活苦の苦痛に呻吟した當時と軌を一にしてゐるのであります。

恰も歐西各國に「ケレンスキー」が革命に火をつけた後を承け革命の成功なり、其の「ボルシヴイキ」政權の「レーニン」、「トロツキー」、「リーブクネヒト」、「ローザ・ルクセンブルク夫人」等の指導による「スパルタキスト」の過激分子の企てた運動と、今日我が國の現狀、政治による政治革命への權謀術數の現象に、酷似して居るのであります。

然るにこれを當に處理すべき政府の當局は、全くにこれを無關心にして、徒に戰爭犯罪人の追及に急にして、國民大衆の政治的關心を、經濟的關心に轉換せしめ、國民大衆の政治的關心による解決の道はないのであります。

今回の選擧に當つて國民の友である者を選擧して、一切のサボ的狀態を改革して新生日本の新發足をなすべきであると信ずるのであります

第五に海外復員者は各國共に戰爭犯罪人は問題ではないのであります、然るにこれを過る政府の當局は全くにこれを無關心にして、徒に戰爭犯罪人の追及に急にして、國民大衆の政治的關心を、經濟的關心に轉換せしめ、國民大衆の政治的關心による解決の道はないのであります。

第六は婦人の地位であります、婦人參政權は從來の封建的制度の下に於ては、婦人も自所の配給關をよく御考慮下さいまして今後增加する政治運動に關はれんことを政府は切望する次第であります。

新しい憲法も議會もこれを運營する政治も國家の後にこそ始めて正しく活れ、新政治へ、有權者の皆樣と共に所謂佐藤公彦に御一票を賜らんことを切に希望して止まないのであります。

衆議院議員候補者

田中正義

謹んで有權者各位に訴ふ

衆議院議員候補者　田中正義

一、天皇制絶体支持、一、共產主義絶体反対、一、民生の安定、昭和二十年八月十五日は、大東亞戰に於ける、日本帝國敗戰の日であり、我等國民が永遠に忘れる事の出來ない國辱紀念日であると共に新日本再建発足の洵に意義深き紀念すべき日でもある。

昭和二十年九月二日は「ポツダム」宣言を全面的に受諾せる所謂無條件降伏の日であり旧大日本帝國葬送の日であり、世界における四等國との烙印を捺されたるの日である、例へば明治維新の大業も日清日露の、両役における尊き幾多の血の犧牲も、瞬前にして徒花の一朝の夢と化した。我國が世界一等國の伍班に列したりと欣喜雀躍しつゝありし間に、世界の輿論よりは爪弾きに、國際政局上は孤立無援に、然り而して満洲事變は更に日支事變に擴大發展し再轉して大東亞戰争となり三年八ケ月を國民苦難の中に推し遂に敗戰となつた。嗚何たるの事ぞ、將に正に五臟を断つの慨、五體の逆流を覺ゆ慟哭号泣すれども足らず、嗚呼、誰の責ぞ一億總懺悔は勿論なるも軍閥の横暴官僚の獨善一部少數特權階級の非違財閥の利潤追求は軍閥と官僚と特權階級者と勾合し一層の忠烈を蹂躙し無慘にも「フランス」敗れたり以上の惨敗を喫し、米英蘇支の足下に踊れにも無條件屈伏を爲し世紀の汚辱を國民の頭上に塗り終せり、再び想へば誰か、悲憤慷慨せざるものあらむや、抑々正義日本、本然の精神を打忘れ、世界最強の軍備なりしとの迷蒙錯覺より軍國主義に立脚せる軍閥の巨頭等死後何の顔ありて祖先に見ゑん。或は新官僚と稱せられ自己陶醉に獨善を恣にせる者果して恬然たり得るや、天皇と國民との中間に介在し所謂袞龍の袖に隠れて國家國民あるを省みず、沙汰の限りをなしたるの徒輩は抑何處に行く、政党の横暴專恣は遂に超然特權軍閥内閣の出現を余儀なくせしめ、倚らしむべからず、知らしむべからず、旧日本政治は其の貧困の果、軍閥の片棒をさへ擔ぎ自らも亦没落したるに非ずや、私は大正十二年明治大學法科を卒業致しまするや、直ちに実際政治の研究と社會運動に身を挺してまいつたのであります、而して私は東條内閣に於ける所謂推薦制による衆議院議員の總選擧に際しまして、自らは非推薦を誇りとし胸中東條内閣の打倒と無用有害なる大政翼賛會の解消とを心秘かに期し立候補致したのでありましたが空前絶後とも謂ふべき壓迫干渉を受けたのみならず、事実無根、身に覺えなき破廉恥前科三犯との戸籍謄本を偽造せられたのでありまして法治國にあるまじき暴挙をも敢てせられたのであります、私は今日之を思ひ出すさえ冷水三斗の戰慄と努髪天を衝くの憤とを覺ゆるのであります、元來選擧は國民の選擧であつて官僚の選擧ではないのであります、然るに過去の選擧に於ては常に選擧の公平が叫ばれて居たに拘らず其の如何なる内閣たるとを問はず官權を乱用し官權亦時の政府の走狗となり政府に反対する候補者に対しては壓迫を加へて來たのであります、私は數度の選擧に於いて常に非常なる彈壓を受けたのでありましたがこれに屈する事なく今日まで戰つて來たのであります、今回無能なりと雖も幣原内閣において行はれる選擧が選擧權の大擴張を契機として極めて公正明朗に行はれる事に対し私は從來に顧みて愉快を禁じ得ないのであります、次に政策主張を極はめて簡單に申上げて各位の御批判に訴へ度いと存じます、第一の問題は政治であります、即ち政治なき生活は有り得ないのでありまして生活が政治である以上人間は政治に無關心であつてはならないのであります、見よ食生活の窮乏は貳千万同胞の飢餓を招來するの惨なる実情ではないか、私は此の現状を見て默視する能はず去る一月二十五日総理大臣に左の決議文を手交し三千万都市生活者の飢餓防止と低物價政策による無產階級の生活安定とを強く主張したのであります、一、政府は刻下米穀供出の実情に鑑み偽党の反対聲明に躊躇する事なく宜しく強權を発動し以て所期の目的を强行達成し公正妥當なる配給の下三千万都市生活者の飢餓を防止すべし一、政府は現下の高物價に鑑み一般農民階級の実情を熟知し強力統制の下低物價政策を急速に実行すべし、右我党の決議に由り要求す即ち米穀の供出を肯ぜざる同胞愛無き不良農民に対し强權を発動すべきは當然なるに拘らず進歩、自由、社會、共產、協同党は何の理由ありてか之に反対し都市生活者の飢餓を看過せむとするか私は是等の偽党に対し都市生活者を代表して憤りを覚ゆるのであります敗れたりと雖も生きんが爲必要なる主食三合の絶対配給を要求する所以も亦當然と云ふべきでありました、私は此の主食三合確保の可能なることを信ずるものであります、第二は住宅の問題であります、万物の靈長たる人間がたとへ戰災者とは云へ其の雨露を凌ぐ事の出來ないと云ふ事は何たるの悲慘事ではなか、何更に官営郵便鉄道等通貨等の値上げは極度に我等の生活を脅威するものであつて此の悪循環を根本的に是正する事を要求するものである、私は病夫の指導者の一掃即ち全ての閥族の打倒と外地同胞帰還促進と議會を解散し新たなる議員により國政を議すべしとの決議文を総理大臣に手交し猛烈なる救治運動を爲して來たのであります、更に私は進歩、自由、社會、協同、共產党と數次の立會演説を爲し自らの所信を天下に明かにして居るのであります、憲法の改正に対しては今度の政府発表のものと略其の意見を同じうする者であります、勿論天皇制は絶対支持であつて共產主義は絶対反対であります、即ち義は君臣情は父子の國民感情の上に立脚し右する事なく又左することなき眞理に基く中間の大道を濶歩せむとするものであります、但し看板塗り代へた心の中の隠れ果てたる進歩、自由、社會、協同党が身代りを出して當選第一主義を狙つて居る事に對しては再建新日本の爲憤激を禁じ得ないのであります、無責任極まる政治が如何に大なる禍を齎したかは今度の敗戰によつて余りにも強く我等の膽に銘じて居る所であります、即ち綱領の第一に國体を護持し大衆立國の本義に徹し議會中心の責任政治を確立すと明記した所以も玆にあるのであります、総て閥族の残滓を一掃し、天皇と國民と直結したる民主自由の明朗にして溌剌たる正義新日本の再建は、凡ゆる面に於て急務せんとしつゝある新日本の再建は若き愛國の熱情に燃ゆる純眞無垢な青年の力に依つてのみ確立せられることを確く信じて疑わざるものであります、即ち綱領の第二に於て自由正義の明朗溌剌たる新日本建設に精進すとうたつて居るのであります、人間が此の世に生れて活きて居るといふ事は否定すべからざる事実であります、而して其の天より與へられたる生命の尊さに於ては断じて差別あるものではないのであります、無差別平等こそ動かすべからざる鉄則であります現下社會の悪循環を一掃し國民生存權の確保を期すとは綱領の第三に示して居る所であります、國破れて山河あり、軍閥の残滓と官僚と財閥と戰争責任者と敗戰責任者と其の身代りの全部と來るべき四月十日の總選擧の機會を逸せず日本人の名に於て打倒抹消し明朗民主の責任ある自由主義を確立し再建正義日本の大業成就の使命を擔ぐべく大衆の主旨をひつさげて敢て立候補致した次第であります有權者諸兄、姉、新日本再建の爲孤軍奮鬪しつゝある此の私に対し何卒絶大なる御聲援を賜り當選の榮を御擔わせ下さらんことを田中正義熱涙以て御願ひ致しますと共に有權者諸兄、姉の御健康と御幸福を祈つてやまぬ次第であります。

し、生產サボタージユの余地がなくなり、逆に生產上昇の途に進むものと思はれます。

失業問題の解決

インフレ抑制が效果を擧げればこれに関聯して、失業者が増加することは當然であります。失業問題については、私は勞働時間を短縮し、三交代制又は四交代制を実施すると共に、他方道路の改修、耕地の整備作業等の土木事業や鑛產業たる、炭鑛其他の鑛山事業、或は製鉄、製塩、発電等の諸事業等に、これ等遊休勞働力を配置し、失業問題の解決に資すべきであると主張致します。

六、戰災者復員者その他の救濟

戰災者に対しては、住宅と被服を速かに供給せねばならぬこと論でありますが、それも充分に届きかねるならば、少くとも火災保險金の即刻拂ひ位ひは実施すべきであります。中產階級以下の火災保險金を五ケ年間も「ブロツク」することは、余りにも戰災者に対し同情がなさ過ぎると言はねばなりません。保險金の支拂によつて、インフレが助長されるといふ心配があるならば、金持や儲けた人、敗戰成金に対して保險金を拂はなければよいのであります。また、復員者に対しては、特に病弱なる者を收容する施設を設けると共に、醫療機関の設置、就職斡旋所の特設等を考慮すべきであります。それから、戰歿將士の遺族、海外引揚同胞等の救濟施設も當然実施すべきであります。

七、中小商工業者の育成

敗戰以來、日本の產業は農業、漁業、中小商工業、運輸業に依存するところ極めて大なるものがあります。地權の狭隘なる日本に於ては農業のみによつて國家を賄ふことは至難であります。こゝに於てか、中小工業の重要性が、強調されるのであります。食糧其他の必需物資の輸入も、これら中小工業者の生產する見返り物資なくしては不可能であります。又、國民生活に缺くべからざる生活必需品も中小工業者の生產に俟たねばなりません。而して、これが蒐荷、配給には中小商業者の蒐荷配給技術と運送業者の輸送力を必要と致します。從つて、これらの諸業発展のためには、政府も格段の考慮を拂はねばならぬと信じます。

殊に、運輸業は賠償物資、見返り物資、生活必需品、工業用原材料、半製品等の輸送に至るまで、產業に関聯せざるものがないのでありますから、これが政治的指導は洵に忽せに出來ないのであります。

七、女性の社會的地位向上

女性の社會的地位向上には、まづ女性を多年壓迫し來れる法律を改正し、男女同權を確立すると共に、託兒所の增設を計り、生活必需品の家庭配給を復活し、封建思想をまづ家庭より放逐せねばなりません。

八、私の略歴

一、元日本橋魚問屋組合員、漁業、冷藏船業経營

一、元東京陸上小運搬業組合聯合會長

一、元全國小運搬業組合聯合會副會長

一、元東京都陸上小運搬業組合理事長

一、現在、全國陸上小運搬業組合理事、東京都陸上小運搬業組合顧問、東京都食糧營團評議員、日本海員救濟後援會特別會員、合資會社森松組社長、共榮海運、養地運輸、塩島運輸各取締役、京橋區會議員(三回當選)日本民主党中央執行委員

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

の職に忠実なれば忠実なる程長期間肉体的にも精神的にも其の職に耐えられないのであります。又國民をして常に政治的に関心を持たせ絶えず國家を向上させる為には代議士の在職期間を一生の間に四年とし人心を一新する事が絶対に必要なのであります。

次に我が党は民主主義、科學主義、平和主義の三大主義を以て進むものであります。此の中の科學主義に就て一言申上げ度いと存じます。夫々自然界に起る様々の現象は総て或る一定の法則に従つて支配せられて居るもので、只漫然無秩序に存在するものではありません。科學といふものは此の自然界の法則を調べて法則と法則との間に存在する関係を究め、以て、宇宙の真理を研究するものであります。そうしてその法則が正しいかどうかと言ふ事は、厳密なる実驗的証明が為されたければならないのであります。そうして其處には少しも利己的、偽瞞的、情実的な所があつてはならないのであります。此々に科學としての生命があり權威があるのです。我々が何事も「科學的であれ。」と言ふのは此の点を指すのであります。人間も自然界の一員である以上、自然の法則に支配せられなければならないのです。然し乍ら人間界の出來事は非常に複雜なる為に何等の法則も秩序もなく、人間の力でどうにでも成ると思つて居る人があります。即ち我が國の旧指導者の中には、此の人間界の法則を無視して、徒らに感情のみに走り、精神力に依つて総てを支配し得るとの錯覚を起し、彼の無謀なる大東亞戦争を引き起し、國民をして敗戦の苦境に陥入れ、世界に対する信用を失つたのであります。是は明かに科學的な考へ方が足りなかつたのであります。故に今後我々の進むべき道は総ての事を科學的に考察し、科學的に実行して平和國家文化國家として世界の一等國にならねばなりません。

又更に科學を政治面に適用するたらば政治家たる者は良く自然界の法則を辨へ、人間の本質を究明しなければなりません。即ち人間は十色十色で夫々異なつた考や人格や財産を持つて居り、お互が集つて協同生活を営んで居るのです。現在資本主義といふのは個人の財産や人格を中心として総てを處理しやうとするのであり社會主義、共産主義は反対に協同生活のみに力を注いで個人の事を二の次にする方法であります。それ故に資本主義に偏する事も社會主義共産主義に偏する事も明かに人間界の法則に反する事が解ります。どうしても資本主義と社會主義・共産主義とを適當に混合した政治を行はねばならないのです。此の政治が即ち我々の主張する科學主義政治なのであります。

この政治に依つて國民は丁度草や木がすくすくと伸びる様に自然の法に従つて無理のない明朗な政治を楽しむ事が出來るのです。結局自然界の法則に反して事を為せば必ず失敗し、遂には滅亡に陥入るものであります。此の様な例は歴史的に、充分證明し得るのであります。

即ち封建制度は、殿様や金持の人格財産のみを重じ一般労働者を軽視して共同生活を営まなかつたから滅びたのです。又財閥の行つた資本主義は彼等が自己の財産の増加のみを事とし國民全体の協同生活を軽んじたために今度の敗戦となつたのです。又獨逸伊太利等の行つた獨裁政治は國民の人格財産を無視して國家協同生活のみに力を入れたために滅びたのです。即ちこの様に國を興すのも滅亡に導くのも一途に科學の力に依るといふ事を私は主張するのであります

衆議院議員候補者

森（モリ） 廿四郎（ハタシロウ）

一、私は何故立候補したか

私は勤労大衆がその日その日の生活に困つてゐる現状を見るにつけ、政治の貧困を慨嘆せずには居られません。このまゝで推移せんか、日本は永久に四等國であります。私は日本を世界に誇る文化國家にするためには、まづ今日の民生を安定することこそ、最も急務であると確信いたします。そのためには、「今日の政治」が最も大切であることを痛感し、熱情默し難く立候補致しました。私の掲げる政見の一端は大体次の様なものであります。厳正なる御批判をお願ひしたいと存じます。

二、天皇制存續と主權在民

私はかねてより天皇制護持と主權在民を主張して居ります。今上陛下の御徳のあるところも亦こゝにあると深く洞察いたして居りました。然るに主權在君主義をとる進歩党、主權在國家説をとる自由党並に社會党は、政府の憲法改正草案が彼等の考へてゐる以上の飛躍を試みてゐることに、まづ驚異の眼を瞠つたのであります。換言すれば、彼等は輿論に迎合せんとして、逆に置き去りを喰つた形であります。

又、共産党はこの頃「民衆に愛される党」といふスローガンを掲げて居りますが、輿論を無視して天皇制を打倒せんことを期してゐるのは自家撞着も甚だしいと言はねばなりません。民主々義を叫び乍ら「プロレタリヤ」独裁を目標とする共産党。われ〳〵はもうそれが右翼であらうと、左翼であらうと、獨裁政治には懲り〳〵してゐます。天皇を國民統合の象徴として民主々義政治を確立することこそ新生日本の行くべき唯一の途であります。私は資格審査申請に當り、数新聞社より天皇制について質問を受け、それに対し天皇制存續と主權在民説を應答しましたが、私の意のあるところと今度の憲法改正草案二三を除いて全面的に一致してゐることは私の大きな矜持であると共に、私の信念はこれがため愈々固きを加へたのであります。

三、食生活の安定

私は主食三合五勺の配給と副食物たる魚類、野菜の充分なる供給を主張して居ります。主食三合五勺の配給には隠退蔵食糧の摘発と輸入促進の二つの方策をとらねばなりません。輸入促進には見返り物資の急速なる生産が必要でありますが、これには輸出産業に対し優先的に便宜供與をなすべきであります。かくして食糧の輸入を可及的速に実現し、摘発食糧と相俟つて、食糧のプールをつくり、それを以て食糧不安の響を一掃し、供出を促進すべきであります。安心感のあるところ、自ら供米は促進されると確信致します。所謂経済操作による供米促進策がこれであります。又、魚類、野菜を充分に供給するには、蒐荷機関の確立が絶対必要であります。統制會社を以て蒐荷することは愚の骨頂であります。寧ろ問屋による蒐荷が実際的であります。生産者と消費者の直結を叫ぶ者が多いけれども、これは生鮮食料品の特殊性を認識せざる無責任極まる言説であつて、私は多年の経験に基いて中間業者の活用を力説致して居ります。

四、インフレ抑制の方策

インフレ抑制は、謂ふまでもなく通貨の面と物の面と両々相俟つて、施策を講じなければ成功は不可能であります。通貨の面については、政府に於ても過日財産調査を行ひ、これを以て財産税、戦時利得税、財産増加税を徴収せんとして居りますが、財産税の税率に、於て極めて手緩いものがあり、上層階級擁護に堕してゐることは断じて許せないところであります。新税の税率を改編し、これが税収入の増加を計るべきであります。而して、四百六十億円による軍需補償を撤廃し、國公債の元利支拂を無期延期或は棚引きすべきであると主張して居ります。

かくして通貨の面を抑へると同時に、他方基礎産業の生産促進を計らねばなりません。それには政治的強制力によつて生産命令を発する必要があります。之は勿論短期間で結構であります。所謂ポンプにおける呼び水の作用をなすもので、必要物資の生産が一度軌道に乗れば、通貨の抑制と、物資の出廻りによつてインフレは漸次後退し、生産サボタージュの余地がなくなり、逆に生産上昇の途に進むものと思はれます。

失業問題の解決

インフレ抑制が効果を挙げればこれに関聯して、失業者が増加することは當然であります。失業問題については、私は労働時間を短縮し、三交代制又は四交替制を実施すると共に、他方道路の改修、戦災地の整備作業等の土木事業や基礎産業たる、炭礦其他の鉱山事業、或は製鉄、製塩、発電等の諸事業等に、これ等遊休労働力を配分し、失業問題の解決に資すべきであると主張致します。

六、戦災者復員者その他の救援

戦災者に対しては、住宅と被服とを速かに供給せねばならぬこと勿論でありますが、それも充分に行届きかねるならば、少くとも火災保険金の即刻拂ひ位ひは実施すべきであります。中産階級以下の火災保険金を五ケ年間も「ブロツク」することは、余りにも戦災者に対し同情がなさ過ぎると言はねばなりません。保険金の支拂によつて、インケレが助長されるといふ心配があるならば、金持や焼け太り、敗戦成金に対して保険金を支拂はなければよいのであります

また、復員者に対しては、特に不遇なる者を収容する施設を設けると共に、醫療機関の設置、就職斡旋所の特設等を考慮すべきであります。それから、戦没将士の遺家族、海外引揚同胞等の救済施設も當然実施すべきであります。

七、中小商工業者の育成

敗戦以來、日本の産業は農業、漁業、中小商工業、運輸業に依存するところ極めて大なるものがあります。地積の狹隘なる日本に於ては農業のみによつて國家を賄ふことは至難であります。こゝに於てか、中小工業の重要性が、強調されるのであります。食糧其他の必需物資の輸入も、これら中小工業者の生産する見返り物資なくしては不可能であります。又、國民生活に缺くべからざる生活必需品も中小工業者の生産に俟たねばなりません。而して、これが蒐荷、配給には中小商業者の蒐荷配給技術と運送業者の輸送力を必要と致します。従つて、これらの諸業発展のためには、政府も格段の考慮を拂はねばならぬと信じます。

殊に、運輸業は賠償物資、見返り物資、生活必需品、工業用原材料、半製品等の輸送に至るまで、産業に関聯せざるものがないのでありますから、これが政治的指導は洵に忽せに出來ないのであります。

七、女性の社會的地位向上

女性の社會的地位向上には、まづ女性を多年壓迫し來れる法律を改正し、男女同權を確立すると共に、託児所の増設を計り、生活必需品の家庭配給を復活し、封建思想をまづ家庭より放逐せねばなりません。

八、私の略歴

一、元日本橋魚問屋組合員、漁業、冷凍船業経営
一、元東京陸上小運搬業組合聯合會長
一、元全國小運搬業組合聯合會副會長
一、元東京都陸上小運搬業組合理事長
一、現在、全國陸上小運搬業組合理事、東京都陸上小運搬業組合顧問、東京都食糧営團評議員、日本海員掖済會後援會特別會員、合資會社森松組社長、共榮海運、運輸、芝浦運輸各取締役、京橋區會議員（三回當選）日本民主党中央執行委員

衆議院議員候補者

櫻井千春（サクラヰチハル）

東京第一區　櫻井　千春　年令三十二

本籍東京都赤坂區青山高樹町十二番地
現住所東京都小石川區丸山町三十番地
現職東京芝浦電氣株式會社々員
自由大民黨副總裁

經歴東京赤坂區青南尋常小學校卒業　長野縣松本中學校卒業横濱高等工業學校機械別科卒業　府立高等工業學校電氣工業科卒業　農業に從事　株式會社日立製作所職工　遞信省雇員　芝浦電氣株式會社々員　大東亞戰爭中に陸軍二等兵として召集、その間再度の戰災を受け、復員後青年層を代表して、自由大民黨に入黨、副總裁に選任さる。

政見　私の天皇制に對する考は次の通りであります。即ち天皇が現在共産黨を始め世界の一部から戰爭責任に就て兎や角論議されて居りますが、是は要するに天皇が政治に御關係になつたからであります。若しも天皇が政治に御關係なく、一向國民の信望を集めて人格の最高の權威として君臨されて居られたならば現在の樣な立場にはなられなかつたでありませう。この事は國民として誠に責任を痛感する次第であります。故に此れからは天皇は政治には御關係なく專ら國民の精神的部面を司らせる樣に致すのが國民の最大の義務であります。扨て顧みるに國状は誠に憂慮すべき狀態にありまして、國家の存亡民族の存亡に關する重大問題が眼前に山積してゐるのであります。即ち食糧問題、インフレ問題、石炭問題、住宅問題、衣服問題、輸送問題、海外同胞救援問題等誠に生命に關る重大問題に直面し、此等緊急問題の對策に就きましては、我が黨は既に凡ゆる方面より科學的に研究致しまして万全の政策を樹立したのであります。而し乍ら此等の政策を實行するに當りまして、最後の決定を爲すものは結局は代議士の精神狀態とその力量に依るのであります。如何に立派な政策を樹てましてもそれを惡用する代議士がありましては何の役にも立たず、却つて多大なる害毒を流すのであります。更に今日の戰爭の如きも代議士が自己の名譽と利益に迷つてその職責を果さなかつたからであります。此々に於きまして此等の惡い代議士を再び政治面に出さない樣に、更に代議士をして文字通り粉骨碎身の努力を爲さしめる爲に此々に一大決心を以て代議士の任期一回制を提唱するものであります。

即ち代議士は任期が現在四年でありますから代議士の在職期間が合計四年以上に及ぶ者は再び代議士として立候補出來ないといふ制度なのであります。

即ち代議士となり一度自己の職責を濫用して膨大なる利益を收めた者は、その味を忘れ兼ね、何時までも代議士になつて居樣とし、選擧の度に巨額の選擧費用を投じて職業的に連續當選を狙つて居るのであります。此の樣な例は既に皆さんに於て充分苦い經驗をお持ちの事と存じます。更に代議士は國民全體の代表である故その責任の重大さのためには悉くその体力と智力を消耗させて奔走し盡力しなければならないのであります。それ故に任期一回制として代議士の在職期間を四年と制限すれば、代議士はその期間中に自己の技倆を示すために、全精力を打ち込んで、國民の爲に盡力する樣になるのです。又同じ代議士が長期間勤めて居りますと、例へば彼の治安維持法の如き惡法があつても、それは自分達が最初に決めたのであるから、面子の上からもそれを惡法なりとして改正する事が出來なくなるのです。更に又長く代議士を勤めて居ると知らず知らずの間に財閥官僚等と結托して色々の惡い事を行ふ樣になるものです。而し乍ら中には代議士を何回もやると熟練して來るから良いと言ふ者があります。是は大なる誤りであります。何となれば政治は事務ではありません。國民の意の有る所を議會に反映させるのでありますから、國民の意の有る所を確實に傳へればそれで代議士の任務は勤まるのです。必しも熟練は要しないのであります。すると又中には國民の意志を議會に反映し得る人物なれば何回代議士を勤めても差支へ無いではないかと言ふ者が有るでせう。而し乍ら人間である以上永い期間の間には氣が緩んで知らず知らずの間に必ず誘惑に陥入るものであります。更に代議士の如き重大なる責任の有る者は其の職に忠實なれば忠實なる程長期間肉体的にも精神的にも其の職に耐えられないのであります。又國民をして常に政治的に關心を持たせ絶えず國家を向上させる爲には代議士の在職期間を一生の間に四年とし人心を一新する事が絶對に心要なのであります。

次に我が黨は民主主義、科學主義、平和主義の三大主義を以て進むものであります。此の中の科學主義に就て一言申上げ度いと存じます。夫々自然界に起る樣々の現象は總て或る一定の法則に從つて支配せられて居るもので、只漫然無秩序に存在するものではありません。科學といふものは此の自然界の法則を調べて法則と法則との間に存在する關係を究め、以て宇宙の眞理を研究するものであります。そうしてその法則が正しいかどうかと言ふ事は、嚴密なる實驗的證明が爲されなければならないのであります。そうして其處には少しも利己的、偽瞞的、情實的な所があつてはならないのであります。此々に科學としての生命があり權威があるのです。我々が何事も「科學的であれ。」と言ふのは此の点を指すのであります。人間も自然界の一員である以上、自然の法則に支配せられなければならないのです。然し乍ら人間界の出來事は非常に複雜なる爲に何等の法則も秩序もなく、人間の力でどうにでも成ると思つて居る人があります。即ち我が國の旧指導者の中には、此の人間界の法則を無視して、徒らに感情のみに走り、精神力に依つて總てを支配し得るとの錯覺を起し、彼の無謀なる大東亞戰爭を引き起し、國民をして敗戰の苦境に陥入れ、世界に對する信用を失つたのであります。是は明かに科學的な考へ方が足りなかつたのであります。故に今後我々の進むべき道は總ての事を科學的に考察し、科學的に實行して平和國家文化國家として世界の一等國にならねばなりません。又更に科學を政治面に適用するならば政治家たる者は良く自然界の法則を辨へ、人間の本質を究明しなければなりません。即ち人間は十色十色で夫々異なつた考や人格や財産を持つて居り、お互が集つて協同生活を營んで居るのです。現在資本主義といふのは個人の財産や人格を中心として總てを處理しやうとするのであり社會主義、共産主義は反對に協同生活のみに力を注いで個人の事を二の次にする方法であります。それ故に資本主義に偏する事も社會主義共産主義に偏する事も明かに人間界の法則に反する事が解ります。どうしても資本主義と社會主義・共産主義とを適當に混合した政治を行はねばならないのです。此の政治が即ち我々の主張する科學主義政治なのであります。

この政治に依つて國民は丁度草や木がすくすくと伸びる樣に自然の法に從つて無理のない明朗な政治を樂しむ事が出來るのです。結局自然界の法則に反して事を爲せば必ず失敗し、遂には滅亡に陥入るものであります。此の樣な例は歴史的に、充分證明し得るのであります。即ち封建制度は、殿樣や金持の人格財産のみを重じ一般勞働者を輕視して共同生活を營まなかつたから滅びたのです。又財閥の行つた資本主義は彼等が自己の財産の增加のみを事とし國民全體の協同生活を輕んじたために今度の敗戰となつたのです。又獨逸や伊太利等の行つた獨裁政治は國民の人格財産を無視して國家協同生活のみに力を入れたために滅びたのです。即ちこの樣に國を興すのも滅亡に導くのも一途に科學の力に依るといふ事を私は主張するのであります

衆

一、私は何故立候補し
私は勤勞大衆がその日その日
生活に困つてゐる現狀を見るに
け、政治の貧困を慨嘆せずには
られません。このまゝで推移せ
か、日本は永久に四等國であ
す。私は日本を世界に誇る文化
家にするためには、まづ今日の
生活を安定することこそ、最も
であると確信いたします。その
めには、「今日の政治」が最も
切であることを痛感し、熱情
難く立候補致しました。私の擁
る政見の一端は大体次の樣なも
であります。嚴正なる御批判を
願ひしたいと存じます。

二、天皇制存續と主權在
私はかねてより天皇制護持と、
權在民を主張して居ります。
上陛下の御徳のあるところも亦
へにあると夙に洞察いたして居
ました。然るに主權在君主說を
る進歩黨、主權在國家說をとる
由黨並に社會黨は、政府の憲法
正草案が彼等の考へてゐる以上
飛躍を試みてゐることに、まづ
驚の眼を瞠つたのであります。
言すれば、彼等は輿論に迎合せ
として、逆に置き去りを喰つた
であります。
又、共産黨はこの頃「民衆に
される黨」といふスローガンを
げて居りますが、輿論を無視し
天皇制を打倒せんことを期して
るのは自家撞着も甚だしいと言
ねばなりません。民主々義を叫
乍ら「プロレタリヤ」獨裁を目

DECLASSIFIED
E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E)
NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

衆議院議員候補者

古屋友廣（フルヤトモヒロ）

りません、こゝに於て吾等同志の
いて居ります、更に眼を轉ずれば
そこにある自らの手のみにて著々と
して戰後能率的化へ邁進する都市
民の生產的希望に應え得ると信ずる
るまが望ましきものであります
、吾等は信ずべきことは信じたの
であります、しかしながら戰後民
の如き不合理といふ如き波瀾は
主義の徹底的として新生日本の指
導者と自覺される如き似而非指導
者の飛出ことは日本再建の前途
が寒心に堪えざるものがあります
、蓋し後者ここは戰時下悲然とし
て此の國家的苦難を經驗し惨憺し
來つたのであります、實に發言し
得るものは實に表裏し來れるもの
のみに與へられたる權利であり、
務りであり、而して責務であり、
目標であります。顧みれば我日本
は久しい間の暴壓と壓迫と壓迫と
の流轉でありました、然るに今や
自由と寛容と正義とを基礎とする
新らしき偉大なる本和文化日本創
建の巨歩を踏み出されたのであり
ます、一千餘万に達んとする戰災
者、失職者、復員者、海外同胞は
住むに家なく、就くに職なく喰ふ
に食なく、而も戰後混々たる敗滅
的インフレの疾風怒濤下、空前絶
說、著間に彷徨を余儀なくされつ
あります、これこそが治戰後の
たる敗戰日本の偽らざる現實の姿
なのであります、若しも日本の現
狀がこのまゝで推移するならば
由建は愈か二國の途を歩まねば

職業的な運動を展開せんとするの
であります、以上が八大政綱の
端であります、この様な
いたします、その他詳細は一般政
政綱の外後記の如き八大政綱の
綱を掲げ、その實現にして實に
なる說決に全力を傾注しつゝあり
ます、希ねがはくは都民の
說であります立候補說を主張
たしまする姻戚三郎氏と共に
家友誠も全身全霊の情熱
え難き敵然立候補致しました、
京都民諸君、第一區有權者各位
御を以て當選の御言葉に何卒
月十日の投票日には滿場を埋り
票の雪を降りたゝく熱誠致す次第
であります、一般政綱中の八大政
綱、一、中小商工業の自由の
確立並に實質配給制度の撤廢並に
有效なる保護、二、主要食糧の
實制並に國都市民への三合
配給斷行、三、外地引揚者
理並に生業地への直結に依り
の醫保、四、水產資源の
所並び水產者副業、五、町
業者に對する社會施設、六、大
の開放並に家賃の適正
七、勤勞者の社會的地位と
遇の向上、八、農業及び
の社會的地位の向上

でありますが、吾ひしろ吾等同志は
團結の混亂の渦に捲き込まるの危
機であります、以上が八大政綱の
端であります、この様な
いたします、その他詳細は一般政
政綱の外後記の如き八大政綱の
綱を掲げ、その實現にして實に
なる說決に全力を傾注しつゝあり
ます、希ねがはくは都民の
說であります立候補說を主張
たしまする姻戚三郎氏と共に
家友誠も全身全霊の情熱
え難き敵然立候補致しました、
京都民諸君、第一區有權者各位
御を以て當選の御言葉に何卒
月十日の投票日には滿場を埋り
票の雪を降りたゝく熱誠致す次第
であります、一般政綱中の八大政
綱、一、中小商工業の自由の
確立並に實質配給制度の撤廢並に
有效なる保護、二、主要食糧の
實制並に國都市民への三合
配給斷行、三、外地引揚者
理並に生業地への直結に依り
の醫保、四、水產資源の
所並び水產者副業、五、町
業者に對する社會施設、六、大
の開放並に家賃の適正
七、勤勞者の社會的地位と
遇の向上、八、農業及び
の社會的地位の向上

織んで立候補の御挨拶申上げます
今や日本は實に浮かの半頭に立つ
て居ります、擧世滔々として混眼を
高所大局に溺かす感覺的自己主
義の氾濫に陷ちんとする現狀を見
る時、洵に切齒腐心たる思を禁じ
得ぬのであります。戰後國民の
の如く時流に乘り民主主義、自由
主義の變化然として新生日本の指
導者と自覺される如き似而非指導
者の飛出ことは日本再建の前途
が寒心に堪えざるものがあります
、蓋し後者ここは戰時下悲然とし
て此の國家的苦難を經驗し惨憺し
來つたのであります、實に發言し
得るものは實に表裏し來れるもの
のみに與へられたる權利であり、
務りであり、而して責務であり、
目標であります。顧みれば我日本
は久しい間の暴壓と壓迫と壓迫と
の流轉でありました、然るに今や
自由と寛容と正義とを基礎とする
新らしき偉大なる本和文化日本創
建の巨歩を踏み出されたのであり
ます、一千餘万に達んとする戰災
者、失職者、復員者、海外同胞は
住むに家なく、就くに職なく喰ふ
に食なく、而も戰後混々たる敗滅
的インフレの疾風怒濤下、空前絶
說、著間に彷徨を余儀なくされつ
あります、これこそが治戰後の
たる敗戰日本の偽らざる現實の姿
なのであります、若しも日本の現
狀がこのまゝで推移するならば
由建は愈か二國の途を歩まねば

即時生產開始を遲らねばならぬ
殊に敗戰日本はルゆる不足物資の
輸入は見込り物資との相殺に依つ
ての可能なのであるが故に積極
勤等斷行せねばならぬのである

醫療の國營化

衣服、食糧、住居の次に一般大衆
が常におびやかされる問題は病氣
と出產とである
只ごい生活に追はるる一般大衆の
今日の醫療費は餘りに多額なるが
故に病に苦しみ死が國營化を計り醫師
を官吏として好遇し醫療機、製
藥工場の擴張を行ひ世界的に醫療
設備の貧弱なる農村に徹底せ
る醫療設備を斷行し全國的に單一
施設の万全を期せねばならぬ
若し之れが不可能の場合は醫療組
合運動を助成振興せしめ國庫補助
を與へ國民をして安じて生產に就
かしむべきが最も肝要なり

化學肥料の國營、農、山、漁
村が如何に電力化するとも化學
肥料無しの增產は到底望みなき收
量と實績を擧げる事は不可能なり
年產額の不足は天候の不良もあ
るが化學肥料の不足が最大の原因
をなしてゐる事が明瞭をるに不
足と農業を補ひをる肥料會社に
於ける獨占的利潤を剝奪して國營
とし增產に增產を重ねる國家的
の國營に移管する必要である

失業救濟と生
產意慾の刺激

以上の諸問題の解決、當つて工場閉
鎖、轉向、復員等に依る形大なる失
業者の問題も自ら解決を見るので
あるが玆に吾々の看過の出來ざる
は大資本家の生產意慾の問題なり
自己の利益のみを考へ勞働に事
轉換を避々とし或は操業休止を行
ひ生產を故意に阻止せざるに對し

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

選擧公報

十日執行

東京都長官 藤沼庄平

衆議院議員候補者

山崎信一（ヤマザキ シンイチ）

吾々は ポツダム宣言の趣旨に依り我が國は連合國最高司令部の指示に從ひ新日本建設の爲に民主主義に基く諸改革を行ひつゝあるが今日の最大問題は如何にして此の改革を遂行するかにある

此の改革の遂行は實に國民の自覺と協力に俟つ外はない、世界の現狀を見るに敗戰後何れの國にも起る現象とは言ひながら政府が行政機構を執行し得る現在日一日と失業者及浮浪者を續出し增加し失業對策の急に迫れる不安と混亂に其の日を過す現狀である

又戰爭に從事しつゝある人々にせよ經濟的インフレの爲の物價の騰貴に伴ひ生活困難の結果或は名聲地位を失墜或は法を犯し果は自ら生命を絶つ者等々枚擧に遑無し政府は之に對し强力を發動し此の惡性インフレ阻止策を講じつゝあるが果して完全にこれが目的を達することが出來やうか

此の惡性インフレ阻止策として新円の引換を行つたが是すで阻止し得るものでは無く却つて一時少からざる混亂を見つ生活上不安を惹起せしむる危險がある、生活費金として一定額以上拂戻し不可能の封鎖預金等はその一例であるが是れと並行し新物價の立直し、食糧管理、隱匿物資の引揚げ、生產增强等を同時に勅令發動せしむるにあらざれば新が通つて居るといはれやうが國民を飢餓から救ふことこそ眞に國體護持の礎石である、勿論米のみに依る三合配給は美辭麗句として全然問題にならないのである

夫には全國的に川湖を利用する水力發電所を百ヶ所に開發し、農、山、漁村の徹底的電力化を計れば科學的に依る農村の余剩力を以てする農村工業化の問題は一擧に解決すると共に引ては失業對策の根本解決をも計ることが出來得るのである

又國民が主食と共に即刻解決すべき蛋白の問題も其の補給を爲す漁業が燃料不足の爲め著しく衰退せる狀態にあるに つて是れが解決の方策としては淡水魚の人口增殖を爲し山の電力化に依る燃料の增產を計るは勿論なるが主力は農村を蛋白補給地とする畜產農化、酪農工業或は農產加工業の開拓に進展させるの必要あり

化學肥料の問題、農、山、漁村が如何に電力化されるとも化學肥料無しの增產は到底望なる收穫と栄養を望げる事は不可能なり近年 戰續の不作は天候の不良もあるが化學肥料の不足が最大の原因をなしてゐる事明瞭なるに不拘生產營業を續ける肥料會社に依存する事は實に國民をして餓死に陷らしむるのである故に化學肥料の國營を提唱する所以である

失業對策と生產營業の制限

終戰の諸問題の解決に當つて工場閉鎖、轉向、復員等に依る 大なる失業者の問題も自然解決を見るのであるが從つて各の會社の出來得る は大資本家の生產營業の問題たり自己の利益のみを考へ無理に事業を續行し又は從業員に於て生產機關を破壞する次第なり

即時生產開始を計らねばならぬ

殊に敗戰日本は所謂不足物資の輸入は見込り物資との相殺に依つてのみ可能なのであるが故に强力發動等斷行せねばならぬのである

醫療の國營化

衣服、食糧、住居の次に一般大衆が常におびやかされる問題は病氣と貧乏とである

只でさい生活に追はれる一般大衆の今日の醫療費は餘りに多額なるが故に此れが國營化を計り醫師を官吏として好遇し醫療機械、製藥工場の施設を行ひ世界的に發明せられた醫療設備の普及を圖る農村に徹底せる醫療設備を斷行し全國民に厚生施設の万全を期せねばならぬ

若し之れが不可能の場合は醫療組合運動を助成振興せしめ國庫補助を與へ國民をして安じて生產に就かしむべきが最も肝要なり

衆議院議員候補者

山崎信一（ヤマザキ シンイチ）

謹んで立候補の御挨拶申上げます

今や日本は 雲一浄の笠頭に立て居ります 幕世間々として活眼の 所大局に洞かず 個 道的自己機の會得に陷ちんとする現狀を る時、何に 關 暗黒たる 兒を 得ぬのであります。 戰後 間後の如く 時流に 乘り民主主義、自主義の 確化然として新生日本の 導者と自 される 迫り似而非 導 作業の 出 ここは日本 前 の 亦寒心に 堪えざるものがあります、 激し 發等 ここは 戰時下 悟然とてこの 國 設 備を 創 し 慢國と 來つたのであります、 衷に 発言 得るものは 實に 實 來れるものみに 喪へられた 利であり、 祭であり、 而して 務であり、 目 標であります。 顧みれば 我日本は久しい 間の 單 壓と 奪と 辱とその 流 でありました、然るに 今 自由と 義 容と 正義とを 基 とする 新らしき 偉大なる 本和文化日本 設の 巨歩を 踏み 出されたのであります、二千 万に 垂んとする 戰 災者、失 者、復員者、海外 國 は 住むに 家なく、 喰ふに 無く、 寒くに 職なく 嘆ふに 食なく、而も 戰後 々たる 破 滅的インフレの 風 怒 下、 産 調 説、 事 間に 彷 を 余 なくされつゝ あります、これこそ 當 戰 加 たる 敗 日本の 傷らざる 現 の 姿なのであります、若しも日本の 現狀がこのまゝで 推 するなら 由 は 疑かに 國の 運を 歩 ざな

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

横瀬 淸一

衆議院議員候補者

て何とかして現在の難關を突破すべく、毎日苦心致して居ります。

又、婦人參政權について申しますと、私は婦人が參政權を得られたことを最も喜んでゐる一人であります。生活即ち政治であり、政治即ち生活でなくてはならぬと思ひます。男子と言はず婦人と云はず國民の誰もが政治に無關心ではゐられぬほど日常生活と政治の關係は密接となつたのであります。國民の政治無關心が今度の敗戰の原因の一つとなりました。婦人は男子に比べて物事を永くいつまでもお忘れになりませぬ。これからは、出來もせぬ事を大言壯語したり、出鱈目や嘘をいふ者は代議士として立つことは出來なくなると思ひます。勘のよい婦人からきつと言はるゝからであります。嘘をいはないことを主義とする黒川武雄を御聲援下さい。

以上をもちまして、私の立候補の御挨拶と致します（終）

略歴

一、明治二十六年三月五日生（五十四歳）
一、熊本縣玉名郡出生
一、熊本縣玉名中學—東京京北中學—一高—東京帝大法科（大正六年）卒業、法學士
一、菓子商虎屋店主
一、東京都菓子工業統制組合理事長

了、東大法政科、早大學大政經

間を生かし、物を生かし、自己を

衆議院議員候補者

飯島歳雄（イヒジマトシヲ）

世界は今や滔々たる民主主義の潮流の中にあり、我國も過去の軍國主義を一擲して民主主義國家として少數の特權階級の政治を我々の手に移し、權利の平等、人權の尊重、機會の均等等に依つて民主政治を確立し國体を護持し、產業の振興を計り、再建日本の大業に向つて邁進しなければならないと考へます。

それには公徳心を昂揚し、國民道徳を確立し、國際的信義を回復し、世界列國との友好關係を深めて文化國家としての新日本を建設しなければなりません。

「食糧問題」

何より先づ第一に解決しなければならないのは食糧問題であります。國民は飢餓に迫つて居り、これを如何に打開し如何に切抜けるかと云ふ一点に懸つて居ります。これは刻下緊急の問題であるのみならず今後いつまでも續く問題でありますので、この絶対量の不足を如何に解決するかと云ふ事を考へなければなりません。

この最良の方法は輸入にあるは勿論でありますが、見返り物資等にも天然資源の乏しい我國では種々な困難な問題が殘されて居り、輸出品の製產加工等にも優良品の製造設備の復旧に相當の時日を要する現狀に在り之等設備の完備を俟つて実現し得るもので、その上貿易はマツカーサー司令部の制限下に在ります。それで私はこの他國依存の楽観説を排し國民皆勞を以て之に當らなければならないと思ひます。自らの手で食糧問題を解決すべく東北海道の未開地の開拓及び御料地、軍用地の開放等に依つて八千万石の産米実現に邁進したいと思ひます。之に代替食物の生產、魚貝類等の脂肪食糧の供給增加等に依つて自給体制を制く可きと考へます。之は失業対策の一助となり、自主獨立と自治精神の涵養ともなるので之を實現したいと思ひます。

『產業政策と社會政策』產業政策として第一に振興しなければならないのは、中小商工業の再興でなければなりません。新興日本の主動力は一にかゝつて之にあり、中小商工業の自由闊達なる經濟活動に依つて新日本再興のスタートが切られねばならないのであります。それについて問題となるのは設備、機械等の焼失、資材原料の不足、輸送の困難等で、之は政府自らが積極的に復興に協力し之に勉めたならば速に実現出來ると思ひます。之は失業対策の一つでもあります。が之等產業の復興が遅々として進まない主なる原因は大資本家の生產サボタージュであります。之はトラストの解体により、今迄の様な獨占利得が得られなくなつたからでありますが資本家がこの様に私利私慾に依つてのみ動くのを殘念と思ひます。今は利潤のみを追求する時でなく國家の再興と云ふ見地に立つて積極的に乗出さなければならない時であります。この点資本家に特に反省を促したいと思ひます。之に依つて失業問題を解決し、各種產業工業を復興せしめ勞資協調して祖國の再建に邁進しなければならないと信ずるのであります。

「醫藥品家庭藥の缺乏とその對策」

最近惡疫流行の兆候があり、即ち発疹チフス、天然痘か猖獗し更に蔓延せんとしつゝあつて社會不安の狀態を起しつゝあります。之に対して醫藥品が甚しく不足してゐる事は實に困つた事であります。その原因とする處は東條内閣に依つて行はれた企業整備の結果製造業卸賣兩者共整備統合が行はれ且つ處方の整理が断行されて、著しく製藥業者の数が減少し且つ處方が極端に整理された處に今日の如く衛生上重大なる社會問題を惹起し、且つ國民生活の上に食糧問題に次いでの一大不安を與へてゐるので、かゝる現狀に対處して當局は一日も早く醫藥品及び家庭藥の統制を撤廃するは勿論整理された處方等を全面的に戰前に復活せしめて衛生上の重大危機に対處すべきであると思ひす。斯くすることに依つて整備されて殆ど失業狀態に在つた業者は、之によつて勇躍製藥への献身的な活動を開始するは勿論藥品不足による社會不安は除かれて國民の文化的生活向上が計られるものであると思ひます。

「復員軍人及び戰災者の救濟」

誤れる指導者の爲めに萬里の波濤を蹴つて遠く異郷に營養失調に陥り乍ら克く瘴癘の地に祖國の運命を賭けて戰はれた勇士の方々が大詔渙発によつて苦難の末祖國の土を踏んだ。之等の方々に対して果して皆様は暖い手を差伸べて之を迎へ入れたでありませうか。マツカーサー司令部は復員軍人を常人に扱へと云はれてゐる。果して復員軍人が常人の職域にあるでせうか。失業と不満の日を送つてゐる方々が果して無いと言ひ得るでせうか。私は一日も早く郷土が之等復員の就職を斡旋し生活の安定を與へると共に一面政府は救濟事業を起して之を救濟すべきである。之によつて日本再建の根本思想は安定され一面兇悪の問題が起り勝ちだつた社會不安が除かれると思ふのであります。

今時の戰爭によつて家を焼かれ家族を失つた哀れな方々が澤山居られます。之等の方々のため即時特殊預金の拂戻しを実行し、產業の復興、生活の安定を與へる事は日本再建への緊急事であります。特殊預金の性質は當時の當局に於てあゝした措置を定めたものと思ふ。敗戰の今日速に之が拂戻を断行することが新日本再建への要諦であります。

「婦人問題」

今更婦人問題を論ずるのは野暮くさい感じが致しますが、婦人の覺醒を要する今、特に一言述べさせて頂きたいと思ひます。「婦人は家事、育兒、台所、配給など澤山な仕事があります。殆ど家庭の仕事で一日を費し、手紙一つが落着いて書けないといふのが で、政治なんか考へてゐるや 時間はない」と云ふのが常識 つてゐました。また現在の日 女性は殆どが政治的に無教育 態です。しかし、それで婦人 治を考へたりする必要がない ふのは大變な考へ違ひで、政治 私達の生活に關係がないもの へてゐるのでかうした理論が て來るのであります。事実今 政治は一般大衆の生活からは 離れたものでした。しかしそれ 本當の政治ではありません。 食糧の不足は家庭の主婦の最大 難題で殊に子供を持つ母には の種であります。その上現下の 糧問題は家庭生活に極度の不 與へて居ります。かういふ事 つたのが、國民の政治的無自 ら起つたので、この食糧危機 救いて呉れる政府を自らの手で かなければならないのであり す。政治を他人だけに任せて ないで、自分達ので手創り上 ために、即ち、手紙一本落着 書けないやうな生活をもつと とよくするために、今迄のや 他人に命令されてするのでな 自分達の手でより良き日本 るために與へられた公民權で ます。婦人の教養を高め、地 向上し、人格を創る自覺を促 めに婦人の政治關與といふ形 よつて實現されたのでありま あなたの一票があなた方の生 よくするのであり、引いては いより良い政府を創ることに のであります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 76 0050

衆議院議員選

昭和廿一年四月十

京都第一區

衆議院議員候補者

黒川武雄（クロカハタケヲ）

一、何とかして現在の難關を突破すべく、毎日苦心致して居ります。

又、婦人參政權について申しますと、私は婦人が參政を得られたこと丈は喜んである一人であります。生活即ち政治であり、政治即ち生活でなくてはならぬと思ひます。男子と言はず婦人と言はず國民の誰もが政治に無關心ではゐられぬほど日常生活と政治の關係は密接となつたのであります。國民の政治無關心が今度の敗戰の原因の一つとなりました。婦人は男子に比べて物事を永くいつまでもお忘れになりませぬ。これからは、出來るだけ婦人を大いに政治に參加せしめ、婦人の意見を大いに吐露したり、出來ない事は出來ないと言ふ事は代議士として立つことは出來なくなると思ひます。婦人のよい婦人からきつときらはるゝからであります。嘘をいはないことを主義とする黒川武雄を御聲援下さい。

以上をもつまして、私の立候補の御挨拶と致します。（終）

略歴

一、明治二十六年三月五日生（五十四歳）

一、熊本縣玉名郡出生

一、熊本縣玉名中學卒業―東京京北中學二高―東京帝大法科（大正六年）卒業、法學士

一、萬宇物産株式會社

一、東京都麹町區

一、東京都麹町區

衆議院議員候補者

長

世界は今や沿々たる民主主義の潮流の中にあり、我國も過去の國主義を一擲して民主主義の下に於て少數の特權階級の政治を打破して大衆の手に移し、權利の平等、人權の尊重、機會の均等等に依つて民主政治を確立し、國際關係を調整し、國の復興を計り、再び日本の大成に向つて邁進しなければならぬ時に來へます。

それには先ず國民の一人一人が、國體を確立し、國際的信義を回復し、世界列國との友好關係を調整して文化國家としての新日本を建設しなければなりません。

「食糧問題」

何より先づ第一に解決しなければならないのは食糧問題であります。國民が飢餓に迫つて居り、これを如何に打開し如何に切抜けるかと言ふ一点に懸つて居ります。これは刻下緊急の問題であるのでありますが、今後いつまでも續く問題でありますので、この絶對量の不足を如何に解決するかと言ふ事をへなければなりません。

この最良の方法は輸入にあるのでありますが、現在の物資の缺乏にも大いに困ります。あの大震災の後の復興は、もつと急速に行はれたのであります。日本といふ社會組織の基礎が破壊されて居り、生産機關が殆ど全滅に近い狀態に至つて居ります。これあるが故に、日々の生活の喘々として血眼になつて居ります。こんな有樣では、出來るものも出來ないのであります。

又、戰災の復興にについて申しますと、内務大臣時代に、戰災地の復興は、戰災者の手によつてこれを遂行すべきであると言ふ信念の下に、戰災者の意見を聽き、戰災者の自主的の復興計畫を樹立せしめ、これを基礎として、國家の援助を與へ、戰災者の自主的の復興を促進せしめたのであります。

戰災者の心理は戰災者が最もよく知つて居ります。戰災復興は戰災者の手によつてこれを遂行すべきであると言ふ信念の下に、戰災者の意見を聽き、戰災者の自主的の復興計畫を樹立せしめ、これを基礎として、國家の援助を與へ、戰災者の自主的の復興を促進せしめたのであります。

次に戰災復興について申しますと、内務大臣時代に、戰災地の復興は、戰災者の手によつてこれを遂行すべきであると言ふ信念の下に、戰災者の意見を聽き、戰災者の自主的の復興計畫を樹立せしめ、これを基礎として、國家の援助を與へ、戰災者の自主的の復興を促進せしめたのであります。

衆議院議員候補者

了、東大法學部、早大（大學）政治　聞を生かし、物を生かし、自己を

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

山本延一

秘書記録審査済

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

島田俊次郎

東京医科歯科大学教授

擧公報

日執行

東京都長官　藤沼庄平

中野初太郎

狐に穴あり、空飛ぶ鳥に巢あり、人の子には枕する所なしとは、二千年前猶太に征服されたユダヤの貧困、掠奪、惡漢の跳梁ぶからざる狀態を救はんとして、命を賭して叫んだキリストの言葉である。この言葉を眞實に返して當て嵌めなければならぬのが現下日本の姿である。

當時のユダヤは、無慈悲なる羅馬進駐兵士の殘虐に會つたのであるが、敗戰日本の場合は、之と異り、官僚、職業軍人、財閥が提携し、宮廷側近の高官共が相呼應して、遂に國家人民を谷底に突き落したのである。

之等指導者の言を信じ國家の爲と一途に思ひ込んで、或は中小商工業者は父祖傳來の家業を抛ち、給料生活者も、勞働者も、皆それぞれ自家の滅亡を顧みず、一兵卒となり、徵用工となつた。蝶よ花よの娘達まで、女子挺身隊として出動したのである。この純情なる人々を軍は奴隸の如く扱ひ、會社重役は之によつて儲け、純眞の結婚は待合料理屋の肥となり、その頭數によつて得たる配給品が要路者に運ばれると云ふ事實は、既に社會周知である。幣原内閣は、今日復員し解放されたる復員徵用挺身者に對し、なぜ逸早く明日の希望を與へないのか。一兵卒の恩給にかかはるものをなぜ考慮しないのか。人民大衆に食糧の適配を思ひ切つて斷行しないのか。どの百姓も闇で財をなせる現狀を知らないのか。何故農家、惡漁業家に強權を發動しないのか。なぜ惡配給所に逸早く強權を發動しないのか。惡配給所には必ず惡警官がたかつてゐるといふことを耳にしないのか。焦眉の急としてなさねばならぬ事をなさずして、戰時利得稅、財產稅を强行徵收するといふ三數の當局は、日清日露戰で成金となつた三菱その他の財閥を除外する惡稅を、絕對不可缺要件である食糧增配の用意なくして、この勅令發布を上奏し、陛下の御裁斷を懇はんとする幣原一味は、今將に之によつて暴動を誘發せんとしつゝあるを心づかないか。

ローマのコンスタンシアス皇帝は、日本財閥と同樣に戰爭を好み、惡稅を以て苛斂誅求した。人民はたまりかねて遂にアンテオケの暴動となつたではないか。なぜ國寶でも皇室財產でも、こんな時にこそ投げ出して、食糧輸入を逸早く計畫しないのか。日本中の高貴なる衣服を投げ出してでも、なぜ早く食糧輸入に努力しないのか。食糧を與へ、人民に明日の目標を與へ、而して後幾千億でも徵稅したらどうだ。人民の上層者に對する反感が、同情し合ふ心情を持ちながら、汽車電車中の爭ひとなり、外地から歸つて來る人達にも、同情を胸一ぱいに湛へながら、每日の生活に忙殺され、他を顧みる餘裕を失つたのではないか。これもそれも皆、悉く、政府及び上層者の無能がさせる結果とは思はないか。哲學者の名の高い安倍文相さへ、國民にばかり責任を、道義を强いるのは主客轉倒も甚だしいではないか。人民は全幅の信賴を捧げるに足る政府を求めてやまぬのだ。正直者の馬鹿を見る日本を、是正してくれる指導者を求めてやまぬのだ。名譽も利益も命をさへも眼中におかない、先見の明ある行動の士を求めてゐるのである。各政黨の化物共よ、政府當局の立場にある君達が、なぜ今次の戰爭を未然に防ぐ行動に出でなかつたか。

嘗て獨のリープクネヒトは議會戰爭に敢然反對してポツダム廣場に於て出動兵士を阻んだ同志がぶち込まれてもぶち込まれても反戰演說を勇敢に繰返したアウグスト・ベーベルは遂に國外に追放されたではないか。日本政黨者流よ、殊に日本の無產黨たちよ、君等は軍、官、財閥共と何の選ぶ所ありや。日本政黨いづれも顏色ありや。

略歷　一、大分縣日杵町生、九州宮崎市小學校卒　一、廿四才迄宮崎市にて父祖の業吳服商經營　一、自廿四才至廿六才下關市にて米穀肥料雜貨商經營　一、廿六才の時尾道市荒物問屋井上伊兵衞商店番頭　一、自廿六才至卅才博多紙與吳服店仕入係　一、此間早大中學科文學科經濟科法科講義錄獨學　一、卅一才明大法科中退、卅二才三田郵便局集配人[illegible]　一、自卅二才至卅六才京吳服行商　一、此間明大高等專攻科終　一、其後法大文學科、佛蘭西語、[illegible]日大宗教科修學

私は五十四歳の今日まで、惱める半生だと、人或は同情してくれる。振返つて、なに男一匹、萬難を道るの感が多い十三歳の時父が失敗したお蔭で人世の第一の嚴味に觸れたやうに思はれてならぬ。三十二歳の時、袖が手先に余る、人の着古した服を着て三田局で一食八錢の飯を食ひ、ポストの郵便物を集め歩き棒になつた足で立つたまゝ局の隅で本を讀んだ。御免下さいと人の玄關、取次の出て來るまでポケットの書拔を一行でも讀んだ。散髮は風呂を燃し乍ら自分でやる。風呂へは子供と二人で入る。こすり乍ら体驗を話す子供も私も時間がないからだ。昔は電車に新聞紙が散らばつてゐた。私は每日拾つて來た石炭の粉を一つかみこの紙にくるんでは風呂釜にくべる。紙が燃えて粉は完全に火になる。粉炭は心無しにくべれば手數をかけて灰と共に掻出して捨てるばかりだ。漬物の切れつ端は私が先づ食ふ。私は生え拔きの吳服屋だ。顧問した羅紗屋から羅紗の有切を貰つて來た。神田で人の相手にしない職人を連れて來、洋服屋をやらした。家中一切の服は寄せ切で私が裁つた。私は人並の洋服を三十円以下でばかり着た。金を使はねば金は欲しがらぬでもいゝ。禁酒禁煙廿三年、思へば私の生活は乞食生活だ。私は捨てる物を拾つて生活だ。私の此瞬間の存在は、世界人々の存在の結果だとする。世界人々から時間や物を頂戴したのだ。この乞食生活が人の眞の生活だ。又宗教生活とは、時[illegible]生かし、人を生かし、國家を、世界を、總てを生き生かす生活、それだ。さうだ、さうして人生の目的は世界の成長、世界文化の成就だ。かう言ふと私の生活は如何にも立派さうだ。顧みて恥しい事ばかりだ。聖アウガスチンも不良青年だつたと讀んだ。彼とガンヂイは私の師表だ。大宗教家に非ずんば、大政治家たる事は出來ぬ。人私を輕蔑した。が乞食生活の此細事に徹底せねば最大事、創造事は一も有り得ないと知れ。政治家が羅列する政綱は概ね人の揚足取、人の受賣でしかない。一民族こ高貴たといひ得る爲には、其民族が、特に上層者が義務を數多く有つか否かだ。人知れず努力した數多き體驗、眠らぬ永夜の勉學苦鬪が、一つの非凡なる人格を形以てなすの思ひ及ばぬ行動を死力成し、人そこに人民は異議せずして絕大なる信賴を置く。此全幅の信賴、それでいゝ。實行の誠意なき言論なる政策の羅列など屁の粕だ。

政見一端

一、食糧非常手段實施

A、直ちに大膽增配斷行、惡農不在地主土地有償買收令

B、國寶、皇室財產、鐵道、上流階級遊休衣服投出、食糧早急輸入

一、天皇制存續

官吏任免權、法律執行權は議會に移す、他は現政府案承認

一、中小商工業者及び復員者、徵用工挺身隊解除者に明日の目標を與へよ

一、鐵道賃金、煙草等間接稅戰前引下

一、官吏恩給廢止

一、永給俸給者に恩給代替制實施

一、戰災製肥所施設即時著手

東京都議會議員
東京倉話學院院長
新日本政治研究會會長
島田鶴次郎

一、食糧問題の解決！
一、戰災地對策！
一、失業對策と勞働問題！
一、新円と中小商工業對策！
一、官公吏の民主化！
一、政治の民主化徹底！
一、結論、命がけの政治！

○食糧問題はこうだ！

國土は狹まり人口は增えて來た食糧の足りなくなる事は當然であるが其の上昨年は大不作と來てゐる、今度こそ政府として吾々としても非常な決心を以て大いに頑張らなければ大變な事になる、共產的な分配を云ふ前に先づ馬鈴薯の植付が來た、過剩人口を未開墾地に振向け國家はこれに思ひ切つた補助をして大增產を計る事である、更に養蚕業を國家が再び奬勵して生糸の增產に努め他國より食糧輸入の見返り物資とする事は當然である、獨當分の危機對策としては食糧の實需のある處や農家の供出に對して適當な方法を採る事は當然であつて一方に餓死者があるのに一方では飽食を敢てする如きは國民同德に反する故に强烈な發動もよいのではないか

○戰災地對策！

風化作用で相當戰災地も農耕に適して來た樣だが出來るだけ食糧危機突破に作付する事は大切であるが一面元の古巢に戻つて復興に寄

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

くせくする過剰人口は相互のんが為に貧窮し、捌け口を移求めて閉出され、貿易に求めび出され、遂に滿洲支那更に駆逐に行き過ぎて悲惨な結果つたのであります、而かも今太、朝鮮、台湾其の他を失外地全同胞は、續々帰來しつり、戰災に荒廢した本土は、に増す過剰人口を抱擁し、更債を負擔して、全く苦難の前絶然たるものがあります。蓋る天地に自由に展開された個事の理論や、制肘された生産の上に繼逢に遂行された團体理論は、参考にこそなれ、敗戰の日本の救國理論とはなりん、かくも類例なき焦土より上るには、唯一つ國民協同精立脚した協同組合組織を各分野に結成する他に方法はあせぬ、勞働と資本が先づ協調和するのが協同組合の骨子で、勞働者の福利向上を念願と勞働組合法の制定は、私の欣賀する所でありますと共に、育成に協力を惜む者でありまる経営参加は飽く迄協同組合的態に於て爲さるべきであります勞働を驅使する資本も、資本を供する勞働と共に、無意義なる態であります、國民の消費及び画面に於て此の両者が合流調和渾然一体化する處の、協同組的計劃経濟こそ國民生活の復興を急速に実現するものと信ます

婦人は解放されたか?

政權は與へられた、然し日本婦を拘束してゐる桎梏は、一片の令を以て除け得る程簡單なものはありませぬ、固られた家族主的観念の下に、奴隷的存在と成果て、分娩機械と化し去つた現より更生するには、先づ経から解放されねばならぬと共に、どうしても配給機構の改善と、主食の改革が肝要であります、前者は消費結合の完成に俟つべきであり、後者は炊爨廢止、言ひ換へれば、粉食実施による共同炊事以外に方法がありません、主食の粉食化は現在の食糧窮迫事情打開の、重要役割を果すと共に、將來遂に婦人を解放する唯一の方法と信じます爨から解放された主婦は、自らを文化と教養と慰安の新世界に見出すでありませうし、又職場に挺身して内に家政を向上せしめ、外に社會発展の一翼を名実共に擔當し得るのであります。

一、日本青年党宣言綱領

一、吾等は自由民主の旗標の下、常に若さを以て新生日本に先驅たらん。

一、吾等は常に同志的團結力に依り、民意を無視し權力を强行せる特權封建勢力の打倒に邁進せん。

一、吾等はポツダム宣言完全履行に依り普遍的且高度なる文化國家の創建に猛進せん。

當面の主張

一、樞密院廢止、知事公選、爵位、位階勲等々の特殊慣習の停止

一、戰時不當利得の全面的沒收、諸税法の改正に依る大衆課税の廢止

一、食糧問題の基本的解決、大土地獨占禁止、自作農創設、大漁業國営の斷行

一、戰災者住宅、衣料確保に關する非常措置施策强行

東京第一區有權者の皆樣

片桐勝昌は生命をかけて救國運動の旗持ち役を務めたいと存じます。どうか四月十日の投票日には、日本再建の御清票を、不肖片桐勝昌に御投じ下さいます様切に懇願奉ります。

衆議院議員候補者

淺沼宏是

明治三十二年十月三十日生
學歴　中央大學法科卒業
職歴　元文官
現職　ナシ

私は今回の選擧に當り社會黨より立候補しました淺沼宏是であります。私は無産者であり又は政治には素人であります。吾が社會黨が無産大衆に勤勞大衆の結合体として終始一貫資本主義と戰ひ國民生活の安定と向上のために努力し來つた事は既に天下衆知の通りであります。諸君御承知の通り敗戰といふ惨憺たる事實は總ての政治經濟、社會の全部面に亘つて一大變革をなさんとしつつあります。又一般大衆に對しては物心共に深刻なる打撃を與へ、不安と焦燥の爲に今後を如何に動き、如何にして食ひ、又如何にして明日への希望を繋ぐべきか全く精神的安定を失ひ途方に暮れて居るのが実状であります。だが吾々は先ず斯くあらしめた其の原因が何處にあるかを深く探究するとともに、再び斯かる失敗を招かぬ様最も良い政治と指導力を求めねばなりません。其のよい政治とは何か其れは民意を元とする民主々義の政治です誰にも頭を壓へられないで政治、經濟、社會の全般に渉つて諸君自からの手に依つて行ふ政治です、即ち民衆の意志を政治に明瞭に反映させるのです、其處に始めてよい政治、明るい政治が生れるものと私は信じます、この明るい政治、良い政治を一日も早く実現したいと云ふことは何人も異議ないと思ふのであります。過去の政治は余りにも吾々とは縁遠く吾々の意思が全く隔離されて居たのですが今は解放された主權在民の時代であることを自覺しませう。この民主々義達成の成否は日本國民自身の態度によつて決定すべきものであり、又今回の選擧の意義が頗る重大であることを思へばすでに古い指導者の性格を脱した諸君が新指導者を理智的に選び得るか否かに繋つて居るのであります。過般朝日新聞紙上において我國五大政黨が國民への公約なる題下に選擧後における實踐政策が明示されたのでありますが資本主義政黨の底意は出來るだけ旧來の形態と思念を維持しようと資本主義を固執しあることが窺はれるのであります、之に反し我が黨が資本主義を絶対に排撃し、社會主義的方法に依らざれば日本再建見込なしと論じある根據が資本主義を遵奉せる前内閣及び現幣原内閣の施策を見ても明かであるからです。而も終戰後七ケ月政府はいわゆる時局收拾を試みたが悉く失敗に歸し國民をして今日の苦境に突落し將に破局の一歩手前に追ひ込んで居るではありませんか、若し吾黨が主張する社會主義的計劃經濟を以て時局を處理したならばかくの如き苦痛を國民に與へずとも濟んだことと思ふのであります。社會黨が『興國社會主義か亡國資本主義か』のスローガンを掲げた所以も此處にあるのであります。私は民主々義体制下に於ける今後の政治は人民の政治である以上今迄の様な上意下達の強制より脱した下意上通の政治をなし及家庭と政治を直結する爲に新なる選民たらず深く民衆の間に投じ大いに語り大いに民意を求めて進むべきだと思ひます。以上結論として申上げたいのは吾等の政治は吾等の手でと云ふ見地から此處に大衆の力を結集し其の熱と力を以て新日本建設の大道に力強く政治力を発揮することであります。又政治は單なる机上の政策ではありません誠意をもつてする実踐でなければならないと思ふのであります。現在の如く其の最も緊急焦眉の問題としての食糧問題其の他に對し國民に對する公約を一つ一つ具体的に實行する處に眞の政治があり又政策があるのでありますが吾黨又大衆の期待に反せざることを信ずる者であります。最高文化の建設なるか否よ其の成否は大衆諸君の双肩にあるのであります。不肖淺沼諸君の公僕たる時は家庭の民意と政治の直結に向つて全力を擧げ邁進することを誓ふのであります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

衆議院議員候補者

片柯勝昌

（カタギリ　カツマサ）

主義主張

政歴

抱負

四回の「チャレンジ」

五回の「チャレンジ」

六回の「チャレンジ」

七回の「チャレンジ」

八回の「チャレンジ」

九回の「チャレンジ」

十回の「チャレンジ」

十一回の「チャレンジ」

十二回の「チャレンジ」

十三回の「チャレンジ」

十四回の「チャレンジ」

十五回の「チャレンジ」

十六回の「チャレンジ」

十七回の「チャレンジ」

十八回の「チャレンジ」

十九回の「チャレンジ」

二十回の「チャレンジ」

二十一回の「チャレンジ」

二十二回の「チャレンジ」

二十三回の「チャレンジ」

二十四回の「チャレンジ」

二十五回の「チャレンジ」

二十六回の「チャレンジ」

二十七回の「チャレンジ」

二十八回の「チャレンジ」

二十九回の「チャレンジ」

三十回の「チャレンジ」

三十一回の「チャレンジ」

三十二回の「チャレンジ」

三十三回の「チャレンジ」

三十四回の「チャレンジ」

三十五回の「チャレンジ」

三十六回の「チャレンジ」

三十七回の「チャレンジ」

三十八回の「チャレンジ」

三十九回の「チャレンジ」

四十回の「チャレンジ」

四十一回の「チャレンジ」

四十二回の「チャレンジ」

四十三回の「チャレンジ」

四十四回の「チャレンジ」

四十五回の「チャレンジ」

四十六回の「チャレンジ」

四十七回の「チャレンジ」

四十八回の「チャレンジ」

四十九回の「チャレンジ」

五十回の「チャレンジ」

五十一回の「チャレンジ」

五十二回の「チャレンジ」

五十三回の「チャレンジ」

五十四回の「チャレンジ」

五十五回の「チャレンジ」

五十六回の「チャレンジ」

五十七回の「チャレンジ」

五十八回の「チャレンジ」

五十九回の「チャレンジ」

六十回の「チャレンジ」

六十一回の「チャレンジ」

六十二回の「チャレンジ」

六十三回の「チャレンジ」

六十四回の「チャレンジ」

六十五回の「チャレンジ」

六十六回の「チャレンジ」

六十七回の「チャレンジ」

六十八回の「チャレンジ」

六十九回の「チャレンジ」

七十回の「チャレンジ」

七十一回の「チャレンジ」

七十二回の「チャレンジ」

七十三回の「チャレンジ」

七十四回の「チャレンジ」

七十五回の「チャレンジ」

七十六回の「チャレンジ」

七十七回の「チャレンジ」

七十八回の「チャレンジ」

七十九回の「チャレンジ」

八十回の「チャレンジ」

八十一回の「チャレンジ」

八十二回の「チャレンジ」

八十三回の「チャレンジ」

八十四回の「チャレンジ」

八十五回の「チャレンジ」

八十六回の「チャレンジ」

八十七回の「チャレンジ」

八十八回の「チャレンジ」

八十九回の「チャレンジ」

九十回の「チャレンジ」

九十一回の「チャレンジ」

九十二回の「チャレンジ」

九十三回の「チャレンジ」

九十四回の「チャレンジ」

九十五回の「チャレンジ」

九十六回の「チャレンジ」

九十七回の「チャレンジ」

九十八回の「チャレンジ」

九十九回の「チャレンジ」

百回の「チャレンジ」

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND 760050

東京都 第一區

衆議院議員

昭和廿一年四

衆議院議員候補者

三澤（ミサワ）喜久雄（キクヲ）

任所板橋區常盤台二丁目三十番地出身地山梨縣年齢五十歳職業齒科醫師公職現常盤台町會長生長の家誌友

立候補宣言

新日本建設は國民綜合の象徴タル天皇を推戴し國民の代表機關たる衆議院に於て民主政治を行ふにあり今や敗戰の責因は明かとなり軍閥官僚並に各種團体は解体せしめられ旧政黨主腦部も亦殆んど追放となれり然りと雖も彼等は未だ覺醒せず陰に封建思想の固持や今回の選擧にも其裏面に於て地下工作に狂躍す今こそ我等大衆は蹶然奮起し民主政治の母体たる衆議院の議員選任に万全を期せざるべからず、抑も政府は今次の敗戰に依る戰爭責任者に對し未だに斷乎たる措置に出でず放任狀態にあり斯くては禍根を將來に殘すべく依て我等國民は彼等を嚴重に糾彈するため國民裁判所を設置し正義なる司直の手を揃へて之を斷罪するの要あり又一轉各方面を見るに農村は疲弊し都市は食糧難に陷り飢餓と戰死との境を彷徨す、然らば經濟界は如何、資本と勞働は生産を逃避し一部無自覺なる同胞は今尚私慾の追求に汲々たり然りと雖も政府は斷乎たる處置を執らず之を看過す況んや今次の戰禍は極めて大にして我が國土と文化は壞滅し同胞亦敗戰の民と化す爲に百千の思想横行し其の道義の頽廢實に恐ふべし加之最も憂怖すべき一大惡性「インフレーション」は遂に襲來し政府は周章狼狽「モラトリウム」を斷行すと雖も理産勞働方面に事前何等施策を爲さゞりしため斯後工作集して幾何の效果あるかを疑ふ輾ぜよ一部從戰のため世界に其の信を失ひ且つ領土は分割せられ、加ふるに莫大の賠償を負擔せざるべからず何んと流浪慟哭するも事既に遲し我等は「ポツダム宣言」を誠實に實行し國交の回復を計り一面國內的文化と産業並に農業等の復興を圖るを緊急問題とす我等は茲に生命と一切を捧げて此難局打開に努力すべきなり

政見

私の立候補宣言は以上の通りでありますが次に刻下焦眉の急とも云ふべきに大問題に付聊か私見の一端を述べさして頂きます

第一は財産税でありますが大藏省發表によると二千億円を二十一年度に徵收する趣きでありますが此の財産税は課税と云ふよりも寧ろ強奪に等しいものであります夫れは一物件に對し第一財産增加税第二財産增加税と更に財産税の三税が一度に賦課されるのであります今回の「モラトリウム」も一つは「インフレ」防止であり又一つには今回の財産税課税の下準備なのであります。而も財産税は不動産にのみ賦課するのではありません此の「モラトリウム」に依つて、三月三日迄の預金にも課せられるのであります。今茲に一例を申しますと家族五人ある人が昭和十五年四月一日の預金五千円あつたとして本年三月三日現在で預金が五万円に殖えたとして幾何の税金を負擔するかと申しますと第一增加税が一万八千円で第二增加税は免除となりますが財産税二千円でありますから合計二万はとなります之れでは強奪と申しても過言ではありますまい。現在赤字公債は二千億円ありますが之れに本年度歳入不足二百四五十億円を赤字公債で出すとしたら折角「モラトリウム」を斷行したとしても「インフレ」防止は畫餅となります又政府は一千億円の財産税を取り立てても四百三十一億円を終戰による軍需補償に支拂ふとすれば僅かに赤字公債償却は五百六十九億円に過ぎません「インフレ」が根絶出來ないなら財産税の取り立てを止めて二千億円の赤字公債を廢棄特別税とか又は適當の名稱で取り立て、棒引にした方が良いと思ひます、若し政府が財産税を課するなら財産二拾万円以下には賦課しない事を要望致します、強ひて課税せんとすれば下層階級に取つて死活の大問題でありますが次に不動産の場合ですが財産税が納付出來ない人があれば税務署は其不動産を競賣に致します然らばこの不動産を誰で買ふかと申せば勿論有産者があります。有産者は何故金があるか表面は重税を課せられて居る故無い筈でありますが先に申しました樣に軍需補償四百三十一億円の現金支拂ひを受けますから之れを以て競賣物件を買ふのは當然であります。是れ取りも直さず下層民大衆より財産を取り上げ有産階級に與へると云ふ不都合千万の事態が起る訳であります我黨は斯る苛酷なる財産税には絕對に反對であります

第二は「インフレーション」は如何にして根絶せしむべきか政府は二月中旬までの日本銀行券六百億円の發行高に伴ふ「インフレ」激化に狼狽して周章狼狽何等施策を爲さず「モラトリウム」を斷行しましたが果して幾何の效果がありませうか、現に市町村長其他に五百円程度の支拂を許容し又商工業者は仕入金引出しに特例を設けると云ふことでありますが既に其の破綻の一端を現したものと云へませうこんな狀態では近き將來に於て又々行詰りを生じ之れが排除に等しい施策を執らざるを得ないかと思はれます果して然らば次に來る所の「インフレ」は一層惡性のものとなります此れは第一次歐洲大戰後の獨逸の例で明であります抑て「インフレ」の根源は物資の涸渴生産力の減退等色々の原因がありますが何んとしても札がだぶつくからであります此の金の出處は赤字公債二千億円であります此の赤字公債を絶滅しなければ「インフレ」は根絶し得るものではありません。此根源を等閑に附して日本銀行券のみに對し「モラトリアム」だけでは到底效果が擧がる筈がありません又政府が赤字公債一千億円を償却する爲め財産税を徵收しても資本家擁護の爲軍需補償四百三十一億円を支拂ふと云ふのでは何にもなりません此の樣な補償は速に打切るべきだと存じます若し補償するとすれば差引一千四百三十一億円と利子とを加へると實に二千四百八十七億円となり假りに賠償金一千億円とし之を加算すると合計三千四百八十七億円となります更に以上の赤字公債より生ずる利子は莫大なもので若し之れが紙幣で支拂はれたらそれこそ大津の決潰する勢で「インフレ」が進行することになりませう實に怖るべきは赤字公債であります「インフレ」の最も惡質の實例は第一次歐洲戰爭後の獨逸で現在十円が十兆何億何千万馬克と言ふ所謂天文學的數字に暴落し獨逸國民の興業債は無價値となり遂に戰債は棒引となりました斯かる惡辣の「インフレ」が我國の蓄積もに依つて我國にも襲來しないとも限りません若し來たとしたらそれこそ我國は滅亡です此の獨逸が良い先例です私は此際思ひ切つて赤字公債の利子を停止するとか進んでは既赤字公債を國家に献納せしめるとか何とか施策を講じ「インフレ」を根絶し我國を亡國の危機から救はなければならないと考ふる者であります亡國か興隆か諸君の一票によつて決するのであります

東京都第一區有權者諸君私は生命もいらず名譽もいらず金もいりません唯憂憤たる祖國日本を坐視するに忍びず立候補した次第であります何とぞ三澤喜久雄の爲に清き一票を御投票下さる樣お願ひ致します

生地　長野縣

本籍住所　東京都豊島區……の二四

職業　學校長、弁理士、税務代理士

學歴　日本大學學部……學部政治科、……士

略歴　在學中苦學一貫、修徳商業……高工にかて八ケ年間教鞭を……現に日本政治經濟學校長（二十八歳）所得調査委員（三十歳）區會議員二回（三十七歳）市會議員一回（……議員二回當選ス、此ノ間區……員長、市參事會委員長、都……員長代理、税務調査委員長當選……

一、新生日本の再建は始つ……十年に亙る血の歴史は、……して了つた。我々は取れ……は全てを喪失した。そして……取り殘されたものは、これ……と失望と困憊と失望等々、……何にかつて敗戰の一瞬と……希望なき荊棘の道を歩まうや、今迄の便乘せる官公吏……議員、彼等は、新生日本の……指導者ではない財閥、金融……れらの番頭彼等の大部分は……經濟的支援者とはなり得な……乘せる政治家、教育家、言論……等は崇敬の的ではなくなつ……斯くして自稱指導者の彼等……戰爭を惹起し、國をもつて……を敗戰に追ひ込んだ戰爭犯罪……もある、汲々と縄張り爭ひ……り、營々と戰時利得の蓄積……し、そして敗戰の今日、ほ……りをして、責任を他に轉嫁……己の地位安泰との、財産の

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

松太郎（マツタロウ）

…現を期するような状態であつて愛護精神を…算えすれば三合記給は出ない事…はないと思うのであります私は政…の民主…解の決断に依つて取得すると思ひ一…日も早く実行を切望し議場の下…望する事柄からので賛成に於ても…政府を便宜しマツカアサア司令…部えの請しつゝある以外であります…又小作人に土地を與えよと云ふ…立前から私は都會人に住宅を與えよと云ふ者であります

…住制度　何年間家賃を拂へば住んで居る場所は借住者の物となる勿論家屋所有者に損のないように又永住使用…の実施　主に仕へ年老いて一時僅少なる金…を給與されて解雇され生活に困窮…同組合　するような事があつては民主主義に反する事なれば最又改善の法律…る住宅　を設置する必要がある思ふのであ…の整設　ります以上法規を設置する事は…婦人を　社會政策上又民主主義政治確立の…の法律　途上に於て緊急なる事と思ふのであ…取く新　ります以上私が當選しましたる…主として　暁には此の目的を貫く爲めに…最大の熱力を致します…熱誠で…活のなき　ありますが是を以て私の立候補の…つつある　御挨拶と致します何卒宜敷には私…に御厚情御後援下さいまして當選…致しますよを御願ひ申上ます。

衆議院議員候補者 宮東克子（ミヤトウヨシコ）

私は新日本婦人會の綱領宮東克子であります。今回私共婦人にも參政權が與へられまして、日本の婦人は皆様お互に永い間の眠りから醒めて政治に參與することが出來るやうになりました。これからは男子の方々と同樣にお國の爲に協力する事が出來ます私達婦人の考へを國政の上に反映することが出來るやうになりました事は眞に御同慶に堪へません。この我國始めての婦人參政權はお互に立派に行使致しまして全世界に婦人はれぬ職父後世の婦ひの種にならぬ樣しつかりとやりませう。私は現在非常の不安の中で御座いますが先輩の方々の熱烈なる御援めにより又して我國で唯一の婦人會たる新日本婦人會を結成いたしまして松平俊子女史を始め多數の幹部の御指導を頂き御援に預り當選致して參りました。當選致しましては現在全國各地に十二名の婦人候補者を出し一同それこそ實例に百倍同心に勵つて居ります。私も各地から激然立候補致しました。婦人候補者故に女だてらに正體氣などいつた誤解を抱く方もあるかも知れません が私達新日本婦人會の一同は御國の爲までも慎しやかは我國古來よりの婦德を忘れぬ樣自重しますと共に、今迄東角東まれなかつたかよろい女性を極端するため文字通り婦劍に選擧場裏に踏んで居るのでございます、決して男優りの雄大な考などは毛頭持つて居りません。

尚兒と致しましては自所を切望する婦人の立場から主食の三合相當配給を絶對に要求いたします又野菜や魚肉の増産を圖り之が低廉なる配給を是非共實現致し度く存じます。次に婦人と子持の母のために食糧の増配を致し度く思ひます。取分け榮養材料の缺乏著しく思ひます。次に於ては着物の着なき二人の方々をお救りする制度を確化したいと思ひます。又未婚の方々の花嫁教育を「ラヂオ」演劇映畫等を通じて仕事の傍ら樂しく學べる樣そして誰でもまた何處に居ても容易に學べるやうこし婦德を養ふと共に公民教育を徹底したいと存じます。そして公營私營の斡旋と結婚紹介所を各地に設置し一日も早く健全明朗な家庭の主婦となれる樣早急に實現致し度いと思ひます。次に震災者、復興資材に着の身着のまで海外より引揚げた方々を特に親切にお願りせねばなりません。

私は三人の子の母としての立場から事まれなかつた日本婦人をして樂しく明るいそして教養ある存在に向上、たしかく婦人努力致すことをお誓致します今や全世界は私共婦人會の動きを注視致されて居ります、我國唯一の婦人政黨たる新日本婦人會の候補として万一落選したと致しましたら私一個人の問題でなく民主主義選擧の一大恥辱と讀れて居ります。弱き女性を守るための重荷多き日本の母を擁んとして立つた宮東克子に御理解ある力強い御投票を切にくれに御願ひ申しあげます。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

衆議院議員候補者

手崎松太郎

選擧公報

月十日執行

衆議院議員候補者
柴田富治（シバタトミジ）

私はあの悔恨たる八月十五日、敗戦のその日まで、日本のために天皇陛下の御爲に愛する同胞の爲に身に純衣を纒つてこの五尺の肉体と生命を赤き血潮をたぎらして闘つて來たものであります、

私が敗残の悲しみを抱いて故國の土を踏んだとき、そこに見たものは見るも無慘な焦土と化した祖國の山野廢墟と變じた帝都の街でありました

そして食糧を求めて必死の努力をふりしぼつてゐる同胞と飢餓をよそ目に自分達だけがタラ腹喰つて平然たる戰爭便乘者の姿であつたのであります。

このとき私の瞼裏には嘗ての美はしき祖國の山野と同胞の姿が浮んで斷腸の想ひに涙したのでありました、一体誰が日本を亡し誰が我我を飢餓のドン底に沈淪する悲慘なる現状にまで追ひ落したのでありませうか、想ひをこゝに至すとき日本をして斯あらしめた一連の指導者達と共にシヤア〱として再び再生日本の前面に名乗りを擧げつゝある既成陣營の出人達に対し私の魂は限りない憤りに打ち震へるのであります

親愛なる都民諸君、日本をして今日あるが如き亡國の道を歩ましめた責任の一部は実に功利と弁論の手品師たる彼等既成陣營の老人達にもあるのだといふことが云へないでせうか、そして荒亡たる今日の運命から日本を救ふものは誠実と眞実に燃える我々青年の若き力であると斷言することは出來ないでありませうか、私は日本の興亡を賭はれたあの大戰のさ中に我々と共に血みどろの苦闘をなし得なかつた彼等に向んで再建日本の陣頭に立つ資格があるかと言ひ度いのであります。

我々青年の若さと熱情によつてのみ新らしき日本の建設は可能であると堅く信じて疑まないのであります、私は日本を愛する限りなく天皇を愛する天皇を擁して、所謂錦旗を擁しての民主國家日本の建設こそ不肖柴田の熱願なのであります、

この故に日本共産党が天皇制打倒を絶叫するならば私は断呼としてこれに挑戰するものであります

いやしくも天皇否認を口にするもののありとするならば何者と雖も私は私のこの五尺の肉体を焔と化しても敢然戰を挑むものであります、

何故なれば天皇も又我々國民と同じ様に似非愛國者達によつて展開された大綱道政治家群の私念的暴虐政治の陰慘たる被害を受けられた被害者の側にあると云ふことが言へるからであります。

然あるなれば日本の政治を壟斷した一聯の災禍物の抹殺と共に天皇をまでその渦中に沒し去らんとする彼等の思想的行動は自己の体驗から帰納した小心利己的な多分に感情的な反動的暴力思想であると斷ぜざるを得ないのであります。

破壞こそ革命の母である。だが、と私は言ひたい、眞実への建設物の破砕と共に眞実それ自体を否認するとき革命の自殺が行はれると。盗人にも三分の利といふが、併しながらその三分のために残りの七分の理を滅し去ることは出來ないではないでせうか、

私は親愛なる有權者各位が日本共産党に対する批判の参考として、カール・マルクスに対す有名なシユルツの言葉を提供したい、

彼は「……然し私はその態度のかくも傲岸不遜な人物をみたことがない、彼は自分の説と違つた意見には一顧だに與へなかつた苟くも彼に反対する者は恐く軽蔑擯斥し苟くも好まざる議論には全然無智無學として辛辣な嘲笑を以てし…」といつてゐるのであります

この、傲岩にして不遜なる獨善的性格は、そのまゝの姿を以てマルクスイズムの底を貫き、日本共産イズムの全面に露呈してゐると言へないでせうか。

私は確固たる倫理的根據の上に立つて天皇制打倒を叫ぶ反動的暴力思想の嵐の前に断乎として天皇擁護を絶叫するものであります親愛なる諸君。

私は多年國民食糧聯盟の幹部と致しまして食糧問題の根本的解決に挺身致して參りました、特に敗戰以來急速に惡化しつゝある食糧事情打開のため、具体的實践の面に於て微力の総てを捧げて參つた者であります。

現に私の製作して居ります健民パンは優に米飯の含むカロリーを凌駕し栄養バターは都民の栄養失調を救つて居るのであります

柴田一個の力は微々たる微力でありますがこれを國家的施設の下に実践に移すならば必ずや刻下の重大なる國民飢餓の危機を脱出することが出來ると確信致します

私は現下の食糧難打開の爲にかゝる具体案を引提げ、その急速なる実現を圖らんと全身の熱情を傾けて敢て有權者各位に訴へるものであります不肖柴田は前に申上げましたる理由により、現在の既成各政党に対しまして不可解なるものを感じ、群生政党の食糧対策が封建的因習に捉はれ、或は便乘的粉飾に陥り、根本的解決への誠意も実力も信じられぬ限り眞の民主々義政党として支持すべきではないと考へるものであります、然して如何なる政党が政府を結成するも眞剣にして切実なる國民諸君の叫びを代表する限り必ずや「民意実現」を期し得るものと信じ私は敢て不利を省みず、無所屬立候補を決意した次第であります

親愛なる都民諸君、

國を擧げて飢死線上を彷徨する今日の現状に於て、我々の望む政治の最大緊要事は早急なる食糧問題の解決にあると断言し得るのであります少くともこゝ数年間は凡ゆる施策を食糧重点政策に帰一結集せしむべきであると信ずるのであります、國家再建への意慾も力も実に一杯の飯に一片のパンにあると言へないでありませうか、私は私の學問的分野から此の最も重大なそして切実な食糧問題の解決を目指して起ち上がつたものであります

不肖柴田は金もない、地位もない一介白面の微力なる青年に過ぎません、だが然し、國家を思ひ祖國を愛する熱情に於ては断じて他に譲るものではありません

どうかこの青年「柴田」の燃え上る救國の熱情に対しまして絶大なる御支援を賜はらんことを。

東京都長官　藤沼庄平

DECLASSIFIED
E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E)
NND# 760050

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

OFFICE OF THE UNITED STATES POLITICAL ADVISER

Tokyo, Japan, April 8, 1946

No. 354

SUBJECT: Campaign Material of the Social Democratic Party

The Officer in Charge has the honor to refer to this Office's despatches Nos. 348 and 351 of April 5 and to transmit under separate cover a single complete set of campaign literature prepared by the national headquarters of the Social Democratic Party for distribution to its recognized candidates in the forthcoming general election. Also enclosed are a number of representative campaign posters issued by the same headquarters.

Accompaniment:

Envelop containing campaign material of Social Democratic Party, together with posters.

Original and hectograph to Department

800
WJSebald:jwb

RECEIVED DEPARTMENT OF STATE 1946 APR 16 AM 11 47
DC/R RECORDS BRANCH
DEPARTMENT OF STATE APR 18 1946 DIVISION OF FOREIGN REPORTING SERVICES
SEP 20 1946
MAY 24 1946
JUL 12 1946
DCR NE Unit
SEP 23 1946
CS/A
894.00/4-846

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

これと共に無視してはならぬことは國民道義の昂揚と正義觀念の涵養とであります。私は「正しき者は餓ゆるなし」といふことを信じて居るものであります。それは正道を履んで眞面目に働いてゐる者の上に幸福があり、その人の生活は保護せられると云ふことであります。

これが為には古き「立身出世主義」の教育觀念を一擲し「人格教育」に加ふるに、眞実のことをあるが儘に教へるの教育に前進するべきであります。國家は教育機関を國民大衆に解放し、國民の皆的向上を図り以て文化國家の建設を実現したいものであります。

國家を興すのも、又國家を亡ぼすのも皆、政治機構の如何にかゝってをります。國民が幸福になるのも、餓死するのも皆一に政治の責任であります。まことに政治の力は大きく、影響する処は実に甚大なりと云はざるを得ません。即ち政治は總てのものゝ上に優越し、之を統合させるものでありますから、政治に携はる者は一切の私心を去り責任を重んじ信念に忠実に、道義の観念に燃ゆる者たるを要件と致します。

民主々義政権を樹立すべき時は、正に間近に迫りました。諸君の一票は実に日本に最初の民主々義政府を創り上げるの基石とするのであります。

全国勤労大衆諸君諸君、諸君の一票の行使方如何に日本の興亡はかかってゐるのであります。

絶大なる御支持を吾党公認候補者に賜はらんことを切望する次第であります

昭和二十一年四月

日本社會党書記長 片山哲

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

日本社會新聞　昭和二十一年三月

日本

名〇八二補候認公る陣出々堂

開展戰擧選總の亡興國祖

救國の安定勢力！日本社會黨へ

新しき世紀を待つ民衆

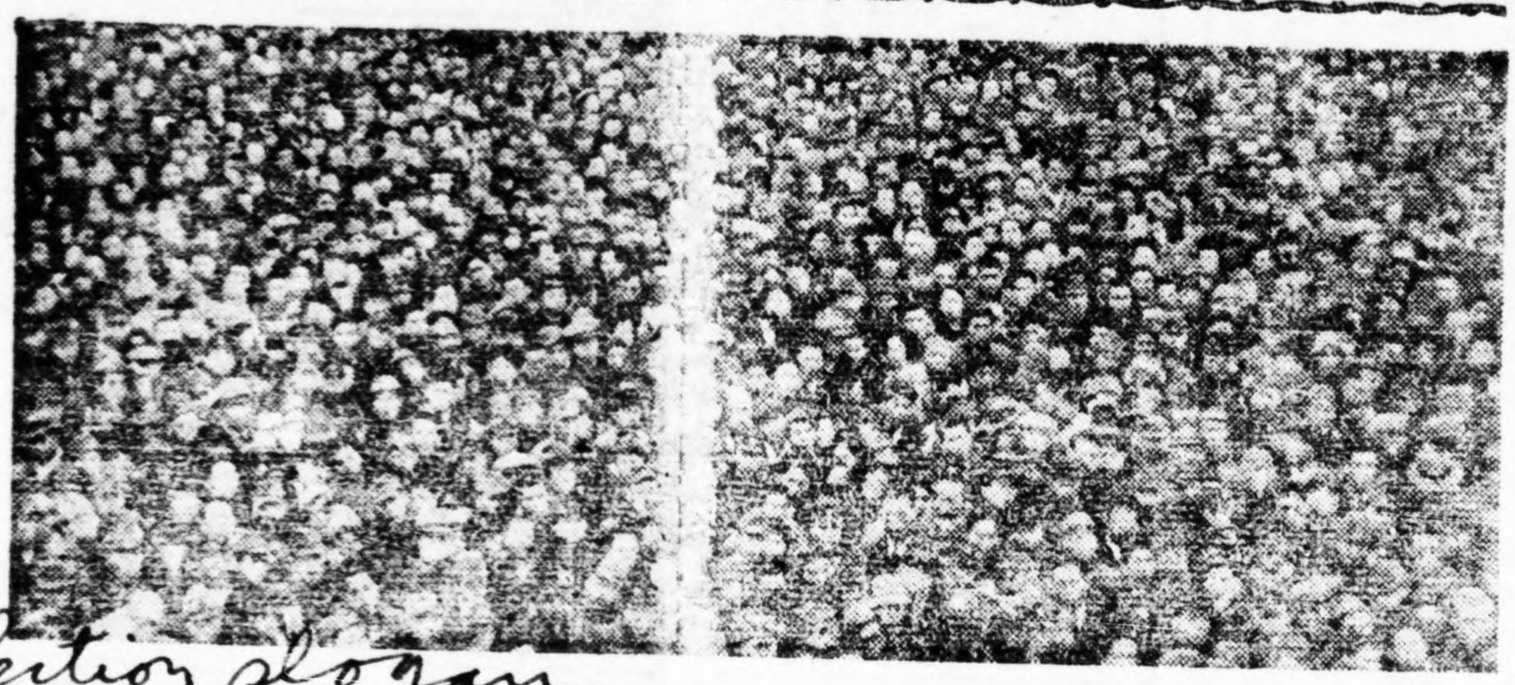

Election slogan

選擧スロガーン十六項目

一、亡國か救國か、資本主義か社會主義か
一、耕作農民に土地と肥料を與へよ
一、配給に依つて最低生活を保障せよ
一、失業者に職を、戰災者に家を、復員者に援護を
一、政治と台所を結ぶ婦人の一票
一、戰時利得者の負擔による惡性インフレの[illegible]
一、日本再建の基盤―中小商工業の振興
一、勞働組合の力で産業を復興せよ
一、國民の總意に基く新憲法の制定
一、勤勞所得稅の撤廢
一、財産稅、增加稅の免稅點を引上げよ
一、重要産業と金融機關の社會化
一、生存權、休養權、勞働權の確立
一、民主的文化國家の建設
一、國民養老年金制の即時制定
一、救國の安定勢力―日本社會黨へ

Election broadcast

Slogan

候補者諸君の敢闘を望む

銀座出版社

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND#760050

[illegible]的役人、ブロツ[illegible]如くみへてゐる彼らの[illegible]である。

[illegible]會社と[illegible]約で[illegible]など[illegible]らしく[illegible]、[illegible]落さない場合[illegible]と[illegible]論よ。

大藏省なんだ[illegible]、[illegible]戸まどひさしてる[illegible]

のでない。[illegible]を[illegible]月引き出せるか[illegible]と來都とがやつて來る[illegible]敵や小學生に[illegible]はせは

へ

[illegible]中等は[illegible]となつた資本主[illegible]支配する國においては最早存[illegible]ない、支配を否制とする社會のないところには自由もなくもあり得ないのだ。故に吾々社會主義を第一原理とする民主々義の政治が實現しなければならないのである。社會主義はこの國民大衆の願望に立つ[illegible]經濟や補償して自由平等[illegible]主々義社會を實現せんとするのである。わが日本社會黨の指導はこの社會民主々義の指導原理である。わが社會黨以外には現段階において自由、平等、友愛の理想を實現し得るものはないのである。

◇—◇

そういふ敗戰日本を救ふものは社會主義あるのみ、自由主義の仮面をかぶれた資本主義利己的個人主義を基調とせる官僚政治の縛りを解き、かくしてのみ七千萬國民は救ふことが出來るの[illegible]

Election broadcast

社會黨代表の選擧放送

黨主張

支配階級の陰謀を暴露 勤勞者の總意を示せ

大平洋戰爭に敗れた日本―この冷酷なる事實に目を閉ぢながら「終戰」と言ふ言葉によつて敗戰の嚴しき現實から故意に眼を覆んとするものがある。戰が終つたのではない。完全なる敗戰を喫したのである。しかもそれは世界戰史上曾つて見ない敗北である。この事實を先づはつきりと認めよ

しかし、完全敗北は「亡國」を意味するものではない。正しく敗戰國日本は、大半の都市を燒かれ、工場は破壞しつくされ、國全体が廢墟と化してゐる。國の政治的力は麻痺化し、生產は半身不隨の状態に陷り切れず街には失業者の群が氾濫し、國民大衆は猛烈インフレの波に翻弄されて飢餓線上をほうこうしてゐる。嗚ゆるものはただ闇市場と頽廢と荒廢だけだ。悲しくも亡國一歩手前の相を露呈しつゝあることは事實である。このまゝに推移するならば必ずに祖國日本は植民地國家に轉落するより他に道がないであらう。しかし焦土の中にも萌芽が芽生える如く廢墟の中から祖國復興への熱望が起りつゝあるのだ。國民大衆の中から燎原の如くもくもくとわき起つゝある文化的平和日本再建りの強き欲求が―

總選擧戰局に際し、働く大衆に訴へたい。亡國か?興國か、祖國の運命はかかつて吾等勤勞大衆の双肩にあるのだ。

働く腕と働く體を有する者が一人殘らずその處を得て歡喜を以て勤勞に挺身し得る勤勞國家體制を樹立することによつて祖國は始めて立ち直ることが出來るのだ 戰時中身命を擲ち、家財を投つて國を護らうとした國民大衆を犧牲にし軍閥や官僚と結託して戰時利得を貪ぎ、今猶隱匿物資によつて暖衣飽食する資本家、同胞の富を奪り取つて私腹を肥す惡辣な人、口唇を眞赤に塗つた或る種の女どもが國を興すのでは決してない。

勤勞國家體制は「人民が、人民のために、人民の手によつて」政治經濟を行ふ國家、民主々義國家體制の確立を通じて始めて可能なのである。約言するならば祖國の興亡は民主々義國家體制の確立如何にかゝつてゐるのだ。

◇

今次の選擧は、この意味において、興國か、亡國か?働く人民の政治的意志をあまねく天下に表明する重大なる意義を有つものである。

顧みれば從來の選擧戰は程度の差こそあれ何時の場合にも、人民の意志を正しく表現し得るやうな仕組では戰はれなかつた、官憲の彈壓と妨害!ブルジヨア候補の買收等々あらゆる卑劣極まる手段方法によつて、著しくゆがめられた形において選擧戰は戰はれたのである。今次總選擧戰においても當然かゝることが豫想せられる。祖國の興亡をかけた今次總選擧戰である。吾等は支配階級のかゝる卑劣極まる謀略を斷乎破碎しなければならない。

◇

第二に、問題とすべきは半數以上の中立候補者―政黨的所屬の明確でない候補者である。中立候補者とは何か?民主革命の鯨波に抗して、資本制支配の最後を何とかして維持せんとする保守勢力の走狗が、頭だけを隱して尻を出してゐる醜き姿であるか、それ共一般に傳へられるやうに、立候補によつて附與される特權を濫用し私利に利さんとする手の新聞買か、或は賣名譽欲にかられた戰時利得者か、何れにしてもかかる徒輩に祖國復興の期待が如何にしてかけられやうぞ!吾等はいはゆる中立候補者の正体を充分に看破しなければならぬ

亡國か?興國か?それは今次の總選擧戰において諸君の行使する一票が資本主義政黨に投ずるかによつて決定する大まかに分類して今日の政黨は、資本主義政黨と社會主義政黨に二大分類する事が出來る即ち資本家、大地主的立場に立つ政黨か、勤勞大衆の基盤に立つ政黨かその何れかである。

日本資本主義は、今次敗戰によつて、急坂をころげ落ちるやうな勢を以て崩壞を續けつゝある。資本家大地主階級は勤勞階級に對する一歩手前の妥協と二歩のび縮を以て巧みにその本質をカモフラージュしつゝ何とかして最後の足場を死守しやうとしてあがいてゐる 吾等は斷じてその手にだまされてはならぬ。

祖國のくわい興は、働く能力と

資本主義政黨に投ずる一票は國を亡ぼす、社會主義政黨に投ずる一票こそは國を興す力である。(水谷長三郎)

りるならば直ちにこの瞭りきつた國際的[illegible]を切捨し、新たなる[illegible]の文化國家[illegible]は具體的なる政治力を發揮するであらう。

◇—◇

この國民大衆の期待のあと、總選擧は公認候補二百八十名を[illegible]決定し總選擧に臨むとともに[illegible]せしめる。我國の安定勢力―日本社會黨の勝利のため國民的支援を望ふ次第である。

Slogan of policy

政策スローガン

政治

一、民主議會の建設(議會は人民の手に)
一、責任内閣制の確立
一、樞密院、貴族院の廢止
一、ポツダム宣言の忠實履行

財政

一、戰時利得の沒收
一、大口公債の棒引き
一、資本に增稅、大衆に減稅
一、軍需會社政府補償の打切り

經濟

一、財閥の解體、獨占資本の廢絶
一、中小産業の振興助成
一、經濟の安定、インフレ防止
一、自主的統制、計畫經濟の斷行
一、炭坑の國有
一、銀行の國有
一、肥料の國營配給

勞働

一、八時間勞働制(坑内六時間制の確立)
一、失業手當制の實施
一、最低賃金制の制定
一、勞働組合による經營參加
一、社會保險法の制定

農業

一、土地制度の改革と肥料の國營
一、小作料の引下げ及金納化
一、米麥生産者價格の引上げ
一、農業用資材の確保

食糧

一、食糧增配の斷行
一、配給制度の民主化
一、食糧輸入の促進
一、生鮮食料品の民主的管理

社會

一、戰災者への住宅保障
一、海外同胞の引揚促進
一、復員兵士に對する[illegible]制度の確立
一、戰災者遺家族の救濟
一、拷問の禁止、人權の尊重
一、隱匿物資の即時放出

婦人

一、男女の同權、機會の均等
一、婦人勞働の保護
一、婦人に對する政治知識の普及
一、母子保護施設の擴充

教育文化

一、公費就學制度の確立
一、科學教育の普及
一、教育費の公費負擔
一、教育者の身分保證と待遇改善
一、文化施設の大衆化
一、地方文化の普及

鈴木顧問 松岡氏の追憶

總選擧戰場にあつた黨顧問鈴木文治氏は不幸にも十二日仙台にて急逝した、松岡氏は「選擧でない時なら早速にも行かなければならぬのだが」と次の樣に語る。

鈴木の[illegible]時に亡くなられたことは或る意味で戰の中に倒れたとも言へ、鈴木氏の本懷かとおもはれる[illegible]の後の會運動が非常な彈壓を受けてゐた大正元年八月今の友愛會病院の所に出來た唯一會の幹事であつた米國宣教師マツコレー氏の後援として働かれてゐた。その當時は近代工場の勞働者たちを對象として社會教育運動を起され、その際僅か十五名と語らつて友愛會を始められたのが氏の勞働運動の第一歩であつた。

◇大正時代となつて勞働運動が理論的方面に活躍を加へるにつれ資本階級の壓迫も強くなり殊に世界大戰勃發し世界的な思想の影響の下に勞働運動が實際的活潑となるや當時の寺内内閣は大正六年の[illegible]所の爭議を理由として勞働運動に大彈壓を加へるに至つた。

◇私が鈴木氏と知り合ひになつたのはこの前後からであるが勞働運動が軌道に乗れば彈壓を受けて組織は潰滅に瀕し、その維持すら困難になつた當時の状況を見ふと鈴木氏の先驅者としての當時の苦心は如何ばかりかと今更ながら御同情に堪えない次第だ。戰後世界改造の主張が日本にも起ると資本の攻勢の他に無政府主義者、共産主義者の側よりも總同盟乘取工作が執ように企てられた、それ等に對抗するための鈴木氏の苦勞は並大抵のものではなかつた。

◇今次戰爭には多數の同志が落伍し或ひは心ならずも轉向したに拘はらず右顧左べんすることなく氏自身の途を守られたのは少年時代からの信仰と叡智によるものだらう。

◇最近は社會黨顧問として[illegible]をかけながら盡力してくれてゐた、一生を勞働運動に捧げたのである

神奈川縣(定員十三名)七名 ○片山哲 ○井伊誠作 ○金井芳次 ○[illegible]

岐阜縣(定員十名)六名 ○加藤[illegible] ○清水良 ○吉川文[illegible]

廣島縣(定員十二名)五名 [illegible]雄 ○松本眞[illegible] ○東輪梅太郎

長崎縣(定員八名)五名 [illegible]

茨城 ○細田綱吉 △山口武秀

廣島 ○[illegible]田英之輔 △保田正一

革新 四月号(近日発賣) 三ヶ月 申込制 (廣島市方世町一五[illegible]藤方)

(廣島市大洲町一ノ五三ノ三)

壁

戰爭犯罪人の[illegible]推進步調に反する大聲運動が、九日の飛行會館での各黨合同演說會で、次の內

新円 生活設計に
利益配當附・新[illegible]養老保險
富國生命

初步英語教本 ABCヨリ初步迄ノ獨習書 價八・〇〇 〒・三〇
日米會話入門 實際的活用本位ノ最新版 價二・五〇 〒・三〇
東京・小石川 振替東京一一六 英語振興協會

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Yoshina, Suzuki and Asamura

日本社會新聞

昭和二十一年三月二日

日本社會新聞

日本社會黨機關紙
週刊・一部二十錢

近刊豫告
小島政二郎著 三十円
花咲く樹(長編)
里見弴著 三十円
風炎(長編)
横津和郎著 二十円
評論と隨筆
宇野浩二著 二十円
青春期(長編)
小島政二郎著 二十円
眼中の人(長編)
宇野浩二著 三十円
浮沈(短篇集)
正宗白鳥著 三十円
交友錄(短篇集)
大阪ビル
振東一九四六大
新生社

社會黨代表の演說

暴力革命やクーデターデター排撃

平和裡に民主主義の實現を期す

片山書記長
鈴木茂三郎
淺沼稻次郎

片山書記長

私は日本社會黨の書記長として參國民の皆樣に御挨拶を申上げたいのであります。今回の總選擧の意義の重大であること、政權の歸趨により國民が政治をなす體制であるかを決定する點であること、從つて國民の總意がありますから、この國民の總意がある型となつて、現はれてくるに至る迄には長い一連の過程の段階を經てゐるに相違ないのであります。海中に突如として一つの島が出來上るように一國の民主々義政治は出來るものではありません、長い過程を經て今日の結果になるものであります。

第二は民主々義は政治上だけのみ限りません、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第三は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第四は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第五は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第六は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第七は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第八は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第九は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

第十は民主々義は政治上、經濟上にも產業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、產業民主々義が同時に相俟つて始めて眞の民主々義政治は出來上るのであります。

片山書記長

國際的平和主義

日本社會黨は平和運動をするために、黨の綱領に、政治的には民主主義、經濟的には社會主義、國際的には平和主義を掲げる。

鈴木茂三郎

最低生活の保障・

淺沼稻次郎

失業

噴 火

あゝ世界變動の中のこの總選擧！今後われらはこの地球の上に生存して行くため、是非とも眞の平和國家をば八スせねばならない。日本人が日本を建て直し、それを幾久しく維持する資格、能力、情熱、智慧を持ち合はしてゐるかどうかを自らに問ふこの總選擧！今後われらはあの平和を目指さねばならない。

◇

明治以來、これで二度目の天の岩戸開きである。されば眞の岩戸開きとはちやんと定つてゐる。わが党へ。

◇

それとも、政權欲のガスだけが詰まつてゐる自由黨諸君の狹い生命と生活とをくゝりつけたいのか。あるひはまた進歩的、余りにも非進歩的なポロ機關車に諸君の大事をさうとするのであらうか。

◇

何事ぞや。暴風警報の發せられて曰く、旧勢力の風意外に强く、わが党崩れの船出危しと。諸君の一票は斷じて保守勢力の傭兵にかり出されてはならない。諸君の愛國心と名譽にかけてだ。しかと頼む。しかと腕を組め！

◇

わが党はもはや、五百を獲得することのみに喜ぶといつた小党ではない、故に安心してメスを與へよ。一体誰がこの腐敗團體を切開し、元の健康体にするんだ？

◇

他黨の選擧會はつとめて明くがいい。そしてわが党に對する非難攻撃には大いに耳を傾けかまへ。その聲を通じて、わが党のよさは并誰よりも明瞭になるからだ。

◇

若き男よ、若き女よ、嬉笑ましい政治をこの國につくり、郎かに笑はうぢやないか。

イ

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND#760050

Election speech by Katayama, Suzuki and A[illegible]

（一） 第五號 （日曜日） 日本社會新聞

平和裡に民主主義の實現を期す

片山書記長

私は日本社會黨の書記長として全國有權者諸君に御挨拶申上げたいのであります。今回の[illegible]であること、[illegible]は民主々義政治の確立に必要とするものなること、特について既に充分の御認識が深められてゐること、存じます。そこで私はこの民主々義には二つの點が必要であることを強調します、まづその點より申し述べたいと考へます。

第一は、民主々義とは國民の總意により國民が政治をなす體制でありますから、この國民の總意がある型となつて、現はれてくるに至る途には長い一國の歴史的段階を經てゐるに相違ないのであります。[illegible]中に[illegible]として一つの國が出來上るように一國の民主々義は出來るものではありません。長い歴史を經て今日の結果になるものであります。

第二は民主々義は政治上にのみ限りません、經濟上にも産業上にも實現されなければなりません。經濟民主々義、産業民主々義が同時に出來上らなければなりません。この二つを今一度問ひかへて見ますれば

民主々義の徹底

第一の點の民主々義革命は左樣に時代を飛越して一大飛躍するものではありません。私はその[illegible]民主大衆革命は[illegible]革命やクーデターを避けて平和主義による革命に進まなければならぬと存じます。而してこの平和主義による革命とは何ぞやと云へば、議會による革命が民主々義國家の大道であると信ずるものであります。

第二の點の産業民主々義は政治上の民主々義と共に進行するものであります故にこれは當然社會主義の前提要件に地ならし工作になるものと考へるのであります

これを[illegible]

[illegible]合法を制定することによつて、勞働者が産業に參劃することゝなるのであります。又農村に於ては地主小作人の關係はわけなく取去られ、全部自作農となるのであります。此等の點は當然社會主義に前進するものでありまして、社會主義の理念に立脚しないでは[illegible]合法も、小作人のなき自作農家も考へられないのであります。農地法、土地國有前提の法律であります。即ち民主々義は社會主義と共に進むことを必要とするのでありまして、好むと好まざるとに拘はらず民主主義を主張する限り社會主義體制に進行しなければならぬ現狀であります。

國際的平和主義

日本社會黨は之を明確にするために、黨の綱領に、政治的には民主主義、經濟的には社會主義、國際的には平和主義の三原則を併行せしめんとしてゐるのであります、これがわれ等の主張する政治指導原理であります、この原則の下に合理的政策を割り出すのであります。[illegible]が引つ張つてゐるように、この大原則から流れ出てゐる[illegible]であります。日本國民は全部民主々義[illegible]を唱へ之に[illegible]して居り、[illegible]一人反對するものはありません、然らば、民主々義の完成と國際平和の共鳴し得るに至るものとわれ等深く信ずる[illegible]社會主義も國民大衆の[illegible]のとあります、特に敗戰日本の窮乏を救ふものはこの社會主義においてはほかにないのであります、國を興すものは社會主義であり、國民の生活を安定せしめ向上せしめるものは社會主義であり、國民の餓死を救ひ、戰災者に住宅を與へんとするもの、惡性インフレの災害から國民大衆を守らんとするのも、これ又社會主義計畫經濟であります、

最低生活の保障

何も知らさる國民大衆を戰爭へとかり立て、遂に敗戰の憂目を見るに至らしめたものは何んであつたでせうか、この原因は實に、特權階級の專制獨裁政治に源を發するものであり、[illegible]であります、

[illegible]政治、[illegible]術策の政治は全く資本主義政治の特色に外ならないのであります。資本主義か、社會主義か、亡國か、興國か、今回の總選擧は全くこの分れ目であります、敗戰の窮乏により食糧難、交通地獄、インフレ恐慌、失業者の洪水、等の災害に追ひ詰められながら、[illegible]として、在來の資本主義を[illegible]せんか、國家を亡國の淵に突き落すことゝなるのであります、新日本再建の大道は社會主義によるの外、途なしと信ずるものであります、

まづ社會黨の社會主義政策を御[illegible]下さい。食糧問題に關しては我々は先づ大口の買溜や隱匿物資を徹底的に摘發してこれを正常の配給ルートに乘し、少しでも現在の配給量を殖やすことに努力致したいのであります、農村からの供出は農民組合を通ずると共に、現在の[illegible]化を打破して、更に組合によつてはこれを[illegible]せしめたいと考へて居ります。農民諸君が農作物の増産をなし易きように農地制度の改革と肥料の確保を行ふと共に、[illegible]食糧配給機構の民主化を徹底せしめ「最低生活」を配給で保證するよう[illegible]

[illegible]

淺沼稲次郎

復興は何故おくれるのか

依然住むに家なき戰災者の群

計畫も立たゝぬ當局の無能

今や吾が國は革命段階に入つているのである、[illegible]

[illegible]されつゝある農村においては不在地主五町歩以上の土地所有者を[illegible]農民に土地を[illegible]せしめられてゐる、[illegible]

[illegible]

大都市の復興の遲れてゐる事は[illegible]であるか

復興計畫

第一は 政府の都市復興計畫が[illegible]ってをらないと云ふ點にある[illegible]

此の際[illegible]大都市の[illegible]して新生都市の建設を實行しなければならない。

政府は速かに國土計畫に基づく地方計畫を經て地方計畫に基づく都市計畫を經て夫々の都市の性格を決定すると共に都市復興の具体的計畫を發表すべきである

[illegible]定が復興の大きな隘路となり住宅建築を遲らしてゐるのである

土地

第二は[illegible]

[illegible]

イ[illegible]

[illegible]地獄からの[illegible]いた休息所が要[illegible]でせう。これが[illegible]の向上を圖ると[illegible]

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND[redacted]# 760050

…ります、これを徹額について解放し、台所の上に反映し得るのであります計理より削出せるであります。更に觀測すれば、眼ためには、あくの生産能率を高…に於てその生産を…が必要と思ふの

者の救濟策

…に失業者を救ふに働かざる者…らず」の原則…與へることに努…給を加味した新ら…度を採用し、更に…賃制度を制定しな…へてをります。…めに公共住宅建設…法を主張し、鑑両…体公共建造物や大…ふするものであり…上については、敢…した國民には上品…必要であり、交通…を感ずるには器物…求されてゐること…ためには文化施設…共に國民の家庭生

であります。これと同時に政府のとりつゝある緊急措置案のみでは大衆に重荷を加へることゝなり大衆の負担によつてインフレ防止策が行はれ勝があります故、軍需補償金の打切り、大口公債の棒引、財産税の累進引上げを行なことによりインフレ災害が大衆に及ぶことを阻止せんとするものであります。そこに國民生活を安定せし…濟の力が強く發揮されてゐる譯であります

活を物心両方面より改善するの要があり、家庭をして夫婦親子の樂しき休息所にしなければなりません。憲法自体にこの旨を明記する

と共に、國家は國民各級の生活水準の引上げに努め、從來の如き…的成金的…生活を排除…たいと思ひます。これと共に忘つてはならないことは國民道義の昂揚と正義觀念の…であります。私は『正しき者は餓ゆることなし』といふことを信じて居るものであります。それは正道を履んで眞面目に働いてゐる者の…の人の生活に保証せられると云ふことであります、これがためには古き「立身出世主義」の教育觀念を一擲し、「人格教育」に加ふるに、眞實のことをあるが儘に教へるの教育に邁進すべきであります國家は教育機関を國民大衆に解放し、國民の智的向上を圖り以て文化國家の建設を實現したいものであります

スローガン

一、財閥の解體、獨占資本の廢絶
一、中小産業の振興助成
一、經濟の安定、インフレ防止
一、自主的統制、計畫經濟の斷行
一、炭坑の國有
一、銀行の國有
一、肥料の國營配給

インフレ悪性化防止
國民犠牲絶對反對
戰時利得者に負はせ

鈴木茂三郎

インフレ悪化

れば、食堂で一食の食事が出來ない。寒さに手をあたゝめるに薪を燃やすよりも紙幣を燃やした方が安上りだといふやうなことになり中産以下の家庭においてはたいてい家財道具を賣りつくしてしまつたといふ状態であつた

の總額は二百八十五億円であつたが、終戰當時のそれは二千百十九億円即ち八ケ年にして約一千八百三十四億円、六倍半の預金が増加してゐるのである。

此の預金の大部分は生産的なほんとうの利潤から生れたものではない軍需關係のあぶくのやうな錢を貯めた錢

故に戰爭と敗戰によつて食糧も物資もないおりから百万円、二百万円といふ大口の預金を引出して金持ち、物持ちは、ただでさえ少い食糧を買貯めたり、物資を買ひ煎つて大量にいんとくした為に、紙幣の洪水、紙幣の氾濫がおこつてインフレを悪性化したのである

即ちインフレの悪性化の重要な原因はこゝにあるのである。

悪性化の根源へメスを入る

わが黨はインフレの悪性化防止のために財閥、資本家などの大口な戰時利得の沒收、軍事公債や軍需會社補償など國家債務の棒引を主張してゐる。インフレ悪性化の根源にメスを加えてこれを解決し、すすんで經濟の再建、産業の復興の地ならしをなすためである

最近ドイツに於いても公債や補償など、戰爭に勝つことを前提として約束した國家の債務の一切を棒引きとする經濟政策の根本を決定したといふことである。さすがはドイツである。かうなるとドイツの復興は日本をおいてきぼりにしてすゝむかも知れない。

然るに幣原内閣のインフレ對策はどうであるか。幣原内閣のインフレ對策は、國民の生活をインフレからまもり、日本再建の事業をインフレから防がうといふ公利公益の大目的の爲ではなく、預金の引出しが旺んになつて來て幣原内閣の經濟的基盤をなしてゐる銀行の手元が苦しくなつて來たためつひに慌てゝ今回のやうな銀行救濟のインフレ對策を夢みることとなつたのである。

軍事公債の九割一分は、銀行や會社が所有しているのであるが、政府は三、四万円から七、八万円のところにも財産税をかけて、その財源を以つて公債を支拂ふなどと云つてゐる。軍需會社に對する政府補償も、新議會をまたないで

れはならない、しかるにこれは全部、國民が負擔しなければならないのである。此の上、かうした重荷を背負つてどうして日本の再建が出來るであらうか、かう云ふものを支拂つて、どうしてインフレ悪性化の防止が出來るであらうか。

しかも、政府の今回のインフレ對策、このやり方は、戰時中における…統制だ、ただ…統制に代つただけのことで、これは全く民主々義に反する遣り方である。その具体的政策について見ると、銀行を擁護するために慌てゝ預金の封鎖をした。物資や食糧の生産増强といふ積極面に關する方針も計畫も何もない。現在のインフレ悪性化は、紙幣と物資の「つり合ひ」の破れた穴からはころびて來たのであるから、預金の封鎖によつて、紙幣を睡眠させただけではいはめる「飢餓經濟」といつて、錢も物も無いといふことに陥る危險があるのである。

積極的反對策

我黨の生産增强

そこで わが党の主張する如く生産については 石炭事業、食糧については肥料事業、先づこれらを社會化した國家管理をおこない金融については、銀行の統合、整理をおこなつて金融資本の獨占を打破して、戰災で痛めつけられてゐる中小商工業には、獨立の金融機関をつくつて、これが發展を助長するといつた様に、ともかくも反面に於て、物をつくり、且つ物を廻すといふことがおこなはれなければならないのである。しかるに政府の對策には、さうした積極面に關する物資と食糧の生産について、何ら期待し得る方針や計畫がない。たとえ、何かあるにしても食糧については、農民の反對を受け、生産については銀行の反對を受けるといつた實狀にあるのである

次ぎには物資や食糧が、都合よく出廻つてくるかどうか、出廻つて來るとしても、あの限界價格といふもので物價が安定するかどうか、これは、皆さんが日常に於て眼にふれ耳にされて、よく御承知のとほりである。しかるに、預金のないものは、いやでも應でも五百円以下で生活することを強權を以て強ひられてゐるのに事業資金としては、正當な國家機関もなく、相當ゆるやかに放出されてゐる片手落の政策が行はれてゐるのである。

かういふものは必然に進歩党や自由黨などのブルジョア政黨の選擧費用にも出廻つてくるのであらう。

進歩党や自由黨などは、そのインフレ對策を見ても、資本家を擁護して、國民の犠牲によつてインフレを防止せんとする幣原内閣とその本質を同じくするものであることが明らかである。

インフレ悪性化の防止は戰時利得者たる有産階級の負擔かそれとも戰爭犠牲者たる國民の犠牲によつて遂行されるか全國の皆さんの一票が、これを決定するのである。

ゴリキイ選集 全十二巻 附・別冊一巻
藏原惟人 除村吉太郎 譯・解説
1 [illegible]
2 [illegible]
3 [illegible]
4 [illegible]
5 人々の中
6 私の大學
7 アルタモノフ家の事業
8–13 [illegible]
各拾五円・豫約金百九拾五円
神田神保町三ノ二九 江戸ビル 昭森社

勞働組合發展
六ケ月間に此の數

終戰を轉機として我國勞働組合の結成は急激な進展を示し六ケ月間の結成狀態は戰前の二十年間に結成された組合數を超えるといふ急調ぶりであるが二月二十日現在の全國勞働組合總數は一三三〇、組合員八七七、〇九四人に上つてゐる

危機を救ふもの
我等農民組合
岡田宗司氏談

日本農民組合栃木縣聯常任委員の…一人當選してゐます、結成され…す、組合の結成されてゐる村で…

…員長大沢久明氏を中心として淡谷悠藏氏、佐藤義男氏、平沢鉄男氏大塚英五郎氏の指導精神が献身的精力的な活動を展開、勞働組合、農民組合の組織は急速な進展を示してゐる、一人一日一組織結成をモツトーとして既に組織された農民組合は青森市を中心として一万五千名、勞働組合二万名を突破してゐる、縣全体として見れば、農民組合二万名、勞働組合三万名に及んでゐる

ことにほうはいたる青年の民主的機運は民主々義青年聯盟を結成し所属党派にとらはれることなく、青年團、社會党青年部、青共等の全青年勢力を抱擁し青年共同戰線の強力なる展開を計つてある、これらの青年の動きは農村に於ては供米の促進、村政懇談會の革新農民組合の結成などに現はれてゐる

原州村においては農民組合青年部主催のもとに村民大會をひらき、全村十部落の約三分の二の村民參加者の決議により社會党の大塚英五郎氏が新村長に推され尚同村においては供出米の不信を農民組合の手によつて解決大体完納にこぎつけた

中部社會新聞生る

東海、北陸を含む中部日本の勤勞大衆の新聞中部社會新聞が去る十五日名古屋で發刊された

壁

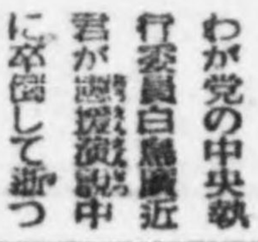

わが党の中央執行委員長白鳥廣近君が遊説演説中に卒倒して逝つた、日本共産党の熊本富徳君も演説中に腦溢血で倒れ、間もなく逝つた、共に席の温まる暇もない活動のため過勞でたふれた…

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND#760050

一、銀行の國有
一、肥料の國營配給

…を確保するには…求されてゐることために文化施設共に國民の家庭に…

インフレ悪性化防止
國民犠牲絶對反對
戰時利得者に負はせ

鈴木茂三郎

…ると新日本の基礎…、産業の復興が不…ある。戰後のドイツにあ…おこつたインフレ…空いても自分の身…幣を積み重ねなければ、食堂で一食の食事が出來ない。寒さに手をあたゝめるに薪を燃やすよりも紙幣を燃やした方が安上りだといふやうなことになり中産以下の家庭においてはたいてい家財道具を賣りつくしてしまつたといふ狀態であつた

戰争と敗戰の爲 インフレ悪化

然らば、わが國のインフレは、どうして惡化したか、これはもちろん戰争と敗戰の結果であつて、戰争の犧牲者たる一般には責任のない問題である。日支事變直前の昭和十二年六月には、全國の預金の總額は二百八十五億円であつたが、終戰當時のそれは二千百十九億円即ち八ケ年にして約一千八百三十四億円、六倍半の預金が增加してゐるのである。

此の預金の大部分は生産田なほんとうの利潤から生れたものではない軍需關係のあぶくのやうな錢を貯めた戰時利得である從つて他方には、この增加した預金に、だいたい匹敵するだけの軍事公債であるとか、軍需會社の損害や損失の補償であるとか、かうした一千七八百億円のものが國家の負債となつてゐるのである。

然るに幣原內閣のインフレ對策はどうであるか。幣原內閣のインフレ對策は、國民の生活をインフレからまもり、日本再建の事業をインフレから防がうといふ公約、公約の大目的の爲ではなく、預金の引出しが旺んになつて來て幣原內閣の經濟的基礎をなしてゐる銀行の手元が苦しくなつて來たためつひに慌てゝ今回のやうな銀行救濟のインフレ對策を採ることとなつたのである。

軍事公債の九割一分は、銀行や會社が所有しているのであるが、政府は三、四万円から七、八万円のところにも財産税をかけて、その財源を以つて公債を支拂ふなどと云つてゐる。軍需會社に對する政府補償も、新議會をまたないでこれを支拂ふために委員會をつくつたのである。

資本家に對して、かういふものを支拂ふ建前をとると、結局、かうした資本家への支拂ひのために、かれこれ合算して國家は四千億圓內外を負擔しなけ…

…米不安があつては戰…業をもちうよするの…。十月一日から建築は何時でも政府かた場合は補償で建許として許可して政府の意思のためみたざる責任を國民するものであるく政府が國土計畫くも市計画による面の金額を発表せん…る

問題

一、罹災地の土地問題政府は之又擱た為激いては地主と借地の借家人と三つの戰爭中は罹災者救…土地物件令によつ

て借家の建築は認められていたのである。ところが戰後においては家屋の建築の出來るものは、土地所有者及借地權者であつて從來の居住者には一時だに與へてゐないのである地主は借家人に貸す敷地には全然手を出す筈がない。また貸家業者も採算が合はぬのに困難と危險とをおかして成行きを傍觀してゐる有樣である。然し住宅を希望して居るのは建築の權利のない多數の借家居住者である

當府はこれから居住者の住宅の建築の出來るやう罹災地の借家會競を斷行、建築希望者には政府の斡任において土地を貸附けることにすべきである。

住宅問題
第三は 罹災對策の促進

である政府は昨年二十年度內に政る住宅三十万戸建設計畫を發表したが、出來上つたものは僅かに一割程度のものであつて、机上プランに終らんとしてゐる。これは資材關係の困難、製材所の焼失、運輸…件によるのであるが、若し政府が實現を期するならば木材、釘、瓦トタン、セメント・ジュラルミン類、建具等について左記の如き對策が必要である。

一、國有林、帝室林の拂下げ
一、統制會社、軍需會社保有材の放出
一、軍用及軍需會社保有材の接收
一、價格統制の徹底

等である、次には居住者自身家屋を建築の場合については能力と實行ある者には素材のまゝでも入手次第配給すべきである、戰災者の建築資金は五千円封鎖預金から引出されることになつて居るが、これではどうすることも出來ない。もつと增額せしむべきである、また各町會、隣組毎に住宅建設協同組合を設立せしめてこれを助成する事も一方法である。また住宅營團の組織を民主化し能率的たらしむる必要がある、これと併行して政府は罹災地の罹災者住宅を建設現在活用してアパートの建設をすべきである、軍用施設、軍需工場、工員寮、工員住宅等を民間住宅に轉用すべきであるまた收用力ある家屋の強制的開放を行ふべきである、何れにしても現在の實狀は罹災者は自己の力によつて家屋の建設する事は非常なる困難に置かれてある

次に罹災地における社會施設なく公立病院、方面館、授産場、勞働宿泊所、託兒所等は戰災を蒙つてゐる、現下の失業者の沮喪、罹災救護の不足、罹災地の衛生事情はこれ等の設備の一日も早からんことを切望してやまない。

新円生活設計に
利益配當附・新養老保險
富國生命

勞働組合發展
六ケ月間に此の數

終戰を轉機として我國勞働組合の結成は急激な進展を示し六ケ月間の結成狀態は戰前の二十年間に結成された組合數を超えるといふ急調ぶりであるが二月二十日現在の全國勞働組合總數は一三三〇、組合員八七七、〇九四人に上つてゐる

危機を救ふもの
我等農民組合
岡田宗司氏談

日本農民組合栃木縣聯常任委員の岡田宗司氏は農組の現狀につき次のやうに語つた

農民組合は結成以來三ケ月にもならぬのに早くも一一八組(一万五千名)が結成されるといふ快報を示していまも毎日二十通ぐらゐ結成問合せが來ており、農村民主化へ指導をかけるものとして全く頼もしい限りです、この分では今年中に五、六万の組合員が加入するでせう、農家(供出割當、農業會の理事選擧が行はれてゐますがこれにも一合員から二百名位選…が選擧されており…一人當選してゐます、結成された組合では早くも實際活動に入り、縣農業會はじめ社會黨其他の團体の協力を得て、肥料增配運動や隱匿物資摘發には各地とも見るべき成果を擧げてをります、また先般の縣知事の會談に於ける食糧問題を補へ併いて各組合とも鞭せずして起ち勞働者に食糧を送れーと縣當局の支援も得て全農家に呼びかけ一戸一合餘りの雜穀を供出させ飢餓突破のピンチヒツターとして現場へ送つたといふ勞農協力の佳話もあります、組合の結成されてゐる村では土地の取上げなどは一件もなくまた今度の強權發動で收用令狀の來た農家には組合員が協力し責任を以て供出を完遂してやつたり闇流し絶滅保安防の共同戰線を張つてゐます、無力な農民も手を握り合へば強い闘いができることを知つたのだ、…導者の不合理に興てゐることが知つたのだ、そこで農民は今こそ農村民主化と國家經濟の安定へ邁々その團結を固くして組合の強化擴充を圖らなければならないと思ひます

公認十一名追加
計二百八十九名に達す

總本部では第四次公認候補として福岡縣第一區の稲富稜人君外十一名を追加した

大阪一區松田長左衞門君は死亡、北海道一區渡辺惣蔵氏、兵庫二區太田宇之助君は立候補を取止めたこれにより我黨公認候補者は二百八十九名となつた

稲富稜人(福岡一區)西田福壽郎(兵庫二區)大川鷲治(愛媛二區)…(同)新妻イト(北海道第一)大平喜藏(北海道第二)

青森支部活動

(青森縣)青森縣支部においては委…

神野若三郎著
新正日本史
第一卷 現人神と天皇
第二卷 もののふの變遷
第三卷 神社宗教の歴史
神話と皇室の歴史に終止符を打つ決定版・期待絶讃多年の勞作出づ!
名上製價20円 〒1円
部數制限あり 予約受付
…上製美本・予價02円〒1円
さらば我等何を爲すべきか
東京都神田區神保町一の三五 振替東京一七五九一九
前田出版社

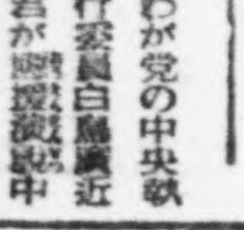

壁

わが党の中央執行委員白鳥義近君が選擧演説中に卒倒して逝つた、日本共産黨の熊本直喜君も演説中に腦溢血で倒れ、間もなく逝つた、共に席の溫まる暇もない活動のため過勞でたふれたのである、解放戰士の悼ましい犧牲であつて、謹んで哀悼を表する

▲ドイツ共産黨と社會民主黨との合同が決定し、統一勞働黨が結成されることゝなつたと傳へられる、一九一八年、カール・リープクネヒト・ローザ・ルクセンブルグ等が分裂してドイツ共産黨を組織して以來二十八年目に再び一体となるわけだ、軍部が解体し、獨占資本の勢力が弱められた結果もはや暴力革命によらず、平和的な方法で社會主義實現の可能性が生じたこと、かつは…分裂狀態を清算し反ファッショ民主統一戰線の確立が絶對に必要だといふことがハッキリと認識された爲である▲軍閥の残党ならびに反動右翼を一掃するために日本においても好ましき民主戰線の實現、一日も速かならんことが望まれる

中部社會新聞生る

東海、北陸を含む中部日本の勤勞大衆の新聞中部社會新聞が去る十五日名古屋で發刊された

…き、全村十部落の約三分の二の村民參加者の決議により社會黨の大塚英五郎氏が新村長に推され同村においては供出米の不信を農民組合の手によつて解決大体完納にこぎつけた

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DC/R ROUTING SLIP

FROM Tokyo

NO. 354

ACTION: 1 IA

COPIES TO 3 OCD
1 DA

18

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

appeal to the voters:
Socialism or capitalism?

総選挙リーフレット第一輯

総選挙に當り國民に愬ふ

社會主義か？資本主義か？

日本社會黨選挙対策部

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

総選擧スローガン

興國か亡國か、社會主義か資本主義か

最低生活を配給で保障せよ

高能率、高賃金、生産第一主義

耕作農民に土地と肥料を

政治と台所を結ぶ婦人の一票

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

總選舉鬪爭に於ける我黨の重面政策

一、資本主義の崩壊、社会主義の建設

「興國か亡國か、社会主義か資本主義か」―此の總選挙は日本を興すか、亡すか、社会主義の建設か、資本主義の再建か、と云ふ日本の運命を決し、八千万人國民の安危の岐れる重大な總選挙である。

日本の資本主義の政治、經済の現段階は、敗戦後引きつゞき崩壊への一途を辿りつゝある。これを具体的に見れば第一には政治上、經済上に於て彼等支配階級は、日本と、その國民を今日の亡國的な運命に追ひ込んだ戦争の責任者として、國民からもその責任を究明され、その總退場を要求され全く國民の信望を喪失してゐる。第二にはポツダム宣言によつて、政治上、經済上、社会上に於ける民主々義の実現を迫られ、また國民もこれを要望してやまない、然るに彼等支配階級は、封建的残存勢力をも同化し、抱合して、國民に對する正制と高度な搾取を行ひ、而も廿有余年に亘つて無産政黨其他の民主々義運動

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

を抑圧し来たった民主々義反対の勢力である。

第三には戦争と敗戦によって、彼等の基盤たる財政、経済は、根底より破壊され、単なる修正や弥縫をゆるさゞるまでに崩壊してゐる。

特に戦敗によって財閥が解体され、生産の重要部門が賠償に除却され人としてゐるのである。而して彼等は改造後の幣原内閣と官僚を通じ、進歩自由両黨を動かして、断末魔の足掻きを行ひ、最近に到っては、敗戦後はじめて國民の民主々義的斗争に対する挑戦的攻勢に出た。即ち、幣原内閣は、弱体内閣なるに拘わず強確を以て食糧の統制を行はんとしてゐる。大蔵省は悪性インフレ対策に於て無能無策なるに拘わず、賃銀の値上げはインフレを助長すると云ってストライキに反対してゐる。日本銀行の当局は財産税の財源を以て公債を償還し、軍需会社に対して補償金を支拂ふことは、已むを得ないと、銀行や会社を保護せんとする大胆な意見を公開してゐる。そして、これらと歩調を合はせて、資本家の団体たる経済聯盟や商工経済会や統制会などは一斉に解体することに内定してゐたに拘わず遽に取り止めて旧態のまゝ再び起ち上らんとしてゐるのである。

然しながらこうしたことは、いづれも資本主義日本の二國的症状に外ならないのである。かやうな二國的症状より新しき日本を建設し國民生活の安定と平和日本を建設する方途は社会主義的政策を断乎として実行する以外にない。ヨーロッパに於ては、戦敗國たるドイツ其他の諸小國はもとよりのこと、戦勝國たるイギリスに於ても社会主義政黨たる労働黨内

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

閣によって社会主義を指標とする産業の社会化と銀行や炭坑の國有が断行されやうとしてゐる。

日本の経済條件が、原料や食糧に乏しく、狭い領域に八千万人の同胞が自白押しの生活を営まなければならないといふ必然的歸結として社会主義理念に基き公利公益の爲めの計画と政策を樹立し実行しなければならないことは当然である。

例へば石炭を以て、戰前のやうに金持ちの消費する贅沢品を製造することはゆるされない。これは非常に國民生活の必需品を製造する燃料や原料に使用されなければならない。

然しながら我黨は、いつきよに何も彼も主義化せんとするものではなく大資本の重要産業のくちかめ先づ金融機関の社会化に次いで産業の動脈たる石炭、食糧の増産のため の肥料等を重点的に國有に移さんとするものである。そして一切の國有事業は、従来の官僚独占を排して、従業員組合、消費組合や其他國民の眞の代表を参加せしめた管理委員会をして民主的経営をおこなはしめんとするものである

又我黨が働く農民のために耕地を保証する農地制度の改革を主張し、中小商工業の助長、奨励と其の協同組合化を指導してゐるが如く、我黨は、あれも、これも一切を社会主義化せんとするものではない。我々は何よりも日本の再建と、國民生活を安定させなければ

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

ばならないのである。

註＝参考資料

イギリスの議会に於て、「資本主義か社会主義か」の討論の行はれたのは一九二三年（大正十二年）で、労働黨のフイリップ・スノーデンは次の如き議案を提出した。

「資本主義の制度は、自然の資源を善用し、その生産力を組織化することに於ても、又、國民の多数にその必要なる生活の標準を維持せしめることに於ても、共に失敗であつた。而して、この失敗の原因は、生産及分配の手段の利的管理及私的所有に存することは明らかである。この故に、議会はこゝに、将来の立法の方針は、漸次に資本主義の制度を制圧し、之に代ふるに生産及分配の手段を公有とし、且つ之を民主的に管理せしむるやうにすべきものである、と決議す。」

これに対して國民自由黨のサー・アルフレッド・モンドは、左記の如き修正動議を提出した。この案は三六二票対一二一票を以て破れたのである。

「生産分配の手段に対する個人的利益関係を排除することは、國民をして益々貧困に陥らしめ、現社會の弊害を増加せしむるものである。この故に議会は、國家をして、私人の発意を阻害させるやうな虞のある一切の立法を排とするの意を明確にするの要がある。而して又、社会の現存する弊害は現社會の基礎を無にすることなくして匡正し得ることが明かであるが故に、國家はよろしく、独占及浪費に基く悪影響を除却するの方策

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

をとり、以て國民の福利を増進すべし。」（注意―以上は、單に歴史的資料として此所に掲載したに過ぎない。）

二、政治上、経済上に於ける民主々義体制の樹立

アメリカ・イギリスなど資本主義先進國の発達の歴史を顧みると民主々義は資本主義の発展過程に於て、封建的な残滓をさらとうしつゝ資本家階級によつて実現されてゐる。従つて聯合國側のマツカーサー司令部が、次きゝと日本の政府に民主々義の実現を要求してゐるのは聯合國側としては当然の処置に外ならない。

然るに我國の資本主義は恵れない自然的な経済條件の下に於て、高度な搾取と乃悪な生活を國民に強要して独占資本にまで発展せしめるためには、封建的残存勢力を同化し、抱合して、民主々義を抑圧する圧制が必要であつた。

これがため民主々義運動の先頭に起つたものは資本主義先進國の如く資本家階級ではなくて、わが社会黨の旗の下に大衆的に統一され結集されて血となり肉となつてゐる処の世有余年に及んで苦難な闘ひをつゞけて来たかつての無産政黨並に労農組合である。従つて日本社会黨こそは、民主々義を獲得し、実現すべき歴史的栄誉と斗争の訓練を持つ唯一の黨である。

政治上に於ける民主々義の重要な問題は、國民の総意に基いて憲法の民主々義化をはか

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

ること、戦争の原因を究明して戦争責任者や戦争犯罪者を徹底的に追究すること、秘密院や家族制度等を廃止して封建的勢力を追放すること、地方自治制の民主化をおこなひ地方長官、市町村長を公選すること等が急速に実行されなければならない。

また経済上に於ける民主々義の重要な問題は産業上既に公認せられた労働組合の代表をして労務管理をなさしめると共にすゝんで経営管理に参加せしめることが必要である。かうすれば、賃銀や月給や待遇や、施設等の問題は極めて合理的に平穏裡におこなはれる。また職場の仕事は産業再建の任務をお互ひの双肩に荷ふといふ自覚に基いて遂行される。斯くなってこそ産業の再建が可能である。

また農業問題としては集団的な小作契約を含ム農民組合法を公認せしめること、農地制度の徹底的な改革を行つて働く農民へ土地を保証すること、農民組合の代表を農業会其他の機関へ参加せしめることなど、農村は封建的な残滓を多分に抱擁してゐるだけに、農業上に於ける民主々義化の問題は極めて多い。

而して我国には政治上、経済上、また社会上封建的な残滓がたくさんある。手工業の徒弟や農村の徭役労働とか、雇主と被雇主、地主と小作人の社会的地位とか、家長制家族制度とか、宮尊民卑即ち農村に於ては巡査を旦那と呼んでゐる状態である。とりわけ婦人の隷属的関係は、封建的残滓の代表的なものである。

六

二ノ外

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

これらの封建的残滓は、その片鱗をも残すところなく民主々義革命の遂行によって掃滅されなければならない。

民主々義革命は、社会主義社会実現へ到る必然の通路の地なのである。然しながら、現在の状勢は、民主々義革命の一歩にとどまり徒らに安閑みすることをゆるされない。現在の状勢は民主々義革命と共に同時的に着々と社会主義的政策を実行し以って新しい日本の建設を指令してゐる。

而して、これが為には、社会主義政党たる吾々党の強化ー階級的意識の昂揚ー拡充ー即ち、主体的條件を強大ならしめることが必要である。

三、悪性インフレーション防止の緊急対策

悪性インフレーションは終戦のドサクサに醞醸され、ついで敗戦から逃れやうとして隠匿、買溜等がおこなはれ、やうやく悪性インフレへの状勢が本格的となり、エレベーターの昇るやうに物価が騰り、エレベーターの降りるやうに紙幣価値が下ってゐる。

終戦当時の紙幣発行高は三百〇二億八千万円であったが、昨年末は五百五十六億円に膨張し遂々四ヶ月半に実に二百五十四億円も増加してゐる。現在のまゝの状態で推移せんか、

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

数ヶ月を出でずして発行高八百億円に及ぶものと予想され、専門家の研究するところによれば五月頃より悪性インフレは急速に悪化するに到るだらうといふことである。

インフレとは、言ふまでもなく「紙幣と金」のバランスの破れた状態である。従って根本的な問題としては、現在のやうに「金」の裏附けのない不換紙幣の発行されてゐる限り悪性インフレを防止する対策は絶対に無い。然し応急的な緊急対策としては一方に於て紙幣を吸ひあげ、他方に於て物資を増産することでなければならない。それ故一方戦争によってインフレの潜在力となつてゐる戦時利得を接収し、また生産と公益のため以外の搬出をはかること、これが悪性インフレ防止の緊急対策として必要である。

即ち財産税は、かうした対策の一つとして考えられるものである。一方、これによって金融資本家や軍需資本家や大地主等の戦時利得で吸ひ上げる。

他方かくして吸ひ上げられた財源を以つて、中小工業の助長、食糧増産のための搬出並に戦災地の復興等の建設や復員軍人、引揚げ邦人、戦災者、失業者等に対する施設や救済の事業に充当すると言ふ両面作戦に役立つのである。

然るに政府の意図するところはどうかといふと、財産税並に戦時利得税による財源壱千億円は、建設や公益のためには壱一文も使はれないで銀行や会社が持てゐる国債公債を償還して救等を放済しやうといふのである。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

救済されるものは戦災者にあらずして銀行会社の資本家である。

軍事公債の償還は、まだ期間も長く、あわてゝ償還を急ぐ必要なく、それどころか、公債の利子だけでも廿一年度は六十七億円にも達してゐる。

而も銀行、会社、救済のための財産税は、二、三万円以上の小所得者の懐中をねらった大衆税であり、紙幣価値の暴落してゐる今日の二、三万円は、財産だなどとは言ひ得ないのである。さうして真実に財産税を課せられなければならない資本家や大地主は、逸早くも、かくすことの出来るだけのものは隠匿してゐる。

また政府は、それだけでなく軍需会社に対しても戦災の補償、四百廿一億円をも支拂つて戦時利得で膨脹け過ぎてゐる軍需会社を救済し、ひいてはその債権銀行をも救済せんとしてゐるのである。

かやうな次第で悪性インフレーションは愈々本格的となつて来たのである。我党のこれが基本的対策は (一)戦時利得を全面的に没収すること。これである。一但し社会政策的考慮が必要であらう。一 (二)戦勝を前提とせる政府の債務を棒引とすること。これである。一但し社会政策的考慮が必要であらう。一 而して吾が党のインフレ対策の根本的方針は、結党大会の議案として具体案が決定されてゐるのであるが、当面の緊急対策としては、先一に大口の銀行預金を封鎖することである。勿論これには生活上必要とか小額預金とか、戦災者の復興と及、又は産業や食糧増産のための資金

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

は、別個に考慮される。これが為め全国的に調査機関が用意されなければならぬ。第二には大口の手持ちの紙幣を吸収するための便法が執られなければならぬ。引き替えのため新紙幣の印刷をまたなくとも臨機の方法がいくらもある。第三には財産税の実施を繰りあげて、これ又便法によって概算を以て予め徴収を急速に行ふことである。一例へば納税証券の発行その他の方法によって戦災や賠償等、戦争によって「物」の裏付けのない「空」の擬制資本を多分に含み、その殺能は実質上弱体化し、また金融資本家は利己的打算からサボタージュしてゐる。これは産業資本家も同様である。

従って新日本の建設の融資を行ふ新しい産業銀行を設置し又事業会社の優良資産を別途に生かして事業化し得る方法等が講ぜられなければならない。第五には建設や復興、救済事業その他をも含む社会主義的計画経済に基く財政五ヶ年計画を樹立していはゆる健全財政の複轍をはかることである。

これらは絶対条件に於ける政局の安定をまつまでもなく、悪性インフレの惨害から国民生活を救ひ、新日本建設の地均しのために絶対に必要なる緊急的処置として主張されなければならないのである。

註＝参考

(一)幣原内閣の昭和二一年度歳算編制方針においては賠償や社会保険費等概算七十一億円の財源は、コロナ、ピースの煙草賣上や、一般的増税等大衆的負担

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

に於て支拂はれ、その上公債の利子だけでも六十七億円を國民が負担することになつてゐる。

(二)昭和十二年度予算編制に際し、馬場藏相が計画したる財産税の免税点は「三萬円以上の財産（負債を控除）」といふ小規模であつた。今回の財産税に付て免税点幾何にするか、これは當としてはさまつてゐない。然し五万円乃至八万円を免税点としなければなるまい。國民生活のため、又日本再建のために使用される財源であれば、國民はよろこんで所有財産に応じてこれを負担しなければならないのであるが、銀行や会社の救済や公債の償還のために、小額の所有階級が重い負担をしなければならない理由はない。

(三)軍需企業への政府補償並に公債所有者別表

(1)政府の補償額の内訳

イ、戰爭保険三九億円（企業＝一九五億円、個人一三四億円）

ロ、一般の軍需企業補償＝二三六億円

八、合計　四三一億円

(2)公債の所在分布表（昭和二一年一月現在）

公債発行高一千三百億円の分布内訳の概算を見ると、日本銀行七〇億円、普通銀行四四四億円、大藏省預金部三九七億円、特殊銀行七〇億円、保険会社一四〇億円一

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

一五〇億円、中央農銀三〇億円、個人所有一五〇億円

(四)闇植相場表（昭和二〇年一一月の公定価格との比較）

物品	公價	十一月	一月末
綿靴下	〇円五〇	一五円	一八円
短靴	四二円	四〇〇円	五五〇円
砂糖（一貫）	三円八六	一〇〇〇円	八〇〇円
卵（一個）	—	四円	六円
白米（一升）	円五三	八〇円	七〇円
醤油（〃）	一円三二	八〇円	八〇円
油（〃）	二円二一	一三〇円	一八〇円
地下足袋（一足）	二円八五	九五円	一八〇円

(五)日銀の紙幣（不換紙幣）発行高

各年の一月中旬の発行高

	億千百万円	昭和二〇年	億千百万円
昭和二一年	五六〇六四	一八年	一六八二〇
一九年	九四〇五	一六年	六三〇八
一七年	五一七六	一四年	三七九二
一五年	二八二三		二〇一五

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

一三年　一七一二　一二五　一四一二

(六)軍需資本家―銀行、会社―の追放、中堅向資本家による産業の復興

反動幹部追放の要

野村鉱業作田総務部長‖　戦後経済の復興を迅速推進するためには酒時代の指導者では酒態勢の経験に悪されて時代に逆行することしか出来ない、戦争中の幹部が指導的地位から去らない限り急速な生産再開は望めない、一刻も早く反動的幹部を追放し会社組織を根本から改革しなければ、苦い者の自由な活動は実現困難である、企業の社会化促進策は酒勢力の一掃以外に方途なしと云はねばならない。

舊勢力敗戦を悟らず

富士産業牛山経理部長‖　現在の戦界指導者達は敗戦と言ふ現実を本当に身に感じてゐるか何うか疑しい点がある、戦時中の利得は全て吐き出すのが当然であるに拘らず色々と理屈をこねまわして税額の減少を企図するが如きは敗戦が何人なものであるか、認識不足も甚だしい、新しい時代を処理するためには経済倫理、會社組織、社会制度等全て根本から批判してかゝらなくては駄目だ。（以上「壱月二十九日、（日本産業経済）所載）

(七)インフレと賃銀

最近著しくその反動性を露骨に示して来た幣原内閣は、総選挙のドサクサの機会をねらひ三月早々、全面的にインフレ施策を行はんとして計画をすゝめつゝある。米にリン

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

クする物價の強制引下げ案や最低賃銀改正案等は、その全面的施策の一部分を爲すもの
と推測される。
而して右の改正最低賃銀額は、一家の主人たる三〇才―五〇才の男子は月四百五十
円、二〇才から四〇才の女子は百五十円（廿五日就業の計算「読売」一月三〇日）
然しながら右の計算の基礎は、昨年の十一月の物價（公定並に閣値）を基準としたも
のであることは明らかであつて、同じ計算方法によつて本年二月初旬の物價を基準にす
れば概算六百円と推定されるのである。
政府はストライキによる賃銀の値上げにも反対してゐるのであるが、政府が施行せん
とする最低賃銀額さえ、今日の物價に遥かに及ばない。即ち、物價は毎日高くなるのに、
賃銀はストライキをしなければ上らないのである。
從つて悪性インフレの進行中に於ける賃銀は、毎月これを引上げる外、一方には毎日
でも引上げをする物價手当制を設け、他方には職場や家庭を中心として消費組合や厚生
施設による現物給与制を確立しなければならぬ。かやうにしても尚且つインフレの影響
から生活を保護することはむつかしいのである

四、國民生活の安定―食糧住宅その他

國民生活は重大な危機に直面してゐる。その第一は食糧である。金のあるものは買溜め

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

めをして蔵ひ込んでゐる。それでなくても、元来絶対量の少ない食糧は益々少くなり、間値は暴騰をつゞけ勤労階級は、紙に書いたボタモチと同じで、食糧を手にすることが出来ない。第二は戦災地又は疎開地に於ける住宅の問題である。都や市の住宅の建設は計画案のほんの子ヨッピリ出来たゞけで、ビルディングや寄宿寮などの國家管理案は、これも発表されたゞけで戦災者を失望せしめたに過ぎない。第三は失業者の氾濫である。最近の調査によれば失業者総数は五百万人と言はれてゐるが、事実はこれより遥かに多い。そして、これは食糧の危機と相俟つて社会不安の基盤となつてゐる。第四は海外に放置されてゐる三百七十万人の軍人と三百三十四万人の同胞と、歸還者の放護の問題である。

食糧問題に付ては、我黨は日本農民組合に協力して、当面の供出について、あらゆる努力をそゝぎつゝある。然しながら農民をして喜んで供出せしめるには、肥料の國営と土地の保証、此の二大政策を断行することでなければならない。而して此のほか、耕作権を法定するにも、隠匿物資を吐き出させること、農業会、町村会等の改革、山林、原野の解放、小作料の合理化、農具類其他の増産、配給の計画化を行ひ、また働く農民を農地委員や農業会等に参加せしめることなど、誠実に実行しなければならない。

然して、最も緊要なことは、農民の信用することの出来る政府をつくること、これである。またかくてこそ外来の補給も、肥料の輸入も可能となるであらう。それは進歩黨や自由黨やアルバヨフ政府は、マッカーサー司令部や聯合國の國民の信用がないからである

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

その他、住宅問題、失業問題、海外の同胞、軍人の問題等、いづれを採り上げてみても我が黨を除いて、これを解決し得るものはない。

これらは、何れも主要主義的政策を而かも断乎として実行する以外に解決する途がないからである。

最後に「婦人の一票を通じて政治と台所を結ぶ為めの吾が黨の方策の一つとしては、消費組合に資金と物資を供與して消費組合の発展を促し、闇市場と物價高を抑制するために物價の合理的統制を行ひ、正常的な商店の発展と政府の損失の負担による公営市場を設けまた食糧営団や日用品の配給方法の改善を実施する人民管理と言ふが如き、皇なるスローガンを投げることによつて、供出配給の機構を混乱させるやうなことがあつてはならない。

わが黨の、これに対する根本政策は、すでに示した通りであるが、緊急対策として左記の如き方針に基き、日本農民組合は協同組合その他の諸団体と協力して、食糧管理の民主化を目標に供出、配給に関する具体的方法をもつて努力しつゝある

超階級的超黨派的協力に依る解決を目標 ▽軍閥、官僚、資本家、地主の隠匿物資、死蔵物資の摘発並に放出 ▽主要食糧の闇取引の禁止 ▽輸入の促進 ▽主要食糧の供出促進 ①供出割当制の合理化 ②生産者供出價格を石五百円に引き上げること ③肥料の国営並に増確配 ④農村必需物資の配給確保 ⑤小作料の引下げ、金納制の即時断行 ⑥耕作権の確立 ▽、地方の食糧配給協議会の設置（構成内容ー政府及び各種団体、

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

政黨、農民組合、労働組合、改同組合）

註＝参考

戰災及戰費

イ、戰費＝滿洲事変費　一、五一二千万円、支那及大東亜戰　二二、一九三千万円

ロ、戰死傷＝戰死　五〇万人、戰傷四六一万人

ハ　戰災家屋　二五〇万戸

五、共産黨並に進歩、自由兩黨に対する認識

敗戰後の總選挙で前に述べる政黨の分野は二つの階級的陣営に岐れてゐる。即ち、進歩黨と自由黨の二大陣営である。共産黨の動労階級を代表するものと　我が黨並に共産黨の動労階級を代表するものとの二大陣営である。

進歩黨と自由黨が、戰爭の責任者たる三井の政友会、三菱の民政黨の傳統を継ぐ資本家地主のブルジヨア政黨であることは論を俟たざるところである。

進歩黨は、その黨名に値しない保守的政黨で、その本質は主として戰前や大資本閥を代表するものである。さきにマッカーサー司令部によつて、彼等の基盤たる戰閥資本は解体され、封鎖され、また彼等自体も今また「マッカーサー司令部の嵐」によつて全部に開正されて其の存在をさえ危惧されてゐる。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

自由黨はこれまた「マツカーサー司令部の嵐」によつて其の指導部は吹き荒され、進歩黨と共に弊原内閣を命の綱と頼んで、ひたすらこれに取りすがつてゐるのであるが自由黨に関しては、こゝに簡單ながら其の本質を見極めて置く必要があるのであろう。第一に自由黨の據つて起つ圣濟的基盤は、動搖的であつて、資本國を含む産業資本か、中小工資本か、極めて曖昧である。これは日本資本主義経済の現在の崩壊状態を反映せるものである。従つて同黨の民主々義の実現に対する熱意に付ては極めて微温的たることは当然であらう。

第二に自由黨の経済上の指導原理たる「自由主義経済」になるものは、資本主義発達期に見られた特異な存在であつて、イギリスに於てさへ、自由主義圣濟を原理とせる自由黨はイギリス資本主義の発展と共に既に亡びて歴史的な存在となつてゐる。況んや敗戰後の日本に於ては、自由主義圣濟の存立する余地は全くない。

而して我が黨と共に勤労階級の政黨たる日本共産黨は、さきに其の行動綱領（一般政策）を発表して、勤労大衆に訴えたのであるが、然し、わが黨が一般政策（行動綱領）と共に綱領（原則綱領）を公表したるに引き代へ、共産黨は原則綱領を厳秘にしてゐる。

従つて暴力革命、無産階級独裁、並にソビエット制度、即ち指導原理に付ては勤労大衆の前には明確にされて居らない。

また、労働者階級の小数者「前衛」の黨なるや、大衆的政黨なるや、これまた必ずしも

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

明確なめざるものがある。

而して共産黨の唯一の旗印たる天皇制打倒の問題に関しては、今回野坂参三氏の歸朝によって修正されたと言ふことである。

これは共産黨の政策が現実的な方向に轉換したる一証左と見るべきである。そして此のことは又同時に共産黨の政策の一般に於ても未だ觀念的な領域を出て居ない証左でもある訳である。

註＝参考資料

各黨に対する一応の認識を明らかにしたことの重要な意義は、わが黨と進歩、自由、両黨間に於ける階級的な一線を明確にしたこと、わが黨と共産黨が同一の階級的政黨たることを確認したことである。

而してこれに対して日本共産黨の中央執行委員会は、「アカハタ」第十三號を通じて声明を発表されてゐる。

第一点の原則綱領に付て、右の声明は「行動綱領上不分明なところは少しもない、殊に暴力をもてあそぶことを明かに否定して……決してソビエト政府をつくることを問題としてゐるのではない」として「人民の安定と向上のために主力をそゝぎ、人民共和政府の樹立を要求してゐる旨が述べられてゐる。然し、これは「顧みて他を言ふ」ものである。吾々が明確でないと為す点は、行動綱領ではなくて、原則綱領即ち指導原理上の問題である。重ねて云へば、同黨の規約の前段によって第一段階として「民主々義革命の完遂」第二段階として「共産主義社会

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

の成功的建設」を保障することが明視されてゐる。従つて民主々義革命の第一段階たる現在、同黨が人民共和政府を要求し、人民の安定と向上を期し、暴力をもて遊ぶものでないことは、釈明をまたずとも明白である。吾々が明確でないと爲す点は、第二段階たる「共産主義社会の成功的建設」の爲めの社会革命は、日本に於て如何なる手段によつて実現されるか、即ち共産黨はその手段として暴力革命による無産階級の独裁を通じて ソヴエート制度の樹立といふ共産黨の公式的な手段を其の原則綱領とするか、そこが不明確であると言ふのである。

第二点の前衛党の問題は、同党の(一)規約に日本共産党は「労働階級の組織せられたる前衛隊」で「階級的組織の最高形態」であると規定されてゐる。さうすると耕作農民の一般は、労働階級ではない訳であるから、わが社会黨の如く耕作農民を組織の対象とする大衆的政党ではないことになる。(二)実際問題として、共産党の外輪には、入党したい人々が、如何なる事情か入党を躊躇するか、又は入党をゆるされないでゐる。それ故に、少数者の前衛党なるや、広く勤労大衆の大衆的政党なるや必ずしも明らかでない。

右の声明は、大衆的政党たることを釈明してゐる。さうして一般新聞の報導するところによれば最近の党員数は約五千人であることが発表されてゐる。同党が大衆的政党たゐんとしてゐることは事実である。然し実際は、未だ大衆的政党といふことが出来ない。

第三点の天皇制の問題と関聯して、共産党の日常的政策が、顧念的であつて、具体的でないことに付ては、わが社会党も亦注意しなければならない点であるが、共産党の場合に於ては、食糧

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

の人民管理とか、生産の人民管理とか、又はインフレ対策であるとか、具体的でないものが多い。かくては党員と大衆をして、何をなすべきかをまどわしめる恐れがある。而して国民の為めに次の内容を現在の時局で担当しなければならぬ吾が党の日常政策は、特に現実的 具体的でなければならない。

最後に吾々が注意しなければならない点は、共産党に対する認識は、友党に対する一応の正しい認識を持つことの必要のために此の問題を採りあげたに過ぎないのである。従って、共産党を批判せんがためのものではない。又民主戦線や共同斗争と関聯せしめんとするものではない。これは其のことは別個の問題である。

（注意ー中央執行委員会の決定に反しない程度に於て、問題を一層分りよくするために多少の増補をおこなったが、此の部分は私の責任である。常任中央執行委員 鈴木茂三郎、二月二日）

公報要領

昭和二十年八月十五日。この日は日本国民にとって永久に記念せらるべき日であります。この日を以て大東亜戦争は終局をつげ、新しい歴史の一頁が始まったのであります。史上かつてな

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

さ冷厳な敗戦の重荷を背負ひつゝ、我等は新日本建設へと発足することゝなりました。

旧き頁をとぢ 新しき頁を開け

國民諸君。敗戦の重圧は容易ならざる痛苦であります。必勝をさかされ、必勝を信じ、必勝を期待してゐた丈け、國民の痛苦は至大であります。然しながら諸君、彼に過去を責めて何になりませう。我々は深く敗因を探り去ると共に、こゝに雄々しく新しい出発をしようではありませんか。敗戦は冷厳でありますが、これと共に新しい厚史を切り拓くのです。時代は革命的段階なり

を開かうではありませんか。日本國民の前には、將来の希望が残されてゐるのです。

國民諸君。日本は今や革命的の段階に突入したのであります。憲法の改正と言ひ、國家機構の上にも政治制度の上にも、経済、思想、文化の上にも、容易ならざる変化が待ち設けてゐるのです。軍隊の消滅、領土の縮少、而も限られたる経済領域に於て八千万の國民を養なつて行かなければなりません。尋常一様の施策によつて新日本の建設は思ひも寄らないのです。

こゝに國民の重大なる決意を要する点があります。日本が思ひ切つた革新を断行し、仮借なく苗さものを打倒するに非ざれば、断じて再建はできませぬ。民主々義革命の必然性はこゝにあり、社会主義的経済秩序の要請はこゝにあります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

憲法改正と天皇制支持

民主々義を達成するためには、憲法の改正は当然であります。
は、(一)議会の権限拡大 (二)大権事項の大巾縮減 (三)枢密院の廃止 (四)
表化等々でありますが、議会に多数を擁する政党又
政権を執り、国務大臣は議会に対して責任を負ひ、国民の意志は議会を通じて政治を左右する建
前とするのです。現在天皇大権とせられてゐる宣戦講和の権も、条
論によって民族の運命が決せらるべきであります。
憲法改正と共に論議の対象となってゐるのは天皇制の問題でありま
は大巾に緩和せらるゝを要しますが、天皇制はこれを支持するものであ
治が古来我が国の在り方であり、日本国天皇は議会の協賛に依って統治権を総攬するのが最も妥
当だと信ずるからであります

産業民主々義の具現と産業復興

然し、民主々義の具現は、ひとり政治の分野に止りませぬ。産業の分野に於ける民主々義ー産
業民主々義の具現こそより重要であります。戦闘の解体、労働組合法の制定、農地制度の改革は全
てこの要求に基いて居ります。即ち、労働組合を法認し、協同組合を確立し、生産現業を担当
する従業員団体をして企業を運営し経営に参画せしめ、その権利と共に義務を負ひ、創意と工夫
と勤倹とに依って企業の能率を増進するのであります。戦後に於ける我が創業復興の方向もこゝ

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

にあるのでありまして、労働者の団結、中小企業の協同組合化こそが、新日本建設の礎石となると信じます。

これと併人で、重要産業の国営化も促進せらるべきであります。従来ヤヽもすれば非難された官営事業の非能率化は、現業従事員の団結と経営参加がなかったからであり、これを断行するならば、能率の増進期して待つべきものがあると考へます。

食糧問題の解決策

国民生活の現状は実に憂慮すべきものがあります、殊に食糧事情は破局に瀕してゐると由して過言でありませぬ。之に対して政府は徒に警鐘を乱打するのみであり、外米輸入の許可を宣傳するのみであります。食糧問題の根本が総体量の不足にある以上、究極に於て輸入にまたねばならぬのは当然でありますが、その前に、供出の促進、配給の合理化を守らなければなりませぬ。

農村の現状は供出を喜ばない大勢にあります。之をして供出せしむるには道を以てしなければなりませぬ。農耕者に土地を保障し、小作料を合理化するのはその一であります。肥料を確保し農耕資材を供与するのはその二であります。然し根本は農民の信頼するに足る政府の作らるゝことであります。従って農民の喜人で供出するが如き政府を作ることが急務であり、供出が完了し、配給が合理化され、尚不足するときには、はじめては外米輸入も可能になると信じます。

而して今回の総選挙は、かゝる信頼に値する政府を作るためのものであることを忘れてはなりませぬ。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

悪性インフレの防止策

食糧問題と並んで、最も重大な問題は悪性インフレーションであります。今の悪性インフレの傾向は極めて顕著であり、之が対策は最も困難にして又最も緊要な問題であります。

今日の悪性インフレは、戦時の放漫なる財政々策に端を発してゐるのであり、公債其の他の政府負担が二千億に達し、外地に於ける通貨発行の尻拭ひ、賠償金の支拂、軍需会社に対する政府補償金の支拂等が山積してゐる今日、いかに善意に解してもインフレの進行は不可避であります。

これは日本銀行券の発行高も五百億円を突破し、事態は刻々悪化しつゝあります。今にして抜本塞源的の施策を講じなければなりませぬ。我々の之に対する対策の要請は

一、増税（財産税の創設、所得税の増徴）の断行

二、戦時利得税の徴収

三、軍需会社政府補償の打切り

四、公債利子の引下げ

五、最低生活保障による開行為の絶滅

六、食糧の増産

七、生産の確実

であります。これらの施策を強力に断行することによって我が財政経済をインフレの破局から救ふことは急務中の急務と存じます。

いかにして更生日本を建設するか

以上の如く、日本の現実は重大であります。要は日本の再建果しての能なりやの一言につくる訳であります。之に対する私の解答は簡単である。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

今日のまゝの政治圣府をこのまゝ続けるのであつては不可能である。日本が新しい原理に立つ時に於てのみ可能であると。

新しい原理とは何か。

個人主義に化するに協同主義、資本主義に化するに社会主義、軍国主義に化するに平和主義、政治も圣府も、個人生活も一大転換をなすことであります。各人の生活を標準生活に近づけ、寡さを恵へず均しかねざるを恵ふと云ふ社会秩序を建設することであります。之に依つて始めて、日本再建の途が発見出来ると信ずる訳であります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Election Publication of Socialist Party

Contents substantially same as outlined in Appeal to Voters by Katayama.

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

ります。従って、配給が合理化され、尚不足する時に於て、はぢめて外米輸入も可能になると信じます。而して今回の総選挙は、かゝる信頼に値する政府を作るためのものであることを忘れてはなりませぬ。

悪性インフレの防止策

食糧問題と並んで、最も重大な問題は悪性インフレーションであります。今の悪性インフレの傾向は極めて顕著であり、之が対策は最も困難にして最も緊要な問題であります。

今日の悪性インフレは、戦時の放漫なる財政々策に端を発してゐるのであり、公債その他の政府負担が二千億に達し、外地に於ける通貨発行の尻拭か、賠償金の支拂、軍需會社に対する政府補償金の支拂等が山積してゐる今日、いかに善意に解してもインフレの進行は不可避であります。されば日本銀行券の発行高も五百億円を突破し、事態は刻々悪化しつゝあります。今にして根本塞源的の施策を講じなければなりませぬ。我々の之に対する対策の要諦は

一、増税（財産税の創設、所得税の増徴）の断行

二、戦時利得税の徴収

三、軍需会社政府補償の打切り

四、公債利子の引下げ

五、最低生活保障による闇行為の絶滅

六、食糧の増産

七、生産の拡充

であります。これ等の施策を強力に断行することに依つて、我が財政経済をインフレの破局から救ふことは急務中の急務と存じます。

いかにして更生日本を建設するか

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

本患も最　　が今な　　をて、　　すすぼな点　　て
今の悪性インフレの傾向は極めて顕著であり、之が対策は最も困難にして最も緊要な問題であります

今日の悪性インフレは、戦時の放漫なる財政々策に端を発してゐるのであり、公債その他の政府負担が二千億に達し、外地に於ける通貨発行の乱か、補償金の支払、軍需会社に対する政府補償金の支払等が山積してゐる今日、いかに善意に解してもインフレの進行は不可避であります。されば日本銀行券の発行高も五百億円を突破し、事態は刻々悪化しつゝあります。今にして抜本塞源的の施策を講じなければなりませぬ。我々の之に対す　な対策の要諦は

一、増税（財産税の創設、所得税の増徴）の断行
二、戦時利得税の徴収
三、軍需会社政府補償の打切り
四、公債利子の引下げ
五、生産の拡充
六、食糧の増産

一、増税（財産税の創設、所得税の増徴）の断行
二、戦時利得税の徴収
三、軍需会社政府補償の打切り
四、公債利子の引下げ
五、生産の拡充
六、食糧の増産

以上の如く、日本の現実は重大であります。これ等の施策を強力に断行することに依つて、我が財政経済をインフレの破局から救ふことは急務中の急務であります。

以上の如く、日本の現実は重大であります。これ等の施策を強力に断行することに依つて、我が財政経済をインフレの破局から救ふことは急務中の急務であります。

いかにして更生日本を建設するか

いかにして更生日本を建設するか

新しい原理とは何か。

新しい原理とは何か。

個人主義に化するに平和主義、政治も、経済も、個人生活も一大転換をなすことであります。各人の生活を標準生活に近づけ、貧きを思へず均しからざるを憂ふと云ふ社会秩序を建設することであります。之に依つてはじめて、日

個人主義に化するに平和主義、政治も、経済も、個人生活も一大転換をなすことであります。各人の生活を標準生活に近づけ、貧きを思へず均しからざるを憂ふと云ふ社会秩序を建設することであります。之に依つてはじめて、日

本再建の途が発見出来ると信ずる訳であります。

本再建の途が発見出来ると信ずる訳であります。

日本の再建果して可能なりやの一言につくる訳であります。之に対する私の解答は簡単である。

日本の再建果して可能なりやの一言につくる訳であります。之に対する私の解答は簡単である。

要は日本の再建果して可能なりやの一言につくる訳であります。之に対する私の解答は簡単である。

要は日本の再建果して可能なりやの一言につくる訳であります。之に対する私の解答は簡単である。

日本の現実は重大であります。これ等の施策を強力に断行することに依つて、我が財政経済をインフレの破局から救ふことは急務中の急務であります。

日本の現実は重大であります。これ等の施策を強力に断行することに依つて、我が財政経済をインフレの破局から救ふことは急務中の急務であります。

いかにして更生日本を建設するか

いかにして更生日本を建設するか

新しい原理とは何か。

新しい原理とは何か。

個人主義に化するに、社会主義、軍国主義に化するに、個人生活も一大転換をなすことであります。各人の生活を標準生活に近づけ、貧きを思へず均しからざるを憂ふと云ふ社会秩序を建設することであります。之に依つてはじめて、日本再建の途が発見出来ると信ずる訳であります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

権も、議會の權限とせられ、國民輿論に依つて民族の運命が決せらるべきであります。

憲法改正と共に論議の対象となつてゐるのは天皇制の問題であります。我々は、天皇の大權は大巾に縮減せらるゝを要しますが、天皇制はこれを支持するものであります。けだし、君民同治が古来我が國の在り方であり「日本國天皇は議會の協賛に依つて統治權を總攬す」とするのが最も妥当だと信ずるからであります

産業民主々義の具現と産業復興

へ然し、民主々義の具現はひとり政治の分野に止りませぬ。産業の分野に於ける民主々義――産業民主々義の具現がより重要であります。財閥の解体、労働組合法の制度、農地制度の改革は全てこの要求に基いて居ります。即ち、労働組合を法認し、協同組合を確立し、生産現業を担当する従業員団体をして企業を運営し経営に参画せしめ、その權利と共に義務を負ひ、創意と工夫と熱情とに依つて企業の能率を増進するのであります。戦後に於ける我が産業復興の方向もこゝにあるのでありまして、労働者の団結、中小企業の協同組合化こそが、新日本建設の礎石となると信じます

これと併んで、重要産業の國營化も促進せらるべきであります。従来やゝもすれば非難された宣営事業の非能率化は、現業従業員と団結と経営参加がなかつたからであり、これを断行するならば、能率の増進期して待つべきものがあると考へます。

食糧問題の解決策

國民生活の現状は実に憂慮すべきものがあります。殊に食糧事情は破局に瀕してゐると申して過言でありませぬ。之に対して政府は徒に警鐘を乱打するのみであり、外米輸入の許可を宣傳するのみであります。食糧問題の根本が絶対量の不足にある以上、究極に於て輸入にまたねばならぬのは

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

だと信ずるからであります。

産業民主々義の具現と産業復興

然し、民主々義の具現はひとり政治の分野に止りませぬ。産業の分野に於ける民主々義――産業民主々義の具現がより重要であります。財閥の解体、労働組合法の制度、農地制度の改革は全てこの要求に基いて居ります。即ち、労働組合を法認し、協同組合を確立し、生産現業を担当する従業員団体をして企業を運営し経営に参画せしめ、その権利と共に義務を負ひ、創意と工夫と熱情とに依つて企業の能率を増進するのであります。戦後に於ける我が産業復興の方向もこゝにあるのでありまして、労働者の団結、中小企業の協同組合化こそが、新日本建設の礎石となると信じます。これと併んで、重要産業の國営化も促進せらるべきであります。従来やゝもすれば非難された官営事業の非能率化は、現業従業員と団結と経営参加がなかつたからであり、これを断行するならば、能率の増進期して待つべきものがあると考へます。

食糧問題の解決策

國民生活の現状は実に憂慮すべきものがあります。殊に食糧事情は破局に瀕してゐると申して過言でありませぬ。之に対して政府は徒に警鐘を乱打するのみであり、外米輸入の許可を宣傳するのみであります。食糧問題の根本が絶対量の不足にある以上、究極に於て輸入にまたねばならぬのは当然でありますが、その前に、供出の促進、配給の合理化を守らなければなりませぬ。

農村の現状は供出を喜ばない大勢にあります。之をして供出せしむるには道を以てしなければなりませぬ。農耕者に工地を保障し、小作料を合理化するのはその一であります。肥料を確保し農耕資材を供與するのはその二であります。然し根本は農民の信頼するに足る政府の作らるゝことであ

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

sort to be submitted to the election chief for publication (2)

選擧公報要領

昭和二十年八月十五日。この日は日本國民にとつて永久に記念せらるべき日であります。この日を以て大東亞戰爭は終局をつげ、新しい歴史の一頁がはじまつたのであります。史上かつてなき冷厳な敗戰の重荷を背負ひつつ、我等は新日本建設へと發足することゝなりました

旧き頁をとぢ　新しき頁を開け

國民諸君。敗戰の重圧は容易ならざる痛苦であります。必勝をさかされ必勝を信じ、必勝を期待していた丈け、國民の苦痛は至大であります。怨嗟　憤懣　痛憤の國民諸君から迸り出づるのは固より当然であります。然しながら諸君、徒に過去を責めて何になりませう。我々は潔く既往を葬り去ると共に、こゝに雄々しく新しい出發をしようではありませんか。敗戰は冷厳でありますが、これを共に新しい歴史を切り拓くのです。旧き頁をとぢて、新しい頁を開かうではありませんか。日本國民の前には、將来の希望が残されてゐるのです。

時代は革命的段階なり

國民諸君。日本は今や革命的の段階に突入したのであります。憲法の改正と言ひ。民主々義的の改革と言ひ、國家機構の上にも、政治制度の上にも、經濟、思想、文化の上にも、容易ならざる変化が待ち設けてゐるのです。軍隊の消滅、領土の縮少、而かも限られたる經濟領域に於て八千万の國民を養つて行かなければなりません。尋常一様の施策によつて新日本の建設は思ひも寄らないのです。

こゝに國民の重大なる決意を要する点があります。日本が思ひ切つた革新を断行し、假借なく旧きものを打倒するに非れば断じて再建はできませぬ。民主々義革命の必然性はこゝにあり、社會主義的經濟秩序の要請はこゝにあります。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Draft report to be submitted to the election for publication (2)

唯憤懣痛憤の國民諸君から迸り出づるのは固より当然であります。然しながら諸君、徒に過去を責めて何になりませう。我々は潔く既往を葬り去ると共に、こゝに雄々しく新しい出發をしようではありませんか。敗戰は冷厳でありますが、これを共に新しい歴史を切り拓くのです。旧き負をとがて、新しい負を開かうではありませんか。日本國民の前には、將来の希望が残されてゐるのです。

時代は革命的段階なり

國民諸君。日本は今や革命的の段階に突入したのであります。憲法の改正と言ひ。民主々義的の改革と言ひ、國家機構の上にも、政治制度の上にも、経済、思想、文化の上にも、容易ならざる変化が待ち設けてゐるのです。軍隊の消滅、領土の縮少、而かも限られたる経済領域に於て八千万の國民を養つて行かなければなりません。尋常一様の施策によつて新日本の建設は思ひも寄らないのです。

こゝに國民の重大なる決意を要する点があります。日本が思ひ切つた革新を断行し、假借なく旧きものを打倒するに非れば断じて再建はできませぬ。民主々義革命の必然性はこゝにあり、社會主義的経済秩序の要請はこゝにあります。

憲法改正と天皇制問題

民主々義を達成するためには、憲法の改正は当然であります。我々の憲法改正に対する態度は、(一)議會の權限拡大 (二)大權事項の大巾縮減 (三)樞密院の廃止 (四)貴族院の改革とその職能代表化等々であります。民主々義の根本は議會中心主義でありますが、議会に多数を擁する政党が政權を執り、国務大臣は議会に対して責任を負ひ、國民の意思は議会を通じて政治を左右する建て前とするのです。現在天皇大權とせられてゐる宣戰講和の

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

port to be submitted to the election chief (1) for publication

選擧公報要領（參考一）

日本社会党選挙部

一、今回の總選挙の意義

過ぐる昭和十七年に於ける東條内閣の施行した所謂「翼賛選挙」は戰爭目的遂行のために議会の暗殺を企図した軍部、官僚、財閥の陰謀であつた。

官製議員は政府と表裏一体をなして、実質的に立憲政治を閉塞せしめ、議会はその本義を滅失して有形無実の存在と化した。醜悪なる之等の事実は終戰と共に白日の下に曝露され、国民は抑へ難き憤激の情を以て政治を自らの手に奪還せんとしてゐる。

マツクアーサー司令部は日本再建の基礎要件として、日本の民主主義化を要請してゐる。

国民の欲するところと聯合国側の求むるところとは規を一つにしてゐる。

この意味に於て、今回の總選挙は内に立憲政恢宏と外に国際信用の恢復との二重の意義を有す。

この結果如何は新日本再建の能不能に繋り、我国民の政治能力を世界の輿論に向ふ試金石である。

二、我党は斯くの如き心構へを以て、諸般の政策を慎重に検討し先づ民主の安定を第一義として、世界の批判に堪え得る確信を以て總選挙に臨んだこと。

（地方情勢に即応して適宜政策を挿入説明す）

一、我党は明日にも時局担当の党として、理想を高く掲げつゝ、国民と共に生き、大衆と共に進まんとするものであつて、個々の具体的な現実を忘却するものでないこと。

（自己の政治的保身のみに汲々たる既成勢力と、観念的現実無視の左翼勢力の批判をなすも可）

一、真に時局を担当し得る資格は、ポツダム宣言を履行して速かに我国の完全なる主権を恢復し、国民生活を安定せしめるものでなくてはならぬ。

而してその途は唯、政治的には民主主義を徹底し、経済的には社会主義政策の勇敢なる断行以外にない。

民主主義と社会主義とは一つにして二ならず　実際政治の両

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Draft report to be submitted to the election [illegible]
for publicat[illegible]

は抑へ難き憤激の情を以て政治を自らの手に奪還せんとしてゐる。

マックアーサー司令部は日本再建の基礎要件として、日本の民主主義化を要請してゐる。

国民の欲するところと聯合国側の求むるところとは規を一つにしてゐる。

この意味に於て、今回の総選挙は内に立憲政恢宏と外に国際信用の恢復との二重の意義を有す。

この結果如何は新日本再建の能不能に繋り、我国民の政治能力を世界の輿論に向ふ試金石である。

二、我党は斯くの如き心構へを以て、諸般の政策を慎重に検討し先づ民主の安定を第一義として、世界の批判に堪え得る確信を以て総選挙に臨んだこと。

（地方情勢に即応して適宜政策を挿入説明す）

一、我党は明日にも時局担当の党として、理想を高く掲げつゝ国民と共に生き、大衆と共に進まんとするものであつて、個々の具体的な現実を忘却するものでないこと。

（自己の政治的保身のみに汲々たる既成勢力と、観念的現実無視の左翼勢力の批判をなすも可）

一、真に時局を担当し得る資格は、ポツダム宣言を履行して速かに我国の完全なる主権を恢復し、国民生活を安定せしめるものでなくてはならぬ。

而してその途は唯、政治的には民主主義を徹底し、経済的には社会主義政策の勇敢なる断行以外にない。

民主主義と社会主義とは一つにして二ならず実際政治の両面である。

この社会民主主義こそ、我党の政治的性格である。

（自由経済と計画経済とを対比して、他党の偽瞞性を批判し我党の立場を闡明す）

一、真偽を判別して日本を救ふか、滅すかは国民の自由なる意にかゝつてゐること。

一、新有権者（青年、婦人）の自覚を求めること。

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Socialist

Party

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

toyama

有権者各位に訴ふ

来る四月十日を以て厂史的な総選挙が行はれんとしてゐるのであります。この日は実に日本が独立国として起ち上ることが出来るや否やの運命を決定する日でありまして、全く厂史始って以来の重大なる選挙であります。

終戦后の日本政治を再建するために民主主義によらなければならぬことは云ふまでもありませんが其の民主主義は政治上確立せられるべきのみならず経済的にも実現せられなければなりません。即ち、民主々義実現のためには、実質的に経済機構の改革から産業自体の組織を変革する社會主義経済の断行にまで発展しなければならぬと考へます。

さうしなければ、民主々義の徹底は期せられないのであります。

吾党はこの意味に於て政治的には民主々義、経済的には社會主義、国際的には平和主義を並べ行ふことを生命と致して居るのであります。この三つが結合して実を結べば文化日本は向[illegible]なく建設せられるものであります。祖国再建を熱望すればこそ吾党はこの三つの綱領を眞一向から振りかざしてゐるのでありまして我等の掲げる政策の総ては皆この原則から割り出されてゐるものであります。

茲に於て吾党は「資本主義は国を亡し、社會主義は興国へ発展す」と云ふスロガンを掲げてゐるのであります。これは在来の資本主義では亡国の渕に国家を突き落すことゝなるが新日本再建のために社會主義を採用すれば、國家は必ず発展するものであることを意味するものであります。現下緊急対策は皆、民主主義政治を現はす基本たる新憲法

この原則から割り出して居るのであります

配給ルートに廻し、少しでも現在の

は云ふ迄もなく、民主々義、社會主義、平和主義に徹底せるものであり天皇制は吾国の厂史と国情に基き、之を合理化し存置することを適当なりと考へてゐるのであります。

食糧問題に就ては、吾党はまづ大口の買溜や、隠退蔵物資を徹底的に摘発して之を正常の配給量を廻やすことに努力致したいのであります。農村からの供出は農民組合を通ずると共に現在の農業會の官僚化を打破し、更に農地制度の改革と肥料の国營を行ふと共に他面食糧配給機構の民主化を徹底せしめ、最底生活を配給で保証するように凸したいのであります。之によって家庭の主婦を配給についての過重な負担から解放し、台所の意見を充分政治の上に反映し得るようにしたいと考へるのであります。これ皆社會主義原理より割り出せる政策に外ならぬ

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Appeal to voters
By Tetsu Katayama

国際的には平和主義を並べ行ふことを生命と致して居るのであります
この三つが結合して実を結べば文化日本は向いなく建設せられるものであります
祖国再建を熱望すればこそ吾党はこの三つの綱領を眞つ向から振りかざしてゐるのでありまして我等の掲げる政策の総ては皆この原則から割り出されてゐるものであります。
茲に於て吾党は「資本主義は国を亡し、社會主義は興国へ発展す」と云ふスロガンを掲げてゐるのであります
これは在来の資本主義では亡国の渕に国家を突き落すことゝなるが新日本再建のために社會主義を採用すれば、國家は必ず発展するものであることを意味するものであります
現下緊急対策は皆、民主主義政治を現はす基本たる新憲法この原則から割り出して居るのであります

配給ルートに廻し、少しでも現在の
は云ふ迄もなく、民主々義社會主義平和主義に徹底せるものであり
天皇制は吾国の歴史と国情に基き之を合理化し存置することを適当なりと考へてゐるのであります
食糧問題に就ては、吾党はまづ大口の買溜や、隠退蔵物資を徹底的に摘発して之を正常の配給量を廻やすことに努力致したいのであります
農村からの供出は農民組合を通ずると共に現在の農業會の官僚化を打破し、更に農地制度の改革と肥料の国營を行ふと共に他面食糧配給機構の民主化を徹底せしめ「最底生活を配給で保証するように」したいのであります。之によって家庭の主婦を配給についての過重な負担から解放し、台所の意見を充分政治の上に反映し得るようにしたいと考へるのであります
これ皆社會主義原理より割り出せる政策に外ならぬのであります。
更に緊急政策を一括説明すれば悪性インフレ防止のための生産増大及び軍需補償金の打切りと大口公債の棒引き之に伴ふ銀行国營を主張し、國策の犠牲者たる失業者を救ひ、住宅難解決のために公営住宅建設と宅地国家管理法を主張し、当面の問題として遊休公共建造物や、大邸宅の解放を要求するものであります。
文化政策に就ては、敗戦后のいら〳〵した国民には上品な慰安が何よりも要であり交通地獄からの疲労を慰するには落付いた休息所が要求されてゐることでせう。これが為には、文化施設の向上を図ると共に、国民の家庭生活を物心両方面より改善するの要があり家庭をして夫婦親子の楽しき休息所にしなければなりません。憲法自体にこの旨を明記すると共に、国家は国民全般の生活水準の引上げに努め従来の如き封建的独りよがりの享楽や成金的豪奢な生活を掃蕩したいと思ひます

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

OFFICE OF THE UNITED STATES POLITICAL ADVISER

Tokyo, Japan, April 9, 1946

CONFIDENTIAL

No. 358

SUBJECT: Political Parties in Japan: Developments During the Week Ending April 6, 1946.

DEPARTMENT OF STATE
APR 18 1946
DIVISION OF FOREIGN REPORTING SERVICES

The Honorable

The Secretary of State,

Washington.

Sir:

I have the honor to refer to this Office's despatch No. 343, April 3, 1946, and previous, transmitting weekly reports on political parties in Japan, and to transmit copy of this Office's latest report "Political Parties in Japan: Developments During the Week Ending April 6, 1946".

RECEIVED
DEPARTMENT OF STATE
1946 APR 16 AM
DC/R
RECORDS BRANCH

Respectfully yours,

Max W. Bishop
Foreign Service Officer

Enclosure:

Copy of report dated
April 9, 1946.

Original and hectograph to Department

800
WJSebald:jwb

MAY - 8 1946
DCR NE Unit

894.00/4-946 CS/A 894.00/4-946

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Enclosure to despatch No. 358 dated April 9, 1946, from the Office of the United States Political Adviser, Tokyo, Japan, on the subject "Political Parties in Japan: Developments During the Week Ending April 6, 1946".

OFFICE OF THE UNITED STATES POLITICAL ADVISER

Tokyo, Japan, April 9, 1946

CONFIDENTIAL

POLITICAL PARTIES IN JAPAN: DEVELOPMENTS DURING THE WEEK ENDING APRIL 6, 1946

Summary. The election campaign is reaching its climax, with an increasing number of political rallies in evidence. In efforts to discourage abstention from voting, the press is explaining major issues involved, and in general attempting to heighten public interest in the election. The assistance to candidates by major party headquarters is circumscribed by lack of funds, poor organization, and limited experience. Candidates are complaining of the high cost of campaigning, while the people are bewildered by the unprecedentedly large number of candidates. As of April 3, the last day for filing, 2,782 candidates had filed formal notices of candidacy. A total of 571 candidates are supported by minor parties, of which some 184 are so-called "one-man" parties. The most important minor parties (numbers of candidates in parentheses) are the following: Constitutional Society for Fostering Justice (45), New Japan Party and its affiliate New Japan Women's Party (50), Japan Renovation Party (50), Japan Agrarian Party (15), Independent Socialist Party (13), Japan People's Party (10), Japan Democratic League (12), and People's Rights Comradeship Society (8). Because of the large numbers of candidates and parties, informal recommendations for the adoption of a primary elective system are being discussed, with a view to eliminating large numbers of candidates prior to general elections and encouraging the growth of well-organized, strong, major political parties. Mr. HATOYAMA Ichiro's statement regarding the probable necessity for the Liberal Party, should it become the largest party in the Diet, to draw upon the Progressive and Social Democratic Parties for advice and men of ministerial caliber, respectively, is obviously a bid for post-election cooperation with the Social Democrats. A coalition Cabinet comprising Liberals and Social Democrats would be severely criticized by leftists, an attitude already exemplified by NOSAKA Sanzo's criticism of the HATOYAMA statement. There have been persistent rumors in political circles that Baron SHIDEHARA will be "drafted" after the election to head a new political party composed of elements from the Progressive, Liberal, Cooperative, and right-wing Social Democratic Parties, or alternatively, that MITSUCHI Chuzo, Minister of Home Affairs, will head such a party and render support to a new SHIDEHARA Cabinet. In the absence of an unexpected landslide in favor of one major party, it appears inevitable that considerable realignments of party memberships will occur after the election. End of Summary.

The Election Campaign

With only a few days remaining before election day on April 10, candidates of all parties throughout Japan, are reaching a

climax

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

climax in their respective campaigns. An increasing number of political rallies are in evidence, and the press has taken every opportunity to discourage abstention from voting, to explain the major issues involved, and to heighten public interest in the election. Major party national headquarters are assisting their recognized candidates by distributing campaign literature, party policy directives, and subsidies in limited amounts. This assistance, however, is greatly circumscribed by lack of funds, poor organization at party headquarters, and limited experience in conducting a major campaign. Even the party leaders create an impression of bewilderment as a result of the large numbers of candidates--a situation with which they appear unable to cope. Candidates too are complaining that the high cost of materials, transportation, and campaigning is seriously impairing their efforts to state their cases, and that the increase in numbers of voters more than doubles their expenses. On the other hand, the people at large complain that the unprecedented number of candidates poses an almost insurmountable problem for the voter who desires to cast his ballot with some degree of understanding. One result of these undercurrents of dissatisfaction with the first free election in Japan for many years is an increased awareness on the part of a number of Japanese that the exercise of their newly-won freedom calls for more than a mere bandying about of the word "Democracy".

As of April 3, the last day on which formal notices of candidacy could be filed, a total of 2,782 candidates were listed. This number will probably decrease slightly as a few names are withdrawn prior to April 10. At the close of the filing day, candidates were tabulated by political affiliations as follows:

Party	New Candidates	Former Diet Members	Total
Progressive	337	41	378
Liberal	432	56	488
Social Democrat	308	24	332
Communist	143	-	143
Cooperative	91	3	94
Minor Parties	568	3	571
Independents	759	17	776
Totals	2,638	144	2,782

Of the above candidates, the five major parties--Progressive, Liberal, Social Democratic, Communist, and Cooperative--account for 1,435 names. A total of 571 candidates are supported by minor parties, of which some 184 are so-called"one-man" parties.

Among the minor parties, the following deserve brief mention:

Constitutional Society for Fostering Justice (Rikken Yoseikai), a religious-political society led by TANAKA Takuzo and which draws upon adherents of the Buddhist Nichiren sect for support of its 45 candidates.

New Japan Party (Shin Nippon-to) and its affiliate, New Japan Women's Party (Shin Nippon Fujin-to), conservative parties supporting an aggregate of approximately 50 candidates, including 5 women.

Japan

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Japan Renovation Party (Nippon Kakushin-to), supporting about 50 candidates in 29 prefectures. It is aggressively led, despite the inexperience of its leaders.

Japan Agrarian Party (Nippon Nohon-to), sponsoring the solution of agricultural problems and running 15 candidates.

Independent Socialist Party (Dokuritsu Shakaito), supporting 13 candidates. It is led by several former Socialists whose inclinations are similar to that of the right-wing Social Democrats.

Japan People's Party (Nippon Minto), supporting 10 candidates, espouses principles almost identical with those of the Cooperative Party.

Japan Democratic League (Nippon Minshu Domei), supporting about 12 candidates, is led by relatively young men but apparently follows a conservative political course.

People's Rights Comradeship Society (Minken Doshikai), with 8 candidates, is a political organization founded by previous adherents of the Tohokai (Oriental Society), recently ordered dissolved.

Japanese political observers continue to comment upon the difficulty which will be experienced by an overwhelming majority of the voters in selecting suitable candidates. Even persons of considerable political experience state that the many newcomers among the candidates make it almost impossible for an intelligent choice to be made. Informal recommendations for the adoption of a primary election system are already being discussed in intellectual circles, with a view to limiting the number of candidates to more reasonable proportions, to eliminate undesirable elements, and simultaneously encourage the growth of well-organized, strong major political parties. The mushroom growth of "political" parties has been too rapid, even for those Japanese who sincerely desire to develop sound democratic political principles in Japan.

The Liberals and a New Cabinet

In a statement to the press on April 4, Mr. HATOYAMA Ichiro, President of the Liberal Party, stated that if the Liberal Party were to form a new Cabinet, it would of necessity draw support from the Progressive and Social Democratic Parties. He referred to his good relations with such leaders of the Social Democratic Party as HIRANO Rikizo, MIZUTANI Chosaburo, NISHIO Suehiro, and MATSUMOTO Jiichiro, stated that men of ministerial caliber may be found among the leadership of the Social Democrats, and therefore concluded that a coalition Cabinet could be formed. (It should be noted that the formation of a coalition Government comprising the Liberal Party and right-wing Social Democrats would be contrary to the expressed views of KATAYAMA Tetsu, Secretary-General of the Social Democratic Party, MIZUTANI Chosaburo, and other "center" and left-wing party leaders.) As to the Progressive Party, Mr. HATOYAMA frankly expressed the opinion that this party has no talent suitable for ministerial rank, but that it would nevertheless be drawn upon to furnish persons suitable for appointment as Parliamentary Vice Ministers and to assist in advising the Government.

Mr. HATOYAMA's

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

Mr. HATOYAMA's obvious bid at this time for post-election cooperation with the Social Democrats, and particularly with MIZUTANI and MATSUMOTO, suggests an effort on his part to soften the oft-repeated leftist charges that HATOYAMA himself is an "old-school reactionary", more interested in political power than in the interests of the country. Numerous forecasts of election results, admittedly merely intelligent estimates, continue to select the Liberal Party as the plurality party in the new Diet. Should this become an actuality, the addition of several Social Democrats to an otherwise Liberal Party Cabinet would probably satisfy numerous voters that the democratic process of a free election has resulted in the formation of a representative Cabinet, although left-wing criticism of such a Government would undoubtedly be extreme. This critical attitude is exemplified by the immediate retort to HATOYAMA's statement voiced by the Communist Party through NOSAKA Sanzo, who branded it as an effort to gain votes and called the right-wing leaders of the Social Democratic Party fully as "reactionary" as the Liberal Party.

Regardless of other considerations, HATOYAMA's statement may have been prompted to combat what is believed to be a growing movement to "draft" Prime Minister SHIDEHARA to become Premier with the support of a new political party comprising sections of the Progressive and Liberal Parties, right-wingers of the Social Democratic Party, Cooperatives, and possibly a number of suitable independents. Rumors of such a movement, centering about both Baron SHIDEHARA and MITSUCHI Chuzo, Minister of Home Affairs, have been current among various political circles for several weeks, and support is given thereto by such rationalizations as the apparent inability of the Progressive, Social Democratic, and Cooperative parties respectively to find suitable presidents; the necessity for party discipline in the new Diet; the vulnerable character of HATOYAMA's past dealings in contrast with Baron SHIDEHARA's admittedly great prestige and impeccable character; and finally, that Baron SHIDEHARA is believed by many to enjoy the personal confidence of the Supreme Commander as well as of the Emperor. Many well-informed Japanese also believe that Baron SHIDEHARA desires personally to superintend the adoption by the Diet of the Government's draft Constitution.

Much of the above is necessarily subject to the intangible will of the Japanese people, yet to be reflected in the forthcoming election. However, in the absence of an unexpected landslide in favor of one of the major political parties, it appears almost inevitable that considerable realignments of political party membership will occur after the election. If past political party practices are taken as a criterion, even the organization of a coalition Cabinet as envisaged by Mr. HATOYAMA would not necessarily result in the establishment of an effective and workable balance of power among the parties in the Diet. In Japanese politics the prestige and character of the leaders have often gone far to counter-balance the opposition's obstructionism, at times obtained by behind-the-scenes' methods of bargaining, buying, and betrayal of former party affiliates. It is doubtful, however, that any of the acting political party heads are possessed of the necessary attributes of leadership(from the viewpoint of the Japanese)required to fulfill the position of Premier in a purely party or coalition Cabinet or enjoy the confidence of the Japanese people.

William J. Sebald

800
WJSebald:jwb

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DIVISION OF
CENTRAL SERVICES
TELEGRAPH SECTION

ACTION COPY

JA

DC/R

ACTION: EE
INFO
A-B
A-D
EUR
EUR/X
DC/L
SPD
FC
OIC
OCD
OPI
PL
SPA
SA/M
CY
DC/R

DEPARTMENT OF STATE

INCOMING TELEGRAM

MHU-H

4053

PLAIN

Moscow via War

Dated April 11, 1946

Rec'd 12:37 p.m., 11th

DIVISION OF JAPANESE AFFAIRS
APR 11 1946
DEPARTMENT OF STATE

File

E

Action	JA
Information	
FE	
CA	
JA	
SEA	
PI	

SECSTATE

1135, Eleventh

IZVESTIYA April 10 carries 48-inch editorial by its special Tokyo correspondent Kudrevatych "preelection days in Japan".

Article states that average Japanese is not prepared for elections as he is unaccustomed to think for himself does not understand what is occuring in Japan has no idea how to distinguish between more than three hundred now existing political parties and is convinced anyhow that authority will not be in hands of deputies. If Japanese man is thus ill-prepared for elections Japanese woman is completely bewildered and will either vote like her husband or be easily exploited by rightest parties or priesthood.

L.M.E. 4-11-46 No Dist.
DEPARTMENT OF STATE APR 11 1946

For these reasons and on grounds that "democratic forces" have not had time to achieve necessary unity whereas reactionaries have rallied around Shidehara's Govt and enjoy tacit patronage of occupation authorities," citicism is expressed of "haste" with which elections are being held. Social Democrats are characterized as "opportunists and renegades" for declining to form united democratic front with Communists. In addition to these reasons for predominance of rightest parties are facts that they have unlimited reserves of money and are furnished by govt with unlimited supplies of paper while democratic newspapers must curtail circulation. Article concludes that "democratic" Emperor is used by reactionary parties as symbol of struggle against Communist Party - "the only really democratic party demanding liquidation of imperial and feudal system".

Press likewise carries Tokyo Tass despatch reporting

plans

PLAIN

PERMANENT RECORD COPY: *THIS COPY MUST BE RETURNED TO DC/R WITH NOTATION OF ACTION TAKEN*

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

plans have been drafted by Democratic Peoples League for formation of democratic peoples front whose program will call for establishment of democratic peoples govt drafting of new democratic constitution eradication of militaristic and bureaucratic forces liquidation of monopolistic capital and economic reconstruction on basis of planned economy.

Sent Dept 1135, repeated Tokyo for ACTPOLAND 18 and Frankfurt.

MESSAGE UNSIGNED

EDA

PLAIN

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

file ~~JKP~~ DC/P
~~JCV~~

DEPARTMENT OF STATE

Memorandum of Conversation

DATE: April 12, 1946

SUBJECT: Tokyo's telegram of April 10 with Regard to Japanese Elections and United States Policy Toward Japan

PARTICIPANTS: Major Seely, G-2, War Department
Mr. Braisted, Political Branch, G-2, War Department
Mr. Borton
Mr. Emmerson

COPIES TO: JA
JA: Mr. Emmerson

control (Japan)

894.00/4-1246 CS/VJ

GPO 1—1403

Major Seely and Mr. Braisted called to discuss Tokyo's telegram of April 10 with regard to the Japanese elections and United States policy toward political groups in Japan.

Mr. Braisted stated that general reaction in G-2 had been that Mr. Bishop was over-simplifying the situation in dividing Japanese political groups into Communists and non-Communists and that unqualified support of non-Communists or particular political groups in Japan might not be advisable and might be inconsistent with the purge directive of January 4. His division of the War Department was interested to know whether Mr. Bishop's analysis represented State Department opinion in the matter.

Mr. Borton and Mr. Emmerson said that they could speak only for JA, but that in general they agreed with the opinion as stated by Mr. Braisted. Communist strength was apparently weakening in Japan and the Communist party was as yet a relatively unimportant political factor. On the other hand, among non-Communists might be found ultra-nationalists completely out of harmony with the objectives of the occupation. Mr. Emmerson suggested that it would be necessary to evaluate individuals and groups very carefully and not depend upon political labels.

Mr. Braisted speculated as to whether one should consider that the telegram had SCAP's tacit approval. He

XR 740.0019 Control (Japan)

SCAP NDB
Ltr
Ltr
Dis

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

said that the War Department had received no comment from SCAP; he believed that inasmuch as the telegram was a plea against invalidation of the elections by FEC, SCAP would approve it, but on the other hand its possible inconsistency with the purge directives and with political policy carried out thus far in Japan might not be approved by SCAP. Mr. Braisted wondered whether a Russian proposal for invalidation of the elections in FEC would be supported by other members. Mr. Borton said that while there had been considerable sentiment in FEC to the effect that the election date was too early, he doubted whether the Commission would now vote to declare the elections invalid.

Mr. Borton said he or Mr. Emmerson would be glad to inform G-2 of any additional or contrary reactions to Mr. Bishop's telegram which might develop in the Department.

JA:JKEmmerson/pm

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

DIVISION OF
CENTRAL SERVICES
TELEGRAPH SECTION

ACTION COPY

DEPARTMENT OF STATE

INCOMING TELEGRAM

DIVISION OF JAPANESE AFFAIRS APR 15 1946 DEPARTMENT OF STATE

HB file HB 4/15/46.

ACTION: FE
INFO:
S
U ROB -G
A-B
A-R
EUR
SA/GN
SA/M
SPA
DC/L
OIC
FC
OCD
OPI
LE
EMR/X
DC/R

4700

PLAIN

Moscow via War

Dated April 12, 1946

Rec'd 4:07 p.m.

SECSTATE

1149, Twelfth.

Summary follows of highlights of forty-eight inch PRAVDA April 11 editorial by its Tokyo correspondent B. Gorbatov:

"Japan These Days," first in series of installments.

One of most acute questions in contemporary Japanese political life is that of what to do with Emperor and imperial order. Is Emperor god or war criminal? Liberals state that he must be retained, metal workers that he must be tried with Tojo, miners that they are indifferent to his fate and peasants that his rights must be restricted. While all agree on latter point, some hold that he should remain as religious head of state while others desire that he abdicate on own initiative. However, he does not wish to renounce throne and has supporters at home and abroad.

L.M.E. 4-13-46 No Dest.

Only Communist Party firmly demands liquidation of imperial system declaring that so long as it remains there will be danger of rebirth of Fascist militarism. Emperor must answer with Tojo for horrors of war. American press during war declared him "war criminal number one"; however,

PLAIN

894.00/4-1246

PERMANENT RECORD COPY: *THIS COPY MUST BE RETURNED TO DC/R WITH NOTATION OF ACTION TAKEN*

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

however, he has decided "to democratize himself" and to become a "narodnik". Japanese press speaks of his grace and wit in conversations with his subjects when he asks them absurd questions revealing total ignorance of their lives. Since Emperor has become gracious and democratic father of his people, chances of reactionary victory at elections are vastly increased.

Shidehara Govt is conducting "democratic elections" but new public figures have not appeared and war criminals are still at large. Administrative departments contain pillars of Japanese Fascism while generals, capitalists and police apply their native powers of imitation to democratic eloquence. Reactionaries have been assisted by new "democratic" constitution drafted by Shidehara Cabinet and staff of US Command and "too hurriedly approved by MacArthur" constitution accepted so enthusiastically by rightists leaves Japan a monarchy. Although it has curtailed rights of Emperor it has legalized him. He is now constitutional Emperor and not historical anachronism of yesterday. Constitution thus reveals limitations of democracy granted from above. Reaction which was first frightened by rapid growth of democratic popular forces has now recovered and passed to counter offensive.

IZVESTIYA devotes eleven inches to quotations from article in NEW STATESMAN and NATION warning that Japanese ruling clique is plotting return to old regime and implying that US policy is at fault for tolerating situation in which this clique remains in power.

Sent Dept 1149 repeated to ACTPOLOD and USPOLOD.

MESSAGE UNSIGNED

CAD

PLAIN

DECLASSIFIED E.O. 11652, Sec 3(E) and 5(D) or (E) NND# 760050

THE FOREIGN SERVICE
OF THE
UNITED STATES OF AMERICA

OFFICE OF THE UNITED STATES POLITICAL ADVISER

Tokyo, Japan, April 15, 1946.

No. 370

SUBJECT: Forwarding List of Officers of Major Japanese Political Parties

The Officer in Charge has the honor to forward a list of the officers, executive committees, and chiefs of sections of the Progressive, Liberal, Social Democratic, Cooperative, and Communist Parties. This list has been prepared as of April 5, 1946 on the basis of information furnished informally by the parties concerned.

DEPARTMENT OF STATE
APR 25 1946
DIVISION OF
REPUBLICS

RECEIVED
DEPARTMENT OF STATE
1946 APR 24 PM
DCR NE Unit
DC/R
RECORDS BRANCH

DIVISION OF JAPANESE AFFAIRS
MAY 1 - 1946
DEPARTMENT OF STATE

Enclosure:

List of Officers of Major
Japanese Political Parties

Original and hectograph to Department

800
WJSebald:ms

894.00/4-1546
CS/VJ
894.00/4-1546
FILED
MAY 6 - 1946